

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月
安田女子大学

1

目次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	1
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準1 使命・目的等	6
基準2 学修と教授	15
基準3 経営・管理と財務	71
基準4 自己点検・評価	88
V. エビデンス集一覧	97
エビデンス集（データ編）一覧	97
エビデンス集（資料編）一覧	98

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

本学の属する学校法人安田学園は、大正 4（1915）年に創設された広島技芸女学校に始まる。設立時に学園訓として「柔しく剛く」（やさしくつよく）を唱え、爾来 101 年間、学園訓を守り通している。

本学は、昭和 30（1955）年に誕生した安田女子短期大学に続き、安田学園の学園訓「柔しく剛く」を建学の精神として昭和 41（1966）年、開学に至った。開学時には文学部（日本文学科、英米文学科）のみの単科大学であったが、その後 50 年を経て、7 学部 12 学科 3 研究科を有する大学に発展した。そのような発展過程において、常に建学の精神「柔しく剛く」に沿って、教育研究活動を展開している。

建学の精神「柔しく剛く」において、「柔しく」とは、心遣い、気配り、思いやりといった人間としての品格を、「剛く」とは、意志、理性に加えて知識、技術等、自分を支える力を意味する。本学の教育においては、“柔しさ”と“剛さ”を一人の人間が併せ持つことに重きを置いている。この建学の精神を踏まえた上で、教育理念として「人格の完成を目指して、学術や技能を磨き、徳性を身に付け、いかなる境遇にあっても女性らしい柔しさと、剛い意志を持って、社会に貢献できる心身ともに健全な教養ある女性を育成すること」（創立者・安田リヨウ）を開学時から明確に示しており、その考えが揺らいだことはない。

2. 使命と目的

本学の使命と目的は、「安田女子大学学則」第 1 章第 1 条に「女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成することを目的とする」として定めている。これは、建学の精神「柔しく剛く」を反映し、知識を授け、知的能力・応用的能力を育成するとともに、円満な人格や道徳的視点での育成を企図してのことである。知性と徳性、更にはそれらを融合した社会的能力の涵養を図ることは、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」（平成 24（2012）年 8 月 28 日）での指摘を待たずともなく、中等教育から高等教育における今日的な課題である。

学則で示した大学としての目的を受け、各学部・学科の目的を「安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規」として定めている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

大正 4（1915）年	安田リヨウにより安田学園（広島技芸女学校）創立
昭和 30（1955）年	安田女子短期大学開学・保育科開設
昭和 36（1961）年	安田女子短期大学家政科開設
昭和 41（1966）年	安田女子大学開学・文学部日本文学科及び英米文学科開設
昭和 50（1975）年	文学部に児童教育学科開設
昭和 59（1984）年	文学部英米文学科を英語英米文学科に改組

安田女子大学

昭和 63 (1988) 年	短期大学に秘書科開設
平成 3 (1991) 年	短期大学家政科を生活科学科に改組
平成 6 (1994) 年	大学院文学研究科 (修士課程) 開設 (日本語学日本文学専攻、英語学英米文学専攻、教育学専攻)
平成 8 (1996) 年	大学院文学研究科 (博士後期課程) 開設
平成 10 (1998) 年	文学部に人間科学科開設
平成 14 (2002) 年	文学部日本文学科を日本文学専攻、書道文化専攻に分割
平成 15 (2003) 年	現代ビジネス学部現代ビジネス学科開設
平成 16 (2004) 年	家政学部生活デザイン学科、管理栄養学科開設 文学部人間科学科を心理学科に改組
平成 19 (2007) 年	薬学部薬学科開設
平成 23 (2011) 年	文学部日本文学科書道文化専攻を書道学科に改組
平成 24 (2012) 年	文学部児童教育学科を教育学部児童教育学科に改組 文学部心理学科を心理学部心理学科に改組
平成 25 (2013) 年	大学院家政学研究科健康生活学専攻 (修士課程) 開設 大学院薬学研究科薬学専攻 (博士課程) 開設
平成 26 (2014) 年	看護学部看護学科開設
平成 27 (2015) 年	現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科開設
平成 28 (2016) 年	家政学部造形デザイン学科開設

2. 本学の現況

- ・ 大学名 安田女子大学
- ・ 所在地 〒731-0153 広島市安佐南区安東 6 丁目 13 番 1 号
- ・ 学部及び大学院の構成

学部

学部	学科	備考
文学部	日本文学科	
	書道学科	平成 23 (2011) 年度改組により設置
	英語英米文学科	
教育学部	児童教育学科	平成 24 (2012) 年度改組により設置
心理学部	心理学科	平成 24 (2012) 年度改組により設置
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科	
	国際観光ビジネス学科	平成 27 (2015) 年度設置
家政学部	生活デザイン学科	
	管理栄養学科	
	造形デザイン学科	平成 28 (2016) 年度設置
薬学部	薬学科	
看護学部	看護学科	平成 26 (2014) 年度設置

安田女子大学

大学院

研究科	専攻	備考
文学研究科	日本語学日本文学専攻	博士前期課程・博士後期課程
	英語学英米文学専攻	博士前期課程・博士後期課程
	教育学専攻	博士前期課程・博士後期課程
家政学研究科	健康生活学専攻	修士課程・平成 25 (2013) 年度設置
薬学研究科	薬学専攻	博士課程・平成 25 (2013) 年度設置

(参考)

安田女子短期大学	保育科	
----------	-----	--

・学部及び大学院の学生数

学部

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
文学部	日本文学科	90	362	81	89	102	106	—	—	378
	書道学科	30	122	23	31	29	31	—	—	114
	英語英米文学科	110	444	99	111	121	124	—	—	455
	心理学科	—	—	—	—	—	1	—	—	1
学教部	児童教育学科	150	620	176	129	119	128	—	—	552
学心部	心理学科	90	364	79	90	87	108	—	—	364
ネ現代学部	現代ビジネス学科	120	484	140	145	127	125	—	—	537
	国際観光ビジネス学科	60	242	85	75	—	—	—	—	160
家政学部	生活デザイン学科	105	424	119	128	105	121	—	—	473
	管理栄養学科	120	480	112	123	107	117	—	—	459
	造形デザイン学科	80	320	69	—	—	—	—	—	69
部薬学	薬学科	120	720	77	102	103	96	65	74	517
学看護部	看護学科	120	480	128	131	102	—	—	—	361
合計		1,195	5,062	1,188	1,154	1,002	957	65	74	4,440

安田女子大学

大学院

(単位：人)

科 研究	専攻	課程	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
文学研究科	日本語学 日本文学専攻	博士 前期 課程	6	12	0	2	—	—	2
	英語学 英米文学専攻		6	12	2	2	—	—	4
	教育学専攻		18	36	9	11	—	—	20
	日本語学 日本文学専攻	博士 後期 課程	2	6	0	0	0	—	0
	英語学 英米文学専攻		2	6	0	1	1	—	2
	教育学専攻		5	15	2	0	0	—	2
研究家 政科学	健康生活学 専攻	修士 課程	3	6	0	1	—	—	1
研究薬 学	薬学専攻	博士 課程	2	8	1	0	1	—	2
合計			44	101	14	17	2	—	33

・教員数

(単位：人)

学部	学科	専任教員					助手	兼任 教員
		教授	准教授	講師	助教	計		
文学部	日本文学科	5	2	1	0	8	0	
	書道学科	3	2	1	1	7	0	
	英語英米文学科	5	7	1	1	14	0	
学部 教育	児童教育学科	12	8	0	0	20	0	
学部 心理	心理学科	6	4	3	0	13	0	
ネス学部 現代ビジ	現代ビジネス学科	7	3	1	0	11	0	
	国際観光 ビジネス学科	4	4	2	0	10	0	
学部 家 政	生活デザイン学科	5	5	0	2	12	0	
	管理栄養学科	4	5	6	1	16	7	
	造形デザイン学科	4	4	2	0	10	0	

安田女子大学

部 薬学	薬学科	20	4	3	8	35	0	
学 看護部	看護学科	10	5	12	4	31	5	
共通教育部		0	0	0	1	1	0	
合計		85	53	32	18	188	12	

・職員数

(単位：人)

区分	人数
正職員	90
嘱託	13
パート (アルバイトを含む)	60
派遣	9
合計	172

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文書化

・ 本学の建学の精神は、既に本評価書の 1 ページで述べたとおり、その母体として大正 4 (1915) 年に創立した安田学園（広島技芸女学校）の学園訓を受け継いだ「柔しく剛く」である。それは「人格の完成をめざして学術技能をみがき、質実な徳性を身につけて、いかなる境遇にあっても女性らしい柔しさと剛い意志をもって、家庭を明るくし、社会につくすことのできる心身ともに健全な婦人となるよう、日々たゆみなく励むという意味です。」が示すとおり、人間としての徳性と、知識、思考力などの知性の両面の育成を目指す全人教育を意味する。【資料 1-1-1】【資料 1-1-2】【資料 1-1-3】

・ 本学の教育の目的と使命は、建学の精神に基づく教育・研究を教授・展開して柔しさと剛さを併せ持つ学生を養成することであり、そのような人材の養成を通して社会に貢献することである。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】

・ この建学の精神は、以下に示すとおり、本学の教育・研究等の内容を広く世の中に示す資料や学生に示す学内資料に「柔しく剛く」という建学の精神と、その意味するところを簡潔な文書により記している。また、学内の主要施設の随所に「柔しく剛く」を掲示している。【資料 1-1-7】【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】【資料 1-1-10】【資料 1-1-11】【資料 1-1-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】『柔しく剛く 安田リヨウ追想録』（P14～15）

【資料 1-1-2】学校法人安田学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 1-1-3】『2016 大学案内』（表紙裏扉）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-4】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-5】安田女子大学ホームページ

（大学概要 > 学園案内 > 安田学園ミッションステートメント）

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/information/>

【資料 1-1-6】教育に関するガイドライン【資料 F-9】と同じ

【資料 1-1-7】『2016 大学案内』（表紙裏扉）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-8】『学生生活ハンドブック' 15』（表紙裏扉）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-9】『2016 履修の手引』（P2）【資料 F-12】と同じ

【資料 1-1-10】『平成 28 年度学生便覧』(P1) 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-11】安田女子大学ホームページ

(大学概要 > 学園訓) <http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/institution/>

【資料 1-1-12】学校法人安田学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

(3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

・建学の精神に沿った教育・研究全体の一層の発展に取り組む。また、学部・学科が増え学生、教職員が増えるに伴って建学の精神を共有することは困難になる。そこで、建学の精神の意義を再確認し、共有することがますます重要になる。そのことを踏まえ、校内での周知と共有、更には地域社会での周知に努める。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

・建学の精神「柔しく剛く」は本学(園)が101年にわたり貫いてきた教育目的であり、その意味するところは、徳性と知性の両面の育成を展開する全人教育である。【資料 1-2-1】
・知識・技術の教授に加え、特別科目「まほろば教養ゼミ」などを中心とした特色のある教育体系は、高度経済成長の果てに人間回帰が唱えられる昨今、輝きを増している。中でも、薬剤師、看護師の養成を目指す薬学部、看護学部、小学校・幼稚園教諭等の養成を目指す教育学部においては、ともすれば国家試験、教員採用試験合格を目指して知識教育に偏る傾向が否定できない中でも、本学は建学の精神に沿って、徳育や社会での実践力を重視している。【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】

1-2-② 法令への適合

・建学の精神に沿って、学則第1条に「安田女子大学は、教育基本法及び学校教育法の本質に則り、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成する」と規定し、また第1条の2において「本学は、前条の目的を達成するため、大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と規定しており、学校教育法第83条に照らして大学として適切な目標を掲げ、また教育基本法及

び学校教育法に基づき学則を策定している。【資料 1-2-5】

1-2-③ 変化への対応

・既に本評価書の「本学の沿革」で述べたとおり、本学は昭和 41（1966）年大学創設後、長らく文学部のみの単科大学であったが、平成 15（2003）年現代ビジネス学部（現代ビジネス学科）を開設以降、社会環境の変化や地域社会の要請に応え学部学科の新設、改組を実施してきた。

・具体的には、現代ビジネス学部につき、平成 16（2004）年、家政学部（生活デザイン学科、管理栄養学科）を開設、平成 19（2007）年に薬学部（薬学科）開設、平成 24（2012）年に教育学部（文学部児童教育学科から教育学部児童教育学科へ改組）及び心理学部（文学部心理学科から心理学部心理学科へ改組）を改組・開設し、平成 26（2014）年、看護学部（看護学科）を開設した。上記のとおり、ここ約 10 年の間に 6 学部を開設した（内、2 学部は改組）ことになる。

・加えて、この 2 年間では、平成 27（2015）年に現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科、平成 28（2016）年に家政学部造形デザイン学科を新設した。

・大学院においても、平成 6（1994）年文学研究科を開設以降長らく 1 研究科であったが、平成 25（2013）年には家政学研究科及び薬学研究科を開設し 3 研究科体制とした。【資料 1-2-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-1】安田女子大学ホームページ（大学概要 > 学長メッセージ）

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/message/>

【資料 1-2-2】シラバス「まほろば教養ゼミⅣ」（薬学科）【資料 F-12】と同じ

【資料 1-2-3】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-2-4】『2016 大学案内』（P9）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-2-5】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-2-6】安田女子大学ホームページ

（大学概要 > 歴史・沿革）<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/history/>

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

・『2016 大学案内』（平成 28 年度版）の表紙裏扉には、建学の精神「柔しく剛く」と並び、「あたらしい学び。かわらない精神。」というメッセージを銘打っている。これは、本学園創立以来 101 年を経ても色あせない建学の精神「柔しく剛く」を堅持しながら、学びの具体的内容を社会環境の変化に適応させながら推し進め、また、学部学科等の教育研究組織についても同様に変化・適応させていこうとする意思を表している。これら方策の適切性については、既存の学部・学科、新設の学部・学科を併せて入学定員を充足していること、すなわち、地域社会から評価を受けていることが、その証左となっていると考える。

・また、教育目的が有効に達成されていることについては、定員の充足のみならず、輩出人材に対する産業界からの評価や卒業生対象のアンケートなどにより自己点検を行っている。

・将来に向けては、これまで同様、社会環境の変化を読み取り、本学に対する地域社会からの要請、期待をくみ取った上で、柔軟に対応する。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

・毎年内容を改編して発行する『2016 大学案内』、『学生生活ハンドブック' 15』『2016 履修の手引』『平成 28 年度学生便覧』では、そのいずれにも建学の精神「柔しく剛く」を解説文とともに記し、理事会役員を含む全教職員に配付している。【資料 1-3-1】【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】

・新任の教職員については新任教職員オリエンテーションや新任教員 FD(Faculty Development)研修会の機会を利用し、建学の精神及びそこに込められた思いや理念を解説し、意見交換を行って理解を深めるよう努めている。【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】

・学部学科等の目的については、建学の精神に沿って、平成 20 (2006) 年 3 月 13 日の教授会において審議し制定した。以降、新しく学部学科等を開設する都度、学部・学科の目的を制定し学内外に公表している。【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】【資料 1-3-9】【資料 1-3-10】

1-3-② 学内外への周知

・学生への周知については、教職員と同様、建学の精神「柔しく剛く」を『学生生活ハンドブック' 15』『2016 履修の手引』『平成 28 年度学生便覧』に記し周知に努めるとともに、全学生必修科目「まほろば教養ゼミ」の中で、建学の精神に込めた思いや理念を説明している。また、『学生生活ハンドブック' 15』の中には学則及び学部学科の目的を記載している。『平成 28 年度学生便覧』の中には学位規定及び各研究科の目的を記載している。【資料 1-3-11】【資料 1-3-12】【資料 1-3-13】【資料 1-3-14】

・学外に対しては、『2016 大学案内』及び大学公式ホームページにより、建学の精神、教育理念、学部・学科の目的を示し、広く世の中に周知している。【資料 1-3-15】【資料 1-3-16】【資料 1-3-17】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

・中長期にわたる事案については、学部設置・改組等の中長期的な個別事案それぞれに焦

点をあてて定例外の会議、準備委員会等で検討し、総務会、大学運営協議会等の会議で審議している。その上で、最終的な決定においては、学校教育法第93条に沿って、学長のリーダーシップに基づき、学長が意思決定を行っている。

・具体的には、学部、学科等の新設・改組・廃止等の教育研究組織の重要な再編は、学長、学長補佐、関係する学部長・学科長、事務局長及び関係する部局を集めて定例外の会議・検討会を開催し、現状の課題を分析するとともに対応策や将来計画を検討する。それらを経た後、学長室が再編等の内容について素案を作成し、学長の諮問機関である総務会（学長、学長補佐、学部長、事務局長等で構成）で協議した上で、重要な事項の審議を円滑に行うために学校教育法施行規則第143条に沿って設置された教授会の委任機関である大学運営協議会（学長、学長補佐、学部長、学科長、センター長、教学関連の部長、事務局長等で構成）で議論を尽くし、教授会での審議を経て、学長が意思決定を行っている。【資料1-3-18】【資料1-3-19】【資料1-3-20】

・大学院においても学部同様、研究科、専攻等の新設・改組・廃止等の教育研究組織の重要な再編は、学長、学長補佐、関係する研究科長・専攻長及び関係する部局を集めて定例外での会議・検討会を開催し、現状の課題を分析するとともに対応策や将来計画を検討する。それらを経た後、学長室が再編等の内容について素案を作成し、学部と同様、大学院運営協議会（学長、研究科長、専攻長、事務局長等で構成）で議論を尽くし、大学院委員会での審議を経て、学長が意思決定を行っている。【資料1-3-21】【資料1-3-22】

・教育内容や研究体制等の大きな変更やそれらに係る新しい仕組みの構築については、当該領域を担当する学長補佐に諮問がなされた後、学長補佐は関連する部局や学部学科の協力を得て素案を作成する。その後は上記と同様なプロセスを経て、計画を決定し実行に移している。

・上記のプロセスを経て、毎年重要な組織再編、教育・研究内容や体制の変更を施している。

・また、財務に関する中長期での対応については、上記のプロセスを経て決定された学部改組等の内容を前提とし、法人本部総務部経理課が、毎年、長期財務計画を策定している。

・3つの方針については既に記したとおり、平成21（2009）年12月10日の教授会において策定した。【資料1-3-23】

・上記の中長期計画、学部学科の目的及び3つの方針の策定においては、常に建学の精神「柔しく剛く」を念頭に置いている。既に記したとおり、建学の精神は知育と徳育が両輪となって本学の教育を支えることを示すものであり、本学の教育課程や教育課程外学修の骨格として位置づけられている。すなわち、中長期計画、3つの方針の編成、改編に際しては、知識や技能の教授を体系的に構築する一方、それに相対して本学ならではの「まほろば教養ゼミ」を通じた徳育を併せて展開している。【資料1-3-24】【資料1-3-25】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

・建学の精神「柔しく剛く」の実質化を図るため、教育研究組織の充実に努めてきた。既に記したとおり、特にここ約10年間は学部学科の新設・改組を積極的に行い、新たな知識・技能を提供する領域（すなわち、建学の精神における“剛く”を主とする領域）として薬学部、看護学部等の理系学部を、更には企業組織等の中で実践者として活躍する人材を養

成する学部として現代ビジネス学部を構築し、教育研究組織への建学の精神の反映に努めている。【資料 1-3-26】

・教育研究組織の拡充は、一方で、共通教育科目（教養科目）の充実にも寄与する。7 学部 12 学科という女子大学としては極めて多彩な教育研究組織は、共通教育科目で提供する科目の幅を広くし、多様性を豊かにしており、学生に豊かな教養、柔軟で幅広い思考力を身につけることに寄与している（すなわち、建学の精神における“柔しく”を主とする領域を充実させている）。【資料 1-3-27】【資料 1-3-28】

・各学部学科は、教育・研究の充実に向け日常的に自己点検を行っているが、学部学科を横断する教育・研究に関する事項については、各種委員会が情報共有、課題抽出、改善提案等を行っている。その中で重要な事項については、既に記述した総務会や大学運営協議会等の会議体で議論し、方策について決定している。

・教育研究組織等の改組については、学長補佐または担当学部長等（そのために組織された準備委員会の委員長を含む）に諮問がなされ、学長室と連携して検討を行い、総務会、大学運営協議会、教授会での審議を経て、学長が決定している。このような検討及び意思決定のプロセスは、書道学科の改組以降実施している。【資料 1-3-29】

・事務組織については、所謂バックオフィスに関する業務（人事、総務、経理等）は法人本部に一元化し、大学では教育・研究の充実や質の向上に集中できる組織体制としている。

安田女子大学

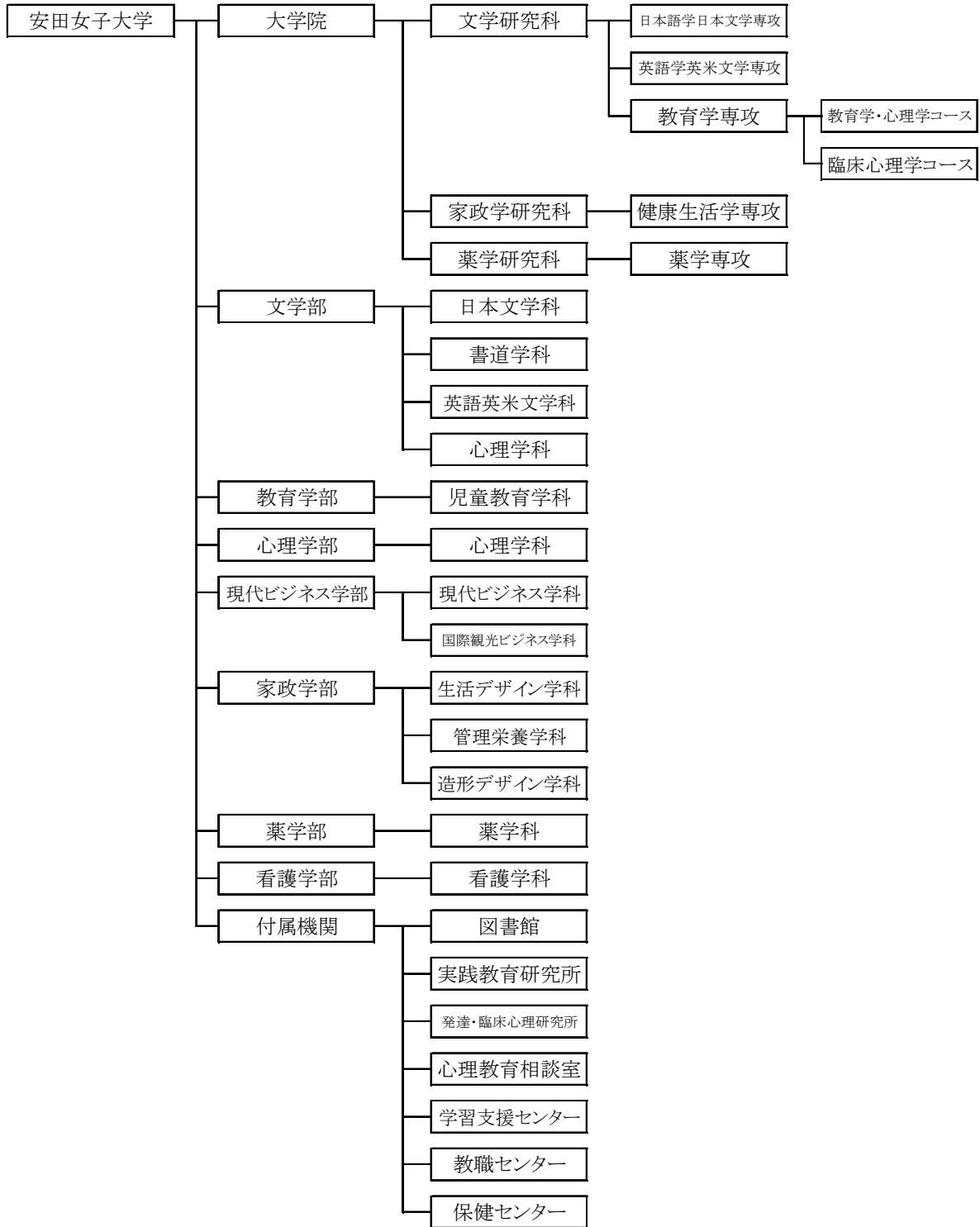


図1 安田女子大学組織図

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-3-1】『2016 大学案内』（表紙裏扉）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-2】『学生生活ハンドブック' 15』（表紙裏扉）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-3】『2016 履修の手引』（P2）【資料 F-12】と同じ

【資料 1-3-4】『平成 28 年度学生便覧』（P1）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-5】平成 27 年度新任教職員オリエンテーション次第

【資料 1-3-6】平成 27 年度第 2 回 FD 研修会次第

【資料 1-3-7】平成 19 年度第 19 回全学教授会議事録

【資料 1-3-8】安田女子大学ホームページ

(大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報
> 安田女子大学の学部・学科の目的、大学院各研究科及び専攻の目的)

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/gaxtukanaiki.pdf>

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

【資料 1-3-9】安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-10】安田女子大学大学院各研究科及び専攻の目的に関する内規【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-11】『学生生活ハンドブック' 15』（表紙裏扉、P92～101）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-12】『2016 履修の手引』（P2）【資料 F-12】と同じ

【資料 1-3-13】シラバス「まほろば教養ゼミ I」（日本文学科）【資料 F-12】と同じ

【資料 1-3-14】『平成 28 年度学生便覧』（P1、P3～4、P 123～126）【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-15】『2016 大学案内』（表紙裏扉）【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-16】安田女子大学ホームページ

(大学概要 > 大学概要 > 学園訓) <http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/institution/>

【資料 1-3-17】安田女子大学ホームページ

(大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報
> 安田女子大学の学部・学科の目的、大学院各研究科及び専攻の目的)

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/gaxtukanaiki.pdf>

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

【資料 1-3-18】安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-19】安田女子大学運営協議会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-20】安田女子大学教授会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-21】安田女子大学大学院運営協議会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-22】安田女子大学大学院委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-23】平成 21 年度第 15 回全学教授会議事録

【資料 1-3-24】安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-25】大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-26】安田女子大学ホームページ

(大学概要 > 歴史・沿革) <http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/history/>

【資料 1-3-27】安田女子大学ホームページ

(安田の教育 > 多彩な学び > 共通教育科目 > 大学全学部共通教育科目)

<http://www.yasuda-u.ac.jp/education/learning/common/>

【資料 1-3-28】安田女子大学ホームページ

(安田の教育 > 多彩な学び > 共通教育科目 > 共通教育科目一覧)

<http://www.yasuda-u.ac.jp/education/learning/common/>

【資料 1-3-29】平成 27 年度安田女子大学・安田女子短期大学役割分担名簿

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育研究の展開、組織改編、中長期計画の策定等にあたっては、101 年前（1915 年）、安田学園設立時に唱えた建学の精神「柔しく剛く」に常に立ち還り、建学の精神と齟齬が無いか、バランスを欠いていないかを問うており、今後も継続していく。
- ・教育研究の展開や種々の意思決定において上記の行動様式を維持していくため、学内外へ向けた広報ツール、手引き等において建学の精神と教育理念を掲げ、日々目にするように工夫をこらし、今後も同様の取り組みを行っていく。

【基準 1 の自己評価】

- ・本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「柔しく剛く」に基づいて、教育理念、使命・目的を掲げている。それらは、教職員や学生など学内はもとより、学外に対してもホームページや『2016 大学案内』等を通じて周知に努めている。
- ・建学の精神「柔しく剛く」を今後とも堅持する一方、学びの中身や教育手法は本学を取り巻く社会環境の変化に対応し、内容を随時吟味し、必要に応じ改善、刷新を図っている。ここ約 10 年の間に、文学部のみの 1 学部 3 学科から、文学部・教育学部・心理学部・現代ビジネス学部・家政学部・薬学部・看護学部で構成される 7 学部 12 学科の総合大学へと大きく発展したことがその証左である。
- ・収容定員もほぼ継続して充足しており、ここ 11 年間の平均就職率も 97%を超えて（平成 18（2006）年 3 月～平成 28 年（2016）年 3 月）高い数値で安定して推移している。このことは、建学の精神に沿った教育内容と環境変化に対応する種々の取り組みが、地域社会から評価されていることの証であると自負している。
- ・今後も、建学の精神を堅持するとともに社会環境の変化にいち早く対応して、効果的な教育研究活動を展開するよう努める。
- ・これらのことから基準 I 「使命・目的等」を満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

・アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）は、各学部・学科の特性を踏まえ、『2016 入学試験ガイド』及びホームページにおいて明示している。本ポリシーでは、各学部・学科が養成する人材の定義とともに、高校生・保護者双方にとって分かりやすいように、求めている人材を具体的に 3 点にまとめて表記している。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】

・本学では、学園訓である「柔しく剛く」の精神を日常の学修・生活でも大切にしている。アドミッションポリシーという言葉が浸透する以前から、本学が求めてきた学生像こそが「柔しく剛く」ある人であり、それを学部特性に合わせて具体的文言に置き換えたものをアドミッションポリシーとして示している。そのためアドミッションポリシーを『2016 入学試験ガイド』で示すとともに、『2016 大学案内』において学園訓を冒頭に明示し、入学前段階から理解を図っている。【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】

・平成 27 年度において、高校生及び高校教員に対しては、受入れ方針の浸透を図るため様々な接触機会を設けて周知を行っている。オープンキャンパス（平成 27 年度においては延べ 4,974 名参加）、高校 3 年生・保護者対象入試説明会（708 名参加）、本学教員による高校訪問（延べ 593 校訪問）、高校出張授業（26 校 1,610 名参加）、高校教員対象入試説明会（69 校 80 名参加・3 地域合計）、高校単位での大学見学（5 校 127 名）、外部会場での進学相談会（延べ 133 会場、1,548 名）、高校内での進学相談会（22 校、1,022 名）など、多くの接触機会を設けている。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】

・大学院の入学者受入れの方針については、各専攻の目的をホームページで明確に示すとともに、学生募集要項で示している。【資料 2-1-11】【資料 2-1-12】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

・入学者選抜では多様な入学試験を実施している。『2016 入学試験ガイド』では冒頭にアドミッションポリシーを明示し、アドミッションポリシーが A0 入試という特定の入試のための受入れ方針との誤解を避け、全入学者に対するポリシーであることを示すようにしている。【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】【資料 2-1-15】

・A0 入試では、一次選考として授業理解力試験を実施している。本学に入学するにあたり必要な基礎学力を学力試験とは異なる方法で測り、二次選考の面接と組み合わせることにより総合的に判定している。【資料 2-1-16】

- ・推薦入試では、評定平均値による推薦基準の設定や基礎学力調査（公募制推薦入学試験（専願・併願））の実施により、入学後の学業に適した学力を測るとともに、小論文（指定校制推薦入学試験）や調査書の活用、面接（公募制推薦入学試験（専願））により、アドミッションポリシーとの適合性を総合的に判定している。【資料 2-1-17】
- ・一般入学試験〔前期日程〕においては学力試験と調査書、一般入学試験〔後期日程〕では学力試験に加え面接を課し、総合的に判定している。【資料 2-1-18】
- ・多様な入学試験を実施しているが、それぞれ複数の選抜方法を用いることによりアドミッションポリシーに則った判定がなされている。
- ・入学試験の問題作成にあたっては、入学者選抜委員会のもとに入学試験問題作成部会を設置し、本学の入学者選抜の基本方針に沿った問題の作成を行っている。【資料 2-1-19】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・平成 24（2012）年度から平成 28（2016）年度における入学定員に対する入学者比率は、以下のとおりである。

	入学者比率				
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
文学部	1.06	1.16	1.09	1.02	0.88
教育学部	1.09	1.15	1.08	1.21	1.17
心理学部	1.04	1.23	0.97	1.01	0.88
現代ビジネス学部	1.11	1.03	1.10	1.23	1.25
家政学部	1.04	1.07	0.96	1.13	0.98
薬学部	0.58	0.86	0.94	0.80	0.64
看護学部	—	—	0.86	1.10	1.07
大学全体	1.00	1.08	1.00	1.08	0.99

【エビデンス集・データ編】

【表 2-1】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-1】『2016 入学試験ガイド』（P2～3）【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-2】安田女子大学ホームページ

（入試情報 > アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針））

<http://www.yasuda-u.ac.jp/admission/policy/>

【資料 2-1-3】安田女子大学ホームページ

（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報 > 安田女子大学の 3 つの方針）

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf>

- 【資料 2-1-4】『2016 入学試験ガイド』(P2～3) 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-5】『2016 大学案内』(表紙裏扉) 【資料 F-2】と同じ
- 【資料 2-1-6】平成 27 年度第 1 回高校訪問先・担当者一覧
平成 27 年度第 2 回高校訪問先・担当者一覧
- 【資料 2-1-7】平成 27 年度高校出張授業実績
- 【資料 2-1-8】平成 27 年度高校教員対象入試説明会参加校一覧
- 【資料 2-1-9】平成 27 年度キャンパス見学参加者数
- 【資料 2-1-10】平成 27 年度進学相談会来場者数 (外部会場開催)
平成 27 年度進学相談会来場者数 (高校内開催)
- 【資料 2-1-11】安田女子大学ホームページ (学部・学科・大学院 > 大学院)
<http://www.yasuda-u.ac.jp/course/graduateschool/>
- 【資料 2-1-12】平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士前期課程学生募集要項
平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士後期課程学生募集要項
平成 28 年度安田女子大学大学院家政学研究科修士課程学生募集要項
平成 28 年度安田女子大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項
【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-13】『2016 入学試験ガイド』(P2～3) 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-14】安田女子大学ホームページ
(入試情報 > アドミッションポリシー (入学者受け入れの方針))
<http://www.yasuda-u.ac.jp/admission/policy/>
- 【資料 2-1-15】安田女子大学ホームページ
(大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 安田女子大学の 3 つの方針)
<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>
<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf>
- 【資料 2-1-16】『2016 入学試験ガイド』(P14～15) 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-17】『2016 入学試験ガイド』(P18～25) 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-18】『2016 入学試験ガイド』(P32～37) 【資料 F-4】と同じ
- 【資料 2-1-19】安田女子大学・安田女子短期大学入学者選抜委員会規程 【資料 F-9】と同じ

(3) 2-1 の改善・向上方策 (将来計画)

・広島という地域性や女子大学という特性、社会の要請を踏まえた学部・学科の改組・設置を実施してきた。開設間もない学部学科もあることから、積極的な認知向上を図っていく。

・多様な入学試験を実施しているが、アドミッションポリシーに沿った学生が入学してきているかは、GPA(Grade Point Average)や退学率など入学後の推移と照らすことで判断が可能である。社会状況の変化等、諸条件を加味しながら、各入学試験の内容・定員枠の見直し、改善を継続的に行っていく。

・全学では適正な学生受入れ数が維持されているが、薬学部においては定員割れが続いている。志願者数は一定数あり、より多くの合格者を出すことで入学者数を確保することも可能であったが、アドミッションポリシーに照らして厳しく判定することを優先してきた。高校訪問や薬学部薬学科特待生選抜の導入などにより、徐々に定員充足率は向上してきているが、今後も継続して改善を図っていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

・教育目的を達成するため、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に基づくカリキュラムポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を学部・学科及び研究科・専攻ごとに明確に掲げている。アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）を『2016 入学試験ガイド』に示すとともに、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーをホームページに掲載している。【資料 2-2-1】 【資料 2-2-2】 【資料 2-2-3】 【資料 2-2-4】 【資料 2-2-5】

・各学科及び専攻の教育課程は、それぞれの学科及び専攻の目的や養成人材像に沿って素案が作成され、十分な審議を経た後に決定される。また、授業科目及び授業内容は、それぞれの学科及び専攻のカリキュラムポリシーに沿って体系的に編成している。

・教育課程の詳細は、学部生対象の『2016 履修の手引』と大学院生対象の『平成 28 年度学生便覧』にそれぞれ掲載し周知を図っている。【資料 2-2-6】 【資料 2-2-7】

・単位制度の実質化、すなわち、単位数に見合った学修の時間を確保するために、履修上限単位数(CAP 制)を各学期 24 単位数に設定することにより、予習・復習を含め、授業時間外の学修をさらに確実に学生に実施させ、教育目的を踏まえた教育課程編成が有効に機能するように努めている。【資料 2-2-8】

・CAP 制の趣旨を保つための対策（授業外学修）としては、『2016 履修の手引』に 1 単位の授業に必要な学修時間を明記し、チューター（クラス担任）を中心として学生に履修指導を行うとともに、各授業のシラバスには授業担当者による「授業外学習へのアドバイス」の欄を設けて、授業外学修を促進している。【資料 2-2-9】 【資料 2-2-10】

2-2-②-a 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成

1) 学士課程

・教育課程の体系性に関しては、大学設置基準第 19 条を遵守しつつ、学園訓「柔しく剛く」に基づく人格形成を実現するために、次のような教育課程を設け、その体系性を確保している。特別科目 4 単位数、共通教育科目 32 単位数以上、専門教育科目 72 単位数以上（教育学部は 74 単位数以上）、自由選択科目 20 単位数以上である。専門教育科目については薬学部薬学科が

162 単位以上、看護学部看護学科が 92 単位以上であり、これらの 2 学科では自由選択科目 20 単位以上が設けられていない等、学科によっては一部異なるが、その際も教育課程の体系性は確保されている。【資料 2-2-11】【資料 2-2-12】【資料 2-2-13】

・本学を卒業するためには、4 年以上 6 年以下（薬学部は 6 年以上 9 年以下）在学し、定められた所定の単位（128 単位以上。薬学部薬学科においては 198 単位以上）を修得しなければならない。【資料 2-2-14】

・「共通教育科目」は、大学の理念・目的・教育目標に沿った人材養成に深く関わっている。主として、初年次の段階で履修する科目として、教育課程の体系性の中に位置づけられている。キャリア科目、教養科目、基礎科目（情報処理科目、健康スポーツ科目、外国語科目、基礎養成科目）から成り、それぞれ人生設計への手引きとして、幅広い教養への導入として、また技術の修得や言語の習得、健全な心身の育成を目的として開講している。【資料 2-2-15】
【資料 2-2-16】

2) 特別科目

・特別科目は、「共通教育科目」及び「専門教育科目」等と並んで本学の教育課程に組み込まれているもので、倫理性を培い、総合的な判断力を養い、かつ豊かな人間性を涵養することを目的として「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」を開講している。1 年生から 4 年生まで卒業必修科目として、「安田を知る、学びを知る、自分を知る、社会を知る」の 4 つの柱を立ててクラスごとに独自に運営される。例えば、チューターが参加して学生同士のディスカッション、学生の調査・発表を行い、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の養成、学修に対するモチベーションの獲得等を図っている。また、学長や客員教授の講話、企業関係者等学外の有識者による講演、卒業生による就職相談会等も行っている。「安田を知る、学びを知る、自分を知る、社会を知る」の側面から理解を深めることで、建学の精神「柔しく剛く」を人生の指針として会得させるとともに、今日の混迷する時代と社会においてそれがもつ意味を理解させることを目的としている。また、知育を図るにあたっては、豊かな情操を養い、こころを育てるようにし、知育そのものについても、断片的な知識の集積ではなく、知識を基盤として課題探求能力を高め、理解力や判断力そして豊かな創造性を養うことの大切さを自覚させるよう努めている。これは、学生に主体的な学修への取り組みを求めるものである。【資料 2-2-17】【資料 2-2-18】

3) 共通教育科目

i) キャリア科目

・「生きる」「学ぶ」「働く」「奉仕」をキーワードに、生き方や働き方を考える科目であり、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「ボランティア活動」「インターンシップ」「職と食—パティシエ実習」からなる。進路、職業選択を考え、目標を持って学生生活を充実させながら、特別科目及び共通教育科目における教養科目、基礎科目、そして、専門教育科目を学ぶ力を高めることも目的としている。【資料 2-2-19】

ii) 教養科目

・教養科目は、『2016 履修の手引』にあるとおり様々な分野の講義を学ぶことにより、幅広く深い教養を修得し、専門教育科目のより深い学問の修得へと発展させて、総合的な判断力を培い、併せてともに大学の教育理念の実現に向けて豊かな人間性を涵養することを目標としている。この教養科目は、「人間理解」「社会理解」「国際理解」「科学技術理解」の4つの分野の中に授業科目（各2単位）を設けている。全学科の教員がそれぞれの専門分野において、学生が興味を持つと思われるテーマでわかりやすく授業を展開している。

【資料 2-2-20】

iii) 基礎科目

A) 情報処理科目

・本学のすべての学生に対し、コンピュータ・ネットワークを使いこなせるリテラシーの獲得等を目的として、情報処理科目を開講している。この科目は、近年の中・高等学校の情報教育の進展に鑑み、習熟度別のクラスで実施している。学生は、学年進行に従い、情報処理科目の中から複数の科目を履修する。「情報処理基礎 I～IV」「情報処理演習A～D」の各科目は、すべて1単位であり、これらの中から4単位以上が卒業に必要な単位となっている。情報化社会において必要とされるコンピュータの基本的な技術は、「情報処理基礎 I～IV」で修得でき、さらに高度なコンピュータの技術を学びたい学生は、「情報処理演習 A～D」を履修する。【資料 2-2-21】

B) 健康スポーツ科目

・この科目では、次代を担うリーダーとして育っていくため、また、明るく豊かな生活を送るためには健康な心と身体が不可欠であるため、スポーツを通して、生きる力の基礎となる健康、体力作りを楽しく学ぶこととしている。前期は、基礎的な運動と技能、後期は応用的な運動と技能の向上を目指し、体育館やグラウンド、テニスコートを利用して実技実習を展開している。また、「野外活動」は学内での事前の講義に加え、夏季休業中に3泊4日で林間キャンプを行っている。【資料 2-2-22】

C) 外国語科目

・基礎科目は、現代的職業人として求められる基本技能の修得を目指すものであり、その中で外国語科目は外国語を学修することを通して、その言語及び文化に対する理解を深め、かつその言語によるコミュニケーション力を養うことを目標としている。1年次から2年次までに開講される「英語コミュニケーション I～IV」「英語リーディング I・II」「英語ライティング I・II」の中から6単位以上を選択して履修する。なお、それぞれの授業科目はその授業内容から、前期と後期を継続して履修することが望ましいという履修指導をしている。【資料 2-2-23】

D) 基礎養成科目

・基礎知識の充足を目指す基礎養成科目は、「基礎国語演習」「基礎社会演習」「基礎数学演習」「基礎理科演習」「基礎生物演習」「基礎化学演習」「基礎物理演習」の7つの科目からな

る。これらの科目は選択科目であり、それぞれ1単位である。4単位を上限として、卒業要件の共通教育科目32単位に算入することができる。【資料2-2-24】

4) 専門教育科目

i) 文学部

A) 日本文学科

・日本文学科においては、主として人文・社会諸学の知識を広く授け、日本語学、日本文学（漢文学を含む。）、日本文化及び関連諸学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、幅広い職業人及び中学校・高等学校の国語科教員等の専門的職業人を養成することを目的としている。

・その目的を達成するために、学修の時系列では次のような体系性を想定している。1年次：日本文学・日本語学・日本文化・中国文学に関する知識や研究法の基本を幅広く学ぶ。2年次：演習授業を中心に調査・プレゼンテーション技術を鍛え、ゼミ配属に向けて自分の関心を固める。3年次：卒業研究のゼミが始まる。おおまかには日本文学、日本語学、日本文化、中国文学、国語・日本語教育学の各領域から専門を選択する。4年次：卒業研究を完成させ、卒業論文の形で成果を発表する。各分野については、日本文学：日本の言語で書かれた文学作品の厳密な解釈、日本語学：文法など日本語運用能力・表現力の向上、日本文化：文学作品が成立した歴史的背景への認識の深化、中国文学：日本文学・文化の成立の前提になった中国文学への認識の深化、国語・日本語教育学：日本文学・日本語に関する教育実践の技術の修得、以上について認識を深める。なお開講科目には「書道」の区分も設けており、学科横断的に「書道」区分も学ぶことができるのも当学科の教育課程の特色である。

・上記の体系性にに基づき、1年次・2年次の体系は基本的には一系統で、ゼミ選択・卒業論文に向けて総合的に学ぶ。具体的には「日本語学日本文学」「日本文化」「中国文学」「書道」「領域関連」をバランス良く広く学ぶ。これら区分に即して各授業科目にナンバリング（水準コード）を付している。その上で3年次からは各分野のゼミに分かれ卒業研究を行う。【資料2-2-25】【資料2-2-26】

・日本文学科の教育課程の体系性についての学生への周知・指導は、主に学期始めのチューターによる履修ガイダンスならびに学科全体での履修ガイダンスで行っている。また、各演習授業の体系が当学科の教育課程の体系性をよく体現している。各演習が卒業研究への一階梯であることを教員が明示した上で授業を実践している。

・共通教育科目と本学科の専門教育科目の関連についてもカリキュラムツリーに示されている。また、共通教育科目の教養科目については、人間理解分野から「人間論A」または「人間論B」を含め4単位以上、社会理解分野から「21世紀の社会と法A」を含め4単位以上、国際理解・科学技術理解の2分野から4単位以上、キャリア科目については「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を履修し、広い視野を得て日本文学科の専門教育科目の学修に臨むことを勧めている。【資料2-2-27】

・日本文学科の専門教育科目における卒業要件は、「基本科目・卒業研究」から31単位、「領域科目」から41単位の合計72単位以上を修得することとなっている。【資料2-2-28】

B) 書道学科

・書道学科では、主として人文・社会諸学の知識を広く授け、書学、書法及び関連諸学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、幅広い職業人及び高等学校の芸術科（書道）教員、中学校・高等学校の国語科教員等の専門的職業人を養成することを目的としている。

・その目的を達成するために、教育課程は基礎から応用へと発展させるものとし、ステージⅠ～Ⅲの3段階による学修段階で構成している。すなわち、ステージⅠ（導入：1年次前期）は高校との接続及び補完、大学書道教育への導入、ステージⅡ（基礎：1年次後期～2年次後期）は学部教育としての書道基礎力の養成と専門への導入、ステージⅢ（2年次前期～4年次後期）は、(A)書道専門教育と(B)独自重点教育の2分野とし、(A)は一部ステージⅡと重複進行としつつ、より広範な内容を専門教育科目として展開、(B)は学科の特性上必須である個性の伸長を図る独自科目並びに自身の学修成果をまとめる卒業研究の2分野を置き、それぞれを関連づけて展開する科目配置を行っている。なお基本科目、展開科目は書学・表現の2分野で構成して実技と理論をバランスよく学んでいく形をとり、また関連科目として「文字・言語の文化」「中国・日本の文化」「社会における書の活用」の3領域を設定し、書道理解をより広げ支える科目を配置している。これらの各授業科目にはナンバリング（水準コード）を付している。【資料 2-2-29】

・前述したとおり、基礎力養成から応用力養成までの要点を4年間で確実に修得できるよう、1年次前期の初年次教育科目から順に有機的に科目を配して、視覚的にも理解しやすいようカリキュラムツリーを作っている。【資料 2-2-30】

・専門教育科目の構成について、上記のステージや学修の趣旨が理解しやすいようまとめた一覧表、並びに教育課程の構成と入学から卒業までのステージ順に記した専門教育科目学修一覧を作成しており、学科開設時から、入学時や1年次前期の「基礎ゼミ」ほか、必要時の説明資料として学生に配付し使用している。学科全体の教育課程を一覧できるため、学生にとって自分が学ぼうとしている科目の位置づけ等について理解しやすく、学修計画を立てる上で役立てられている。【資料 2-2-31】

・書道は広く文化を包含する分野であることから、幅広い教養を身につけることが求められる。また、グローバル社会での自在な書道発信の視点からも外国語や情報関係の能力も求められる。そこで、共通教育科目教養科目の人間理解分野から「人間論 A」または「人間論 B」を含め4単位以上、社会理解分野から4単位以上、国際理解分野と科学技術理解分野からそれぞれ2単位以上、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等の履修を経た上で、専門教育科目でのより深い学修に繋ぐよう指導している。【資料 2-2-32】

・書道学科の専門教育科目における卒業要件は、「基本科目・卒業研究」から31単位、「展開科目」「関連科目」から41単位の合計72単位以上を修得することとなっている。【資料 2-2-33】

C) 英語英米文学科

・英語英米文学科では、主として人文・社会諸学の知識を広く授け、英語学、英米文学、英米文化及び関連諸学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、幅広い職業人及び、中学校、高等学校の外国語科（英語）教員等の専門的職業人を養成す

ることを目的としている。

・その目的を達成するために、学年の進行に関しては、以下のような体系性を想定している。1～2年次前期は基礎領域とし、英語の発音・文法・読解・聴解・作文そして英会話などの4年間の言語学習及び言語活動の基礎となる科目を中心に履修する。2年次後期は、全員の海外留学によって、それまでの授業で培った英語力を実用的運用レベルに高める。3～4年次は、発展領域とし、社会に出てから各分野で活躍することを目指す選択科目を多く展開する。3年次は、英語の教職科目、TOEIC(Test of English as a Foreign Language)・英検演習の発展的授業、英語学や英米文学に関する素養を育成する科目、実用的運用力を育成する科目を展開する。また、後期に卒業研究が始まる。4年次は、自身で決めた研究を完成させ、成果を発表するとともに、研究成果を論文に仕上げ提出する。これらの各授業科目にはナンバリング(水準コード)を付している。【資料2-2-34】

・英語英米文学科の専門教育科目は、社会が求める高い英語力とコミュニケーション力を身につけ、グローバルに活躍できる人材の育成を目指して設けられている。分野別の体系性としては、①英語を学問として捉える科目、②技能として捉える科目、③英語の背景となる文化や歴史に関する科目、そして④職業選択に結びつく科目を有し、それらをバランス良く配置しており、様々な分野に学問的興味を持って万遍なく学修することもできるし、あるいはグローバルな視点で将来の目標を見据えて特定の分野を専門的に深く学修することもできるように選択科目が設置されている。

・上記の体系性にに基づき、専門教育科目を、(A)グローバルな視点からものごとを判断できる思考力を養成する、(B)社会で求められている英語運用能力を養成するとともに英語に対する見識を深める、及び、(C)国際社会で活躍するための深い専門知識と高度な英語運用能力を養成するの3つの「学習・教育目標」に分けたカリキュラムツリーを作っている。そして、共通教育科目については、(A)に位置づけている。【資料2-2-35】

・英語英米文学科の教育課程の体系性についての学生への周知・指導は、初年次学生に対しては教務委員によるガイダンスで、上級生に対しては学期始めのチューターによる履修ガイダンスで実施している。この履修ガイダンスにおいて、前の期の成績を渡された学生は、「学びのポートフォリオ」を用いて前の期の学修を振り返り、新学期の学修の目標を作成し、履修計画を立てるが、後述の「2-2-②-b 教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発」であげる「学びのポートフォリオ」のページには、3つの履修モデルごとにカリキュラムツリーを簡単に示した図が記載されており、学生には参考にして科目履修をするように指導が行われている。【資料2-2-36】

・共通教育科目と学科の教育課程の関連についてもカリキュラムツリーに示されているとおり、共通教育科目を履修する目標を、「グローバルな視点からものごとを判断できる思考力を養成すること」としている。共通教育科目の卒業要件は合計32単位以上とし、共通教育科目のうちの教養科目については、人間理解分野から「人間論A」または「人間論B」2単位を含む4単位以上、社会理解分野から「21世紀の経済A・B」または「現代社会と政治A・B」2単位を含む4単位以上、国際理解分野から2単位以上、科学技術理解分野から2単位以上、キャリア科目については「キャリアデザインI」を履修する。【資料2-2-37】

・英語英米文学科の専門教育科目における卒業要件は、「基本科目・卒業研究」から29単位、「領域科目」から43単位の合計72単位以上を修得することとなっている。【資料2-2-38】

ii) 教育学部

A) 児童教育学科

・児童教育学科では、教育愛と責任感、自立心とコミュニケーション能力を有し、教育学、心理学（教育心理・発達心理）、教科教育学、幼児教育学、養護学、保育学及び関連諸学を修めた人間性豊かな小学校教員、幼稚園教員、養護教員、保育士等の専門的職業人を養成することを目的としている。

・その目的を達成する過程で、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格に加え、平成 28（2016）年度入学生より養護教諭一種免許状を取得することが可能な教育課程を設けている。平成 28（2016）年度入学生からは、「小学校教諭養成コース」「幼稚園教諭・保育士養成コース」「養護教諭養成コース」の 3 コース制とし、1 年次には各分野の基礎を学び、2 年次からコースに分かれた学修を行う。「小学校教諭養成コース」では、小学校教諭養成を主軸に、保幼小連携に携わることのできる教員養成をめざし、幼稚園教諭免許も取得可能としている。「幼稚園教諭・保育士養成コース」では、幼稚園教諭及び保育士養成を主軸とし、小学校教諭コースと同様、保幼小連携に携わることのできる教員・保育士養成をめざし、小学校教諭免許を取得可能としている。「養護教諭養成コース」においては、養護教諭養成を主軸に、保育士資格を取得可能とし、乳幼児・児童・生徒の発達段階の課題に的確に対応できる養護教諭の養成を行う。各授業科目にはナンバリング（水準コード）を付している。【資料 2-2-39】

・上記の体系性にに基づき、それぞれの履修モデルごとにカリキュラムツリーを作っている。なお、平成 28（2016）年度入学生から新設された「養護教諭養成コース」のカリキュラムツリーは、平成 28（2016）年 8 月までに作成を完了させる予定である。【資料 2-2-40】

・児童教育学科の教育課程の体系性についての学生への周知・指導については、入学時に履修モデルを示すとともに、1 年次 6 月の教職ガイダンスで徹底を図っている。また前期、後期の学期始めには、チューターによる履修ガイダンスで指導している。履修ガイダンスでは、前の期の成績を渡された学生は、履修カルテを用いて前の期の学修を振り返り、新学期の学修の目標を作成し、履修計画を立てる。さらに、児童教育学科においては、学年により実習、学校等支援活動やボランティアなどへの参加形態が異なるため、学年ごとにまとまった指導が必要である。従って、チューターガイダンスとは別に、学期始めに学年ごとのガイダンスを行い、実習、学校等支援活動やボランティア担当教員が手続等について指導している。また、全学年の学生全体を対象とした学科ガイダンスを行い、学科長による講話を行うことで、教員・保育士になるための学修姿勢を確認するとともに、学修の見通しを持つことができるように指導している。【資料 2-2-41】

・共通教育科目と学科の教育課程の関連についてもカリキュラムツリーに示されているが、以下の科目は教科教育学科目と関連させて位置づけている。具体的には、共通教育科目外国語科目の「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」「英語リーディングⅠ」「英語ライティングⅠ」は、教科教育学科目「児童英語教育法」に関連している。また、基礎養成科目の「基礎国語演習」「基礎社会演習」「基礎数学演習」「基礎理科演習」は、教科教育学科目それぞれ「初等国語Ⅰ」「初等社会Ⅰ」「初等数学Ⅰ」「初等理科Ⅰ」に関連している。

・共通教育科目の教養科目については、人間理解分野、社会理解分野、科学技術理解分野の 3 分野からそれぞれ 4 単位以上を履修し、広い視野を得て児童教育学科専門教育科目の学修

に臨むことを勧めている。なお、教員免許状取得の必修科目として「21世紀の社会と法A」、「からだの科学A」に加え、「健康スポーツA～D」を1単位履修する。また、「基礎国語演習」、「基礎社会演習」、「基礎数学演習」「基礎理科演習」を履修する。【資料2-2-42】

・児童教育学科の専門教育科目における卒業要件は、「基本科目・卒業研究」から21単位、「領域科目」「関連科目」と合わせて合計74単位以上を修得することとなっている。【資料2-2-43】

iii) 心理学部

A) 心理学科

・心理学科では、心理学の基礎理論と方法に基づいた心理学の臨床、発達・教育、社会・人間領域及び関連諸学を修め、それを社会に活かすことのできる専門的職業人及び幅広い職業人を養成することを目的としている。

・その目的を達成するために、学年進行に応じて、以下のような体系性を想定している。1年次：広がりのある教育と、心理学の知識や研究法の基本をバランスよく学ぶ。2年次：調査・データ解析・統計等を加えて専門的に発展させながら自分の関心を固める。3年次：卒業研究のゼミが始まる。「臨床」「発達・教育」「社会・人間」の3つの領域から専門を選択する。4年次：自身で決めた研究を完成させ、成果を発表する。研究成果は論文に仕上げ、提出する。

・続いて学びの内容に関しては、以下のような体系性を想定し、具体的授業科目を充てている。1) 人間理解の基礎：必要な基本的知識や視点を、様々な角度から学ぶ。2) 人間理解の方法：科学的・実証的な研究方法を、実験や観察、面接、検査等の実習をとおして身に付ける。3) 人間理解の実際：専門領域についての実践的な知識を深め、自分の研究目標を設定して研究を実現する。

・上記の学年進行を縦糸、学びの内容を横糸とした縦×横の2軸で構成する体系性に基づき、「臨床」「発達・教育」「社会・人間」の3つの領域の履修モデルごとに、カリキュラムツリーを作り、各授業科目にナンバリング（水準コード）を付している。【資料2-2-44】【資料2-2-45】

・心理学科の教育課程の体系性についての学生への周知・指導は、主に学期始めのチューターによる履修ガイダンスで行っている。この履修ガイダンスにおいて、前の期の成績を渡された学生は、「学びのポートフォリオ」を用いて前の期の学修を振り返り、新学期の学修の目標を作成し、履修計画を立てる。その「学びのポートフォリオ」のページには、3つの履修モデルごとにカリキュラムツリーを簡単に示した図が記載されており、学生には参考にするように指導が行われている。【資料2-2-46】

・共通教育科目と学科の教育課程の関連についてもカリキュラムツリーに示されている。また、共通教育科目の教養科目については、心理学関係の科目ではなく、人間理解分野から「人間論A」または「人間論B」を含む4単位以上、社会理解分野から「21世紀の社会と法A」または「21世紀の社会と法B」を含む4単位以上、国際理解分野から2単位以上、科学技術理解分野から「生命の科学A」または「生命の科学C」を履修する等、心理学以外の教養科目から広い視野を得て心理学専門教育科目の学修に臨むことを勧めている。【資料2-2-47】

・心理学科の専門教育科目における卒業要件は、「基本科目・卒業研究」から32単位、「展

開科目」と合わせて合計 72 単位以上を修得することとなっている。【資料 2-2-48】

iv) 現代ビジネス学部

A) 現代ビジネス学科

・現代ビジネス学科では、グローバル化する現代社会の要請に応じて、ビジネスや公共サービスに関する高度な専門知識と実務能力、そして豊かな人間関係を構築できる国際的なコミュニケーション力を兼ね備えた人材を養成することを目的としている。

・その目的達成の具体的結果としての卒業後の進路を基準に、2 年次より、「総合ビジネスコース」「公共ビジネスコース」「秘書ビジネスコース」の 3 つの履修コースを設けている。尚、1 年次は体験と理論学修を融合するシミュレーション学修により、ビジネスへの関心を高め、基礎知識を修得するとともに、自己の適性を見定め、履修コース選択に備えている。

・専門教育科目は、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門基幹科目」及び「専門演習・実習」の 4 つに階層化している。学生は、基礎から応用まで順を追って無理なく、理論的に学修するとともに、企業と連携したプロジェクト学修、インターンシップ、実務家教員による授業など実務との繋がりを重視した学びを経てビジネスへの関心を強める。また、多様な海外研修の機会を提供し、グローバルビジネスの実際に触れることができるようにしている。

・上記の体系性に基つき、「総合ビジネスコース」「公共ビジネスコース」「秘書ビジネスコース」の 3 つの履修モデルごとに、別途カリキュラムツリーを作り、各授業科目にナンバリング（水準コード）を付している。【資料 2-2-49】【資料 2-2-50】

・現代ビジネス学科の教育課程の体系性についての学生への周知・指導は、主に学期始めの学科教務委員による履修ガイダンス及び、まほろば教養ゼミにおけるチューターガイダンスで行っている。このチューターガイダンスにおいて、前の期の成績を渡された学生は、「学びのポートフォリオ」を用いて前の期の学修を振り返り、新学期の学修の目標を作成し、履修計画を立てるが、その「学びのポートフォリオ」のページには、3 つの履修モデルごとにカリキュラムツリーを示した図が記載されており、学生には参考にするように指導が行われている。【資料 2-2-51】

・共通教育科目は 2 年次のコース選択の一助となるだけでなく、幅広い教養を身につけ、それをステップとして、様々な分野で柔軟な考え方を持って、より深い学問の修得へと発展させることを願うとともに学生生活の有意義な過ごし方を期待したものであり、専門教育科目への礎となる。尚、共通教育科目の卒業要件は合計 32 単位以上とし、教養科目は、人間理解分野、社会理解分野、科学技術理解分野の 3 分野からそれぞれ 4 単位以上履修し、人間理解分野については「人間論 A」から 2 単位履修する。その他の分野では「日本の歴史と文化 A-日本史学-20 世紀日本の歴史」または「現代社会と人間 A-歴史学-中国の現代史」から 2 単位履修する等、本学科関係科目以外の教養から広い視野を得て専門教育科目の学修に臨むことを勧めている。【資料 2-2-52】

・現代ビジネス学科の専門教育科目における卒業要件は、「基礎科目」24 単位、「専門基礎科目」2 単位、「専門基幹科目」2 単位、「専門演習・実習」6 単位を含む合計 72 単位以上を修得することとなっている。【資料 2-2-53】

B) 国際観光ビジネス学科

・国際観光ビジネス学科は、人的、物的、経済的資源や情報資源などの諸資源を活用して行うビジネス活動を通して、人と人がともに生きるボーダーレスな社会を目指すために、国際観光・ビジネス・文化に関する高度な専門知識、ビジネスマネジメント能力、豊かな人間関係を構築できるコミュニケーション力、国際的な視野と高い職業観を有する人材を養成することを目的としている。

・この目的を達成するために、教育課程を次のように構成している。まず、初年次に、国際観光ビジネスを学ぶための基礎となるビジネス分野とコミュニケーション分野及びビジネスにおいて高いキャリア意識を有する人材の基礎となるリーダーシップ力醸成分野について強化的に学修する。2年次前期は、国際的な視野とコミュニケーション能力・実践力を培うために、ハワイ大学マノア校で学ぶ。2年次後期は、国際観光ビジネスの基礎、異文化理解、ビジネスコミュニケーションスキルを本格的に学び、専門的な知識・スキルの育成を図る。3、4年次は、より専門性が高くより実践的な専門教育科目を観光経営・観光振興の面から学び、専門性の発展を図る。4年次には、必修科目である「卒業研究」「卒業論文」に取り組み、学部段階としての専門性の深化を図る。

・共通教育科目・専門教育科目を、国際観光ビジネス学科の教育目標である「高度な専門性と実践能力の修得」「ホスピタリティの精神とコミュニケーション能力の醸成」「国際的な視野と高いキャリア意識の醸成」のもとに分類し、カリキュラムツリーを作成している。また、各授業科目にナンバリング（水準コード）を付している。【資料 2-2-54】【資料 2-2-55】

・国際観光ビジネス学科の教育課程の体系性についての学生への周知・指導は、主に学期始めに行う教務委員による履修ガイダンスによって行っている。また、この履修ガイダンスにおいて、学生は前の期の成績をもとに学修を振り返り、次の期の履修計画を作成するが、その際、カリキュラムツリーを参考にする旨、教務委員、及びチューターが指導している。【資料 2-2-56】

・専門教育科目に加え共通教育科目を履修することにより、文化・歴史などにおける幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養、基礎的な英語力を修得し、学科が目指す人材像の実現を目指している。特に、教養科目については、人間理解・社会理解・国際理解の3分野から、それぞれ4単位以上履修する（「人間論」については必ず履修する）。外国語科目は、英語科目を8単位履修する。【資料 2-2-57】

・国際観光ビジネス学科の専門教育科目における卒業要件は、「基礎科目」から20単位、「専門基礎科目」から19単位、「専門基幹科目」から12単位、「専門演習・実習」から4単位を含む合計72単位以上を修得することとなっている。【資料 2-2-58】

v) 家政学部

A) 生活デザイン学科

・生活デザイン学科は、諸学の知識を広く授け、伝統的な「衣」「食」「住」の分野のみならず、「環境」「健康」分野の視点を加えた、人間の生活の質的向上を目指す家政学を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、真に健康で快適な生活をデザイン（創造）できる専門的職業人を養成することを目的としている。

・この目的を達成するために、教育課程は、導入：1年次、発展：2年次・3年次、結論：4年次という枠組みで構成している。1年次：「生活をデザインすることとは何か」「真に健康で心豊かな人間生活とは何か」について科学的に捉えるための知識基盤の形成を目指している。2年次：「衣」「食」「住」に関する知識と技術を「健康・環境」の視座から専門的に発展させながら、自己の関心を固めることを目指している。3年次：卒業研究のゼミが始まり、「衣」「食」「住」「健康・環境」の4領域から1つのテーマを選択し、追究していくことを目指している。4年次：研究を完成させ、成果を発表すると同時に、卒業論文として仕上げ、学生生活を完結することを目指している。

・上記の体系性に基づき、「衣」「食」「住」「健康・環境」「教職」の5つの履修モデルごとにカリキュラムツリーを作り、各授業科目にナンバリング(水準コード)を付している。【資料2-2-59】【資料2-2-60】

・本学科においては、まず入学式後に学科別ガイダンスの時間を設け、学科教務委員から、新入生全員に、『2016 履修の手引』をテキストにして、履修指導がなされている。さらに、「まほろば教養ゼミ」において、チューターから再度説明が補足され、履修登録漏れなどがないよう周知徹底されている。上級生においてもほぼ同様であるが、前の期の学修を振り返り、新学期の学修の目標を作成し、履修計画を立てるよう履修指導がなされている。また、教員免許状など免許・資格取得に関しても上記ガイダンス時に説明を行っている。このように、本学科では入学時から卒業時まで、教務委員、チューター、全教員が学科会議等で絶えず履修に関する必要事項を確認し合い、それを学生にすぐに周知するという学科全体でのきめ細やかな取り組みにより、履修指導が徹底されている。

・共通教育科目と専門教育科目の関連についてもカリキュラムツリーに示されている。人間理解分野(「からだの科学A」および「人間論A」を履修)から4単位以上、社会理解分野(「現代のビジネスA」または「現代のビジネスB」)から2単位以上、国際理解および科学技術理解分野から、それぞれ2単位以上履修する。また、「キャリアデザインI」を履修する。【資料2-2-61】【資料2-2-62】

・生活デザイン学科の専門教育科目における卒業要件は、「基本科目・卒業研究」から22単位、「展開科目」と合わせて合計72単位以上を修得することが卒業要件となっている。【資料2-2-63】

B) 管理栄養学科

・管理栄養学科では、諸学の知識を広く授け、食生活の健全性を人間の真の健康の本質と捉え、食の安全と健康の維持管理のみならず、人間の生活の質的向上に関わる管理栄養学を教授研究して、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、管理栄養士をはじめとする栄養管理の専門的職業人を養成することを目的としている。

・この目的を達成するために、知識と実践力を学年進捗とともに積み上げていく教育課程を設けている。専門教育科目は1年次には、食品学や調理学とともに人体の基本について学ぶ解剖学や生化学を配置し、またこれらの基礎知識が疾患理解に必要であることを学んでいく。2年次には、1年次で履修した基礎科目について実験実習を行いながら知識を実践的に修得するとともに、疾患についての理解や栄養療法についての学修を開始する。また、管理栄養士として地域社会への貢献についての科目が加わる。3年次では、食品の衛生管理

や大量調理（給食）、病態に応じた栄養管理、栄養情報の教育方法などこれまでに学んだ知識を総合的に理解し実践する能力を養う科目を配置するとともに、自分で考え、問題を解決する能力を養うため、卒業研究を開始する。4年次では、病院や保健センターでの実習（臨地実習）を行い、積み上げた知識や技能を実際の現場で生かす訓練を行う。また、卒業研究を完成させることにより、深く学び探究した疑問についてまとめることとそれをプレゼンテーションする能力を養成する。

- ・管理栄養士は対人の仕事であり、またチーム医療に代表されるように他職種との連携が重要である。このため、コミュニケーション能力や協調性が要求されるが、実験実習を少人数のグループで行うことにより、助け合いや相手の立場に立つことを学ぶ場ともしている。

- ・上記の基礎的な知識を学ぶ科目から始まってそれらを応用、展開、実践していく科目が有機的に繋がっていることが分かるよう、カリキュラムツリーを作成するとともに、教育課程表にナンバリング（水準コード）を付している。【資料 2-2-64】【資料 2-2-65】

- ・入学時及びその後は学年ごとに前期、後期の開始時にガイダンスの時間を設け、4年間を通じた科目間の繋がり及びそれぞれの学年における科目の意義を説明し、履修指導を行っている。

- ・上記のように、管理栄養士は直接人を相手にする仕事であるため、人間に対する深い理解が必要となる。そのため、専門教育科目を補う形で、共通教育科目の教養科目については、人間理解分野（「人間論 A・B」から 2 単位以上を含み、「こころの科学 A・B」・「からだの科学 A・B」）から 4 単位以上、社会理解分野（「現代社会と人間 A・B」・「21 世紀の社会と法 A・B」・「21 世紀の経済 A・B」・「現代のビジネス A・B」・「現代社会と政治 A・B」）から 4 単位以上、科学技術理解分野（「数学の世界」・「生命の科学 A・B・C」・「自然科学の世界 A・B・C」・「生活の科学 A・B」）から 4 単位以上を履修する。また、基礎養成科目については、「基礎化学演習」と「基礎生物演習」を履修する。【資料 2-2-66】

- ・専門教育科目のうち、管理栄養士国家試験受験資格取得のために 58 科目 93 単位が必要であり、必修科目としている。管理栄養学科の専門教育科目における卒業要件は、「専門基礎科目」から 6 単位、「基幹科目」から 10 単位、「展開科目」から 6 単位、「課題研究」から 8 単位を含む合計 72 単位以上を修得することとなっている。【資料 2-2-67】

C) 造形デザイン学科

- ・造形デザイン学科では、諸学の知識を広く授け、生活者の視点に立ち、造形に係る知識・技術等をもって豊かな生活の在り様を提案し、人間社会を豊かにする実践的技術・態度を身につけた専門的職業人を養成することを目的としている。

- ・この目的を達成するために、快適な生活環境を構築するために必要な力として、創造力の育成を図り、ICT（情報通信技術）技術力、総合造形力を涵養する体系的な教育課程としている。1・2 年次では、家政学の基礎分野として「生活基礎」「生活美学」「生活表現」の 3 領域をバランスよく学修し、家政学及び造形デザインの基礎を固める。3・4 年次では、「応用家政学」として「設計・計測」「生活情報処理」「生活造形応用」を学修し、各自の専門分野の学びを深化させる。また、4 年次では、家政学基礎、応用家政学の領域の中から決定した卒業プロジェクトのテーマに基づき、卒業制作・論文執筆を行い、問題解決のために自ら学修する態度、総合的に物事に取り組む姿勢と能力の育成を図る目的で、「卒

業研究」を必修科目として配置している。

- ・上記の基礎的な知識を学ぶ科目から始まって、それらを応用、展開、実践していく科目が有機的に繋がっていることが分かるよう、カリキュラムツリーを作成するとともに、教育課程表にナンバリング（水準コード）を付している。【資料 2-2-68】 【資料 2-2-69】

- ・入学時及びその後は学年ごとに前期、後期の開始時にガイダンスの時間を設け、4年間を通じた科目間の繋がり及びそれぞれの学年における科目の意義を説明し、履修指導を行う。

- ・造形デザイン学科の教育課程の体系性についての学生への周知・指導は、主に学期始めのチューターによる履修ガイダンスで行う。学生は、この履修ガイダンスにおいて、前期の成績を通して学修を振り返り、新学期の学修の目標を作成し、履修計画を立てる。その際、3つの履修モデルに応じたカリキュラムツリーを基に、学生が履修すべき科目をチューターが指導する。【資料 2-2-70】

- ・共通教育科目と学科の教育課程の関連については、情報処理科目の「情報処理基礎Ⅰ～Ⅳ」が、造形デザイン学科の学修の中の「生活情報処理」区分内の科目である「生活とコンピュータ」「コンピュータ基礎Ⅰ・Ⅱ」「コンピュータ応用論」「コンピュータ応用Ⅰ・Ⅱ」と関連している。また、共通教育科目の教養科目については、人間理解分野（「人間論A」または「人間論B」を履修）、社会理解分野、科学技術理解分野の3分野から、それぞれ4単位以上、キャリア科目については「キャリアデザインⅠ」を履修する等、造形デザイン領域以外の教養から広い視野を得て学修に臨むことを勧めている。【資料 2-2-71】

- ・造形デザイン学科の専門教育科目における卒業要件は、「家政学基礎」から35単位、「応用家政学」から10単位、「卒業研究」から5単位を含む合計72単位以上を修得することとなっている。【資料 2-2-72】

vi) 薬学部

A) 薬学科

- ・薬学科では、生命科学・薬学分野の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力の展開を図るとともに、専門的職業人として人間性・創造性豊かな薬剤師を養成することを目的としている。

- ・その目的を達成するために、教育課程の編成にあたっては、「特別科目」「共通教育科目」及び「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した「専門教育科目」の科目群に適切な授業科目を配置して、講義、演習及び実習など、様々な授業形態の実践によって、6年制薬学教育の体系的な学修ができるように配慮している。

- ・1年次では、「薬学概論」を開講し、「薬学」について概括的に学修し、薬の専門家として活躍していくための広い視野、基礎的な知識を身につけ、また、薬剤師として社会貢献をする上での基本的精神である「生命倫理・医療倫理」の重要性を学び、医療の担い手としての心構えを養う。また「薬学概論」とともに、医療に従事する薬剤師の役割と使命、及び職業倫理を身につけることを目的として、「薬剤師論」を開講している。この科目においても、薬剤師の社会的使命、医療人としての倫理観や、薬剤師としての基本的知識、技能、態度を修得する授業内容となっている。加えて、生命倫理や生命活動に関するテーマの共通教育科目教養科目も1年次に必修として、薬剤師を目指す心構えも含めた基礎教育を行っている。1年次から4年次にかけて、体系的に「基礎薬学科目」「医療薬学科目」を

開講し、臨床医学の知識を修得し、チーム医療の中の一員としての自覚を促す教育を行っている。5年次には、病院及び薬局での実務実習を通して、医療の現場で薬剤師としての知識、技能及び態度を身につける。卒業研究は5年次から6年次に課していて、医療現場における問題提起力や問題解決力の醸成を図り、研究マインドをもった薬剤師の育成を目指している。

- ・上記の体系性にに基づき、専門教育科目の関連性が分かるように、カリキュラムツリーを作成している。また、ナンバリングとして、教育課程表に「水準コード」を明記することにより、専門教育科目の基礎から応用への履修順序を示している。【資料 2-2-73】【資料 2-2-74】

- ・入学時及び学期始めの履修ガイダンスで教務委員・共通教育部運営会議委員により、教育課程表、カリキュラムツリーに基づき履修指導を行っている。

- ・薬剤師を目指す心構えも含めた基礎教育の一環として、生命倫理や生命活動に関するテーマの共通教育科目を1年次に必修としている。薬学専門科目の基礎となる「物理学」「化学」「生物学」については1年次で共通教育科目の基礎養成科目で強化を図り、2年次以降の専門教育科目への導入と位置付けている。教養科目については、人間理解分野・社会理解分野・科学技術理解分野の3分野から、それぞれ4単位以上を履修する。履修指導科目として「環境の科学B」「人間論B」「生命の科学C」「からだの科学C」の4科目がある。【資料 2-2-75】

- ・薬学科の専門教育科目における卒業要件は、「基礎薬学科目」から63単位、「医療薬学科目」から85単位、「卒業研究・薬学演習」から9単位を含む合計162単位以上を修得することとなっている。平成27年度入学生からは「薬学教育モデル・コアカリキュラム」改訂にしたがい、本学の教育課程表も改訂した。【資料 2-2-76】

vii) 看護学部

A) 看護学科

- ・看護学科は、健康科学・看護学の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力の展開を図るとともに、専門的職業人として人間性及び実践力に優れた看護師を養成することを目的としている。

- ・その目的を達成するために、教育課程は、医療人としての人間性の涵養と専門家としての知識・技術の修得、実践能力の獲得を目指して編成されている。看護の職務を遂行する上で必要となる能力には専門知識のみでなく、豊かな人間性や包容力、倫理観、使命感が求められる。そのため、学生には幅広い教養を身につけさせる。また、看護師となるには人に対する深い洞察力やコミュニケーション能力が必要となるため、心理学に関する科目をより重点的に配置した。その上で、健康科学についての基本的な認識を土台として、専門的な知識と技術を養成するための教育課程を編成している。すなわち、科学的根拠に基づいた創造的、技術的判断を行うための基礎的能力や看護の理論、看護の技術を修得させ、基礎的な臨地実践能力を養う。そして、「健康で豊かな生活（生命の質）」を支える看護実践能力を学士課程修了時の目標として、卒業後も看護実践能力や看護職者としてのキャリア意識の継続が図られるように、研究活動の基礎的能力の育成を視野に入れた4年一貫の体系的な教育課程の編成を行った。

- ・上記の体系性にに基づき教養、倫理をもった専門的職業人を養成するため、次のような方

針に基づいてカリキュラムツリーを作り、各授業科目にナンバリング（水準コード）を付している。

1. (1) 豊かな人間性と倫理性を兼ね備えた看護師の基盤を醸成する。
(2) IT、情報、語学教育を通じて国内外の保健活動の理解を図る。
2. 看護専門職業人となるために必要な知識、技術と態度を修得する。
3. (1) より実践的な場を体験し、主体的な学びを促進する。
(2) 実習での体験や学んだことと理論との統合を図る。
4. 看護実践の科学的根拠を学び、基礎能力を養う。
 - ・なお、主に1年前期から2年後期にかけて履修する共通教育科目のうち、特に、「キャリア科目」「教養科目」「外国語科目」「基礎養成科目」等の科目は、看護専門職業人となるために必要な知識、技術と態度を修得することを目的とする「基礎看護学概論Ⅰ・Ⅱ」「生活援助方法論Ⅰ・Ⅱ」「看護過程論」「小児看護学」「成人看護学」「高齢者看護学」等の専門教育科目の学修と関連している。【資料2-2-77】【資料2-2-78】
 - ・また、教養科目については、人間理解分野から「人間論B」（医学からみた生命倫理）、「からだの科学C」（健康科学概論）、社会理解分野から「現代社会と人間B」（成熟社会と人間-医療・看護）、科学技術理解分野の「生命の科学A」（生命科学-自然免疫と生体防御）を履修し、広い視野を持った看護専門職業人としての教養を身につけることを勧めている。【資料2-2-79】
 - ・入学から卒業まで継続的に履修する特別科目「まほろば教養ゼミⅠ～Ⅳ」は、豊かな人間性と倫理性を兼ね備えた看護師の基盤を醸成するため、卒業必修科目として配置している。
 - ・入学生ガイダンスまたは年度始めの上級生ガイダンスにおいて、教育課程を説明し、周知を図っている。
 - ・看護学科の専門教育科目における卒業要件は、「専門基礎分野」から24単位、「専門分野Ⅰ」から10単位、「専門分野Ⅱ」から22単位、「統合分野」から13単位、「臨地実習」から23単位の合計92単位以上を修得することとなっている。【資料2-2-80】

ix) 免許・資格課程

各学部・学科において、学科の目的及び関係法令に基づき、免許・資格を取得できる課程を設けている。【資料2-2-81】

5) 大学院

i) 文学研究科

- ・教育課程は、日本語学日本文学専攻では「日本語学」「日本文学」「国語教育学」、英語学英米文学専攻では「英語学」「英米文学」「英語教育学」、教育学専攻では「教育学」「心理学」「臨床心理学」の3研究分野を配置している。併せて博士前期課程の各専攻において、「共通科目」または「関連科目」を配置している。【資料2-2-82】
- ・修了するためには、博士前期課程では、2年以上在学し、各専攻で定める授業科目を30単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。博士後期課程では、3年以上在学し、各専攻で定める授業科目を10単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、博士の

学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。【資料 2-2-83】

- ・文学研究科の教育課程は、教育課程の編成・実施の方針に即して体系的に編成している。【資料 2-2-84】【資料 2-2-85】

ii) 家政学研究科

- ・健康生活学専攻では「基本科目」「展開科目」「実践科目」「特別研究」の4分野を配置している。【資料 2-2-86】
- ・修了するためには、修士課程に2年以上在学し、専攻で定める授業科目を30単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。【資料 2-2-87】
- ・家政学研究科の教育課程は、教育課程の編成・実施の方針に即して体系的に編成している。【資料 2-2-88】【資料 2-2-89】

iii) 薬学研究科

- ・薬学専攻では、「分子生命制御学分野」「病態解析治療学分野」「特別研究」の3分野からなる。【資料 2-2-90】
- ・修了するためには、博士課程に4年以上在学し、専攻で定める授業科目を32単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文についての研究の成果（論文1報）の審査及び最終試験に合格しなければならない。【資料 2-2-91】
- ・薬学研究科の教育課程は、教育課程の編成・実施の方針に即して体系的に編成している。【資料 2-2-92】【資料 2-2-93】

以下に、研究科の教育課程の基本的な構成・体系性について記述する。

A) 日本語学日本文学専攻

- ・日本語学日本文学専攻（博士前期課程）は、日本語学・日本文学（日本文化論を含む）・国語教育学に関し、広い視野に立って精深な学識を授け、学修の専門深化と総合化を図り、専攻分野における研究能力の基礎を養うとともに、研究者、中等学校国語教員等、高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。その目的の達成のために、「日本語学」「日本文学」はもとより、「国語教育学」「書写教育」「漢文学」など、多角的な研究を進められるように教育課程を組んでいる。そのため、博士前期課程では、「日本語学」「日本文学」「国語教育学」の3研究分野及び「共通科目」から構成されている。【資料 2-2-94】
- ・「日本語学」では、日本語の歴史的研究や現代日本語の研究、さらに他言語との対照研究や日本語教育など幅広く研究できるようになっている。「日本文学」では、古代から現代までの日本の文学について、文献学的研究を中心に、作品成立論や、作品の構造論、表現論など様々な観点からそれぞれ研究を進められるようになっている。また、中学校・高等学校の国語科教員、高等学校芸術科（書道）教員を目指す人や、国語及び書道の授業力の向上を図りたい現職教員の要望にも応えられるように、言語コミュニケーション能力、現代文読解、古典（古文・漢文）読解力の向上を目的とする演習も設けている。以上の3研究分野のほかに「共通科目」を設け、幅広い学究的視野の育成を図っている。【資料 2-2-95】

・日本語学日本文学専攻（博士後期課程）は、日本語学（国語教育学を含む。）・日本文学（漢文学・日本文化論を含む。）に関し、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、研究の高度化と研究能力の涵養を図るとともに、高度に専門的な業務に従事するために必要な学識と研究能力を養うことを目的としている。その目的の達成のために、博士後期課程では、博士前期課程の3研究分野を「日本語学・国語教育学」「日本文学」の2研究分野に統合し、より専門性の高い研究ができる体制を整えている。【資料 2-2-96】

・履修科目については、それぞれの希望や進路に応じて研究指導教員が個別に確認を行っている。【資料 2-2-97】

・博士前期課程においては、研究指導教員の所属する研究分野以外の2研究分野から各4単位以上を取得することを修了要件とし、幅広く履修できるように配分している。【資料 2-2-98】

・博士後期課程においては、研究指導教員が担当する指定科目10単位を含め、合計10単位以上を修得することを修了要件とし、研究の高度化と研究能力の涵養を図るとともに、高度に専門的な業務に従事するために必要な学識と研究能力を養う。【資料 2-2-99】

B) 英語学英米文学専攻

・英語学英米文学専攻（博士前期課程）は、英語学・英米文学（欧米文化論・異文化理解を含む。）・英語教育学に関し、広い視野に立って精深な学識を授け、学修の専門深化と総合化を図り、専攻分野における研究能力の基礎と優れた英語の運用能力を養うとともに、研究者、中等学校英語教員等、高度の専門性を有する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。その目的の達成のために、「英語学」「英米文学」はもとより、「英語教育学」などの専門分野をそろえ、多角的な研究を進められるように教育課程を組んでいる。【資料 2-2-100】

・博士前期課程は、「英語学」「英米文学」「英語教育学」の3研究分野及び「共通科目」から構成されている。「英語学」では、英語の歴史的研究、英米文学作品を資料とした言語芸術の美的・構造的性質を探究する研究、現代の言語理論に基づいた英語の理論的・実証的研究を行う。「英米文学」では、近代以降現代に至る英文学系譜をたどりつつ、特に英国ルネッサンス文学、ロマン派文学、アイルランド文学の特質を研究する。併せて、リアリズム文学を中心とする現代アメリカ文学の研究を通して現代人の抱える普遍的な問題点を考察する。この2領域では、英国文化、米国文化、ヨーロッパ文化についてその時代的変遷と現代の諸相を比較文化的、民俗学的視点から扱う。「英語教育学」では、外国語としての英語の教授と学修を中心的対象領域として、これにかかわる外国語習得論、学習者論、教材論、方法論、評価論等を共時的、通時的、実証的アプローチで研究し、英語教育の理論と実践について考察する。以上の3研究分野のほかに「共通科目」を設け、幅広く確固たる学究的視野の育成を図っている。具体的には、英語コミュニケーション能力、英語読解能力、英語表現能力の向上を目的とする演習及び「英語教育実践研究」が設けられている。【資料 2-2-101】

・英語学英米文学専攻（博士後期課程）は、英語学（英語教育学を含む。）・英米文学に関し、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、研究の高度化と研究能力の涵養を図るとともに、高度に専門的な業務に従事するために必要な学識と研究能力を養うこ

とを目的としている。その目的の達成のために、博士後期課程は、博士前期課程の3研究分野を「英語学・英語教育学」「英米文学」の2研究分野に統合し、より専門性の高い研究ができる体制を整えている。【資料2-2-102】

- ・履修科目については、『平成28年度学生便覧』に記載するとともに、それぞれの希望や進路に応じて研究指導教員が個別に確認を行っている。【資料2-2-103】

- ・博士前期課程においては、研究指導教員の所属する研究分野以外の2研究分野から各4単位以上を取得することを修了要件とし、幅広く履修できるように配分している。【資料2-2-104】

- ・博士後期課程においては、研究指導教員が担当する指定科目10単位を含め、合計10単位以上を取得することを修了要件とし、研究の高度化と研究能力の涵養を図るとともに、高度に専門的な業務に従事するに必要な学識と研究能力を養う。【資料2-2-105】

C) 教育学専攻

- ・教育学専攻（博士前期課程）は、教育学、心理学、臨床心理学に関し、学修の専門深化と総合化を図り、専門的な学識と研究能力の基礎を養うとともに、研究者、教員、学校心理士、臨床心理士等、高度の専門的資質を身につけた職業人を育成することを目的としている。【資料2-2-106】

- ・その目的の達成のために、以下のような教育課程を組んでいる。博士前期課程では「教育学」「心理学」「臨床心理学」の3研究分野及び「関連科目」から構成されている。「教育学」では、「教育哲学特論」「教育史学特論」「教育課程論特論」「教育方法学特論」「教科教育学特論」「幼児教育学特論」等様々な観点から研究を進められるようになっている。「心理学」では、「人格心理学特論」「教授・学習心理学特論」「発達心理学特論」「学校心理学特論」「特別支援教育特論」「生徒指導・教育相談、キャリア教育特論」「社会心理学特論」「心理統計法特論」「学校カウンセリング・コンサルテーション基礎演習」等幅広く研究ができるようになっている。「臨床心理学」では、「臨床心理学特論」「臨床心理面接特論」「臨床心理査定演習」「家族心理学特論」「犯罪心理学特論」「精神医学特論」「高齢者心理学特論」「心理療法特論」「遊戯療法特論」等多領域にわたる研究ができるようになっている。以上の3研究分野のほかに「関連科目」として、「学校図書館学特論」「人間学特論」「発達医学特論」を設け、より専門性の高い研究ができるように教育課程を編成している。【資料2-2-107】

- ・教育学専攻（博士後期課程）は、教育学、心理学、臨床心理学に関し、専門分野における研究の高度化と高度の研究能力の涵養を図り、研究者及び高等教育の人材を育成することを目的としている。その目的を達成するために、博士後期課程は、博士前期課程の3研究分野について、より専門性の高い研究ができる体制を整えている。【資料2-2-108】

- ・履修科目については、それぞれの希望や進路に応じて研究指導教員が個別に確認を行っている。【資料2-2-109】

- ・博士前期課程においては、研究指導教員の所属する研究分野以外の2研究分野から各4単位を含めた合計30単位以上を取得することを修了要件とし、幅広く履修できるように配分している。【資料2-2-110】

- ・博士後期課程においては、研究指導教員が担当する指定科目10単位を含め、合計10単位

以上を修得することを修了要件とし、研究の高度化と研究能力の涵養を図るとともに、高度に専門的な業務に従事するために必要な学識と研究能力を養う。【資料 2-2-111】

D) 健康生活学専攻

・健康生活学専攻は、家政学分野の中でも特に健康関連領域について、人間における内部環境と生活環境の分野から学識を深め、ホリスティックに教育・研究を行うことによって、「健康な生活」について、時代と社会の要請に応えることのできる人材を養成することを目的としている。この目的の達成のために、以下のような教育課程を配置している。まず、健康生活全体を俯瞰する科目及び健康生活に共通して必要な能力・技術を身につける科目を「基本科目」として配置し、次に、専門的、かつ実践的な知識・技術の修得をはかる「展開科目」を配置した。「展開科目」には、内部環境の実態と在り様を研究する食環境学に関する科目、外部環境の実態と在り様を研究する生活環境学に関する科目、諸学を総合して環境と人間の生活の在り様を研究し、健康の意味と社会貢献を目的とする健康生活学に関する科目を設定した。「実践科目」としては、修得した知識・技術を具体的に実践する演習科目を配置し、生活を彩る具体的な方法を研究する内容等の科目を設定した。「特別研究」は、修士論文または課題研究を完成させることを目的とした内容である。【資料 2-2-112】

・履修科目については、教育効果の視点から、修了後の進路や学生の興味関心に対応して、指導教官が個別指導を行っている。【資料 2-2-113】

・授業科目は、専門教育科目のみで構成している。科目群は、「基本科目」「展開科目」「実践科目」「特別研究」に区分されている。「基本科目」6 単位、「実践科目」4 単位、「展開科目」12 単位以上、及び「特別研究」8 単位、合計 30 単位以上を履修するものとしている。【資料 2-2-114】

E) 薬学専攻

・薬学専攻では、医療に関して高度な専門知識・技能を有し、あわせて優れた研究能力を有する人材、かつ、薬物治療等を通して高度医療に貢献できる薬剤師を養成することを目的としている。この目的の達成のために、教育課程に「分子生命制御学分野」「病態解析治療学分野」を配置し、以下のように履修する。また、「特別研究」は1年前期から4年前期にかけて専門性を深化させ、博士の学位論文を執筆する。1年次は、両分野の必修講義科目「特論」2科目（4単位）、選択講義科目「特論」を履修する。また、「特別研究」では、研究及び博士学位論文作成（研究課題の決定）を行う。2年次は、選択講義科目「特論」を履修する。また、「特別研究」では研究及び博士学位論文作成（1年次に行った成果の発表）を行う。3年次は、両分野の必修科目「演習」2科目（4単位）を学ぶ。また、「特別研究」では研究及び博士学位論文作成（1～2年次に行った成果の発表及び投稿論文の作成）を行う。4年次は、主に「特別研究」で研究及び博士学位論文作成（博士論文の完成）を行う。その後、博士論文の提出・審査合格等の修了要件を満たして、博士（薬学）の学位取得となる。薬学専攻は、講義・演習18単位以上、「特別研究」14単位、合計32単位以上を修得することを修了要件としている。【資料 2-2-115】

・薬学研究科の教育課程の体系性についての、大学院生への周知・指導は学期始め（1、2、3、4年次）の大学院ガイダンスで薬学研究科長が説明している。また、「特別研究」の指

導教授が各学年の前期及び後期に指導している。

iv) 免許・資格課程

各研究科専攻においては、関係法令に基づき、免許・資格を取得できる課程を設けている。

【資料 2-2-116】

2-2-②-b 教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発

・本学では、教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発のため、「2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み」に示す様々なFD活動に取り組んでいる。【資料 2-2-117】

・また他機関のFD研修会の開催や教育講座についても、グループウェアにより、学内の教職員に随時周知を図り、本学の教員が教育方法の工夫・開発に取り組む機会を増やすように努めている。

その他の教育方法の工夫・開発について以下に記す。

① シラバス

・大学及び大学院が開講する授業科目名等はそれぞれ『2016 履修の手引』『平成 28 年度学生便覧』に記載され、授業科目の内容についてはシラバスに、授業の概要及び授業の目標（一般目標）、到達目標（観点別行動目標）、授業計画、評価の方法、授業外学習へのアドバイス、教科書、参考文献、学生へのメッセージ、オフィスアワーが記載されている。シラバスは学内外から何時でも閲覧できるように、ホームページ上で公開している。【資料 2-2-118】

② 共通教育科目外国語科目・情報処理科目の習熟度別クラス編成

・入学時、新入生全員に「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」及び「情報処理科目Ⅰ～Ⅳ」のクラス分けテストを行い、その結果に基づいて習熟度別にクラス編成を行い、学生がそれぞれの能力にあった授業を受けることができるようにしている。

③ 共通教育科目外国語科目のクォーター開講

・外国語学修における集中的な学修の効果を得るために、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」（1 年次前期）、「英語コミュニケーションⅢ・Ⅳ」（1 年次後期）については、それぞれ 1 週間に 2 コマ開講のクォーター開講を行っている。【資料 2-2-119】

④ 英語・国語・数学のプレースメントテストの実施

・平成 25 (2013) 年度から全新生を対象にプレースメントテストを実施し、国語・数学・英語の実力を測定している。大学で必要な水準に達していない学生に対しては、国語・数学については「基礎国語演習」「基礎数学演習」の履修を勧め、英語については、上記の「英語コミュニケーションⅠ～Ⅳ」を履修登録する際のクラス分けの指標として使用している。これらは、大学の授業の理解を深めるばかりでなく SPI 等の就職試験にも効果が期待される。平成 27 (2015) 年度より学習支援課がプレースメントテスト結果の分析報告を担当し、

分析結果は学科にフィードバックされ、指導の参考としても活用される。【資料 2-2-120】

⑤ 全学部新入生 TOEIC 受験

・平成 26 (2014) 年度より、大学 1 年生全員に対し、グローバル化に対応する英語力を測定するために、「TOEIC 検定」受験 (受験料は本学が全額負担) が始まり、現在に至っている。各学生の結果は、各学科にフィードバックされ、指導の参考とすることができる。【資料 2-2-121】

⑥ 学びのポートフォリオ

・後述の「2-3-①-b 学修支援及び授業支援の充実」であげる教育支援システム「まほろばポータル」を通して、「学びのポートフォリオ」の運用が行われている。学生は「学びのポートフォリオ」を使って、学生生活や各授業や実習での目標設定を自身で行い、活動を記録し、成果について自己評価を行う。使用方法の説明については、学科や授業担当者が行っており、各学期の始めに学修の目標を立てて学期終わりに確認して次の学修の目標につなげることが多い。学生の自己評価については、授業担当者は閲覧、コメントを書き込むことができるようになっており、学生の学修意欲を高める工夫ができるようになっている。【資料 2-2-122】【資料 2-2-123】

⑦ 授業公開

・平成 27 (2015) 年度までは、専任教員全員の授業公開を義務付け、1 年に 1 度は授業公開し、参観した教員と意見交換の上、授業改善に向けて取り組みを行ってきた。「4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析」で述べるように、平成 28 (2016) 年度からは、授業の質の維持・改善、新しい授業方法の模索等に積極的に資することを目的に、全ての授業を公開し、専任教員全員が半期に 1 度は授業参観を行うことになった。【資料 2-2-124】

⑧ 学生による授業評価アンケート

・「2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック」で述べるように、毎学期の終わりに、大学の授業のさらなる改善に向けて、学生による授業評価アンケートが WEB 上で実施されている。実施対象は専任教員、兼任教員、兼任教員に関わらず、全ての教員、全ての授業 (学外実習や受講者数 3 名以下の科目は受講生が特定される可能性があるため、除外することが可能) が対象となっている。学生による授業評価アンケート結果の集計データは、各教員に配付して授業改善に役立てられている。学科ごとの集計結果を学科長のコメントとともに約 2 週間掲示し、学生にフィードバックしている。【資料 2-2-125】【資料 2-2-126】

⑨ 海外プログラム

・グローバル化に対応し、国際的に活躍できる人材を養成するために、本学には多様な海外研修プログラムが準備されている。アメリカ文化語学演習 (2 単位)、中国文化語学演習 (2 単位)、文学部英語英米文学科アメリカ派遣 6 ヶ月留学 (英語英米文学科 2 年生全員対象・15 単位)、教育学部児童教育学科海外教育語学研修 (2 単位)、現代ビジネス学部現代

ビジネス学科海外語学ビジネス研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（各2単位）、現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科国際観光ハイプログラム（国際観光ビジネス学科2年生全員対象・16単位）、看護学部看護学科国際交流・実践（2単位）がある。【資料2-2-127】

⑩ CAP 制度

・「2-2-①教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化」で述べたように、単位制度の実質化、すなわち、単位数に見合った学修の時間を確保するために全学的に1学期あたりの上限単位数24単位のCAP制を設けている。【資料2-2-128】

⑪ 学内の教育改革支援

・本学における教育の質の向上を図るため、毎年教員に対して教育改革に関する取り組みについて公募を行い、実施のための教育改革助成費を支給している。学長は総務会で意見を聴いた上で、交付を受ける教員及び助成費の額を決定し、交付を受けた教員は、成果について報告書を提出している。【資料2-2-129】 【資料2-2-130】

【エビデンス集・資料編】

【資料2-2-1】安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規【資料F-9】と同じ

【資料2-2-2】安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料F-9】と同じ

【資料2-2-3】大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料F-9】と同じ

【資料2-2-4】安田女子大学ホームページ

（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 安田女子大学の3つの方針）

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/>

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf>

【資料2-2-5】『2016 入学試験ガイド』（P2～3）【資料F-4】と同じ

【資料2-2-6】『2016 履修の手引』（P42～126）【資料F-12】と同じ

【資料2-2-7】『平成28年度学生便覧』（P31～102）【資料F-5】と同じ

【資料2-2-8】『2016 履修の手引』（P10～12）【資料F-12】と同じ

【資料2-2-9】『2016 履修の手引』（P4）【資料F-12】と同じ

【資料2-2-10】シラバス【資料F-12】と同じ

【資料2-2-11】安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料F-9】と同じ

【資料2-2-12】『2016 履修の手引』（P5～6）【資料F-12】と同じ

【資料2-2-13】安田女子大学学則【資料F-3】と同じ

【資料2-2-14】安田女子大学学則【資料F-3】と同じ

【資料2-2-15】『2016 履修の手引』（P47～51）【資料F-12】と同じ

【資料2-2-16】安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料F-9】と同じ

【資料2-2-17】シラバス「まほろば教養ゼミⅢ」（英語英米文学科）【資料F-12】と同じ

- 【資料 2-2-18】『2016 履修の手引』(P43～44) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-19】『2016 履修の手引』(P47～48、P50) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-20】『2016 履修の手引』(P47～48、P50) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-21】『2016 履修の手引』(P47～48、P51) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-22】『2016 履修の手引』(P47～48、P51) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-23】『2016 履修の手引』(P48～49、P51) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-24】『2016 履修の手引』(P48～49、P51) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-25】『2016 履修の手引』(P53～54) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-26】文学部日本文学科カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-27】共通教育・大学各学科の履修指導について
- 【資料 2-2-28】『2016 履修の手引』(P5) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-29】『2016 履修の手引』(P59～60) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-30】文学部書道学科カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-31】文学部書道学科 専門教育科目 科目構成
文学部書道学科 専門教育科目 教育課程概要
- 【資料 2-2-32】共通教育・大学各学科の履修指導について
- 【資料 2-2-33】『2016 履修の手引』(P5) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-34】『2016 履修の手引』(P65～66) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-35】文学部英語英米文学科カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-36】文学部英語英米文学科カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-37】共通教育・大学各学科の履修指導について
- 【資料 2-2-38】『2016 履修の手引』(P5) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-39】『2016 履修の手引』(P71～74) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-40】教育学部児童教育学科(初等教育)カリキュラムツリー
教育学部児童教育学科(幼児教育)カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-41】教育学部児童教育学科(初等教育)カリキュラムツリー
教育学部児童教育学科(幼児教育)カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-42】共通教育・大学各学科の履修指導について
- 【資料 2-2-43】『2016 履修の手引』(P6) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-44】『2016 履修の手引』(P79～80) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-45】心理学部心理学科(社会・人間モデル)カリキュラムツリー
心理学部心理学科(発達・教育モデル)カリキュラムツリー
心理学部心理学科(臨床心理モデル)カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-46】心理学部心理学科(社会・人間モデル)カリキュラムツリー
心理学部心理学科(発達・教育モデル)カリキュラムツリー
心理学部心理学科(臨床心理モデル)カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-47】共通教育・大学各学科の履修指導について
- 【資料 2-2-48】『2016 履修の手引』(P6) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-49】『2016 履修の手引』(P85～86) 【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-50】現代ビジネス学部現代ビジネス学科(全科目一覧)カリキュラムツリー

現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Aコース・総合ビジネスコース）カリキュラムツリー

現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Bコース・公共ビジネスコース）カリキュラムツリー

現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Cコース・秘書ビジネスコース）カリキュラムツリー

【資料 2-2-51】現代ビジネス学部現代ビジネス学科（全科目一覧）カリキュラムツリー

現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Aコース・総合ビジネスコース）カリキュラムツリー

現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Bコース・公共ビジネスコース）カリキュラムツリー

現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Cコース・秘書ビジネスコース）カリキュラムツリー

【資料 2-2-52】共通教育・大学各学科の履修指導について

【資料 2-2-53】『2016 履修の手引』（P6）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-54】『2016 履修の手引』（P91～92）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-55】現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科カリキュラムツリー

【資料 2-2-56】現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科カリキュラムツリー

【資料 2-2-57】共通教育・大学各学科の履修指導について

【資料 2-2-58】『2016 履修の手引』（P6）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-59】『2016 履修の手引』（P95～96）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-60】家政学部生活デザイン学科（衣分野）カリキュラムツリー

家政学部生活デザイン学科（食分野）カリキュラムツリー

家政学部生活デザイン学科（住分野）カリキュラムツリー

家政学部生活デザイン学科（健康・環境分野）カリキュラムツリー

家政学部生活デザイン学科（教職（中・高一種共通））カリキュラムツリー

【資料 2-2-61】家政学部生活デザイン学科（衣分野）カリキュラムツリー

家政学部生活デザイン学科（食分野）カリキュラムツリー

家政学部生活デザイン学科（住分野）カリキュラムツリー

家政学部生活デザイン学科（健康・環境分野）カリキュラムツリー

家政学部生活デザイン学科（教職（中・高一種共通））カリキュラムツリー

【資料 2-2-62】共通教育・大学各学科の履修指導について

【資料 2-2-63】『2016 履修の手引』（P6）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-64】『2016 履修の手引』（P101～102）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-65】家政学部管理栄養学科カリキュラムツリー

【資料 2-2-66】共通教育・大学各学科の履修指導について

【資料 2-2-67】『2016 履修の手引』（P6）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-68】『2016 履修の手引』（P105～106）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-69】家政学部造形デザイン学科カリキュラムツリー

【資料 2-2-70】家政学部造形デザイン学科カリキュラムツリー

- 【資料 2-2-71】 共通教育・大学各学科の履修指導について
- 【資料 2-2-72】 『2016 履修の手引』 (P6) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-2-73】 『2016 履修の手引』 (P109～110) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-2-74】 薬学部薬学科カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-75】 共通教育・大学各学科の履修指導について
- 【資料 2-2-76】 『2016 履修の手引』 (P6) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-2-77】 『2016 履修の手引』 (P115～116) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-2-78】 看護学部看護学科カリキュラムツリー
- 【資料 2-2-79】 共通教育・大学各学科の履修指導について
- 【資料 2-2-80】 『2016 履修の手引』 (P6) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-2-81】 『2016 履修の手引』 (P135、P153～172、P179～211) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-2-82】 『平成 28 年度学生便覧』 (P32～86) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-83】 『平成 28 年度学生便覧』 (P5) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-84】 大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-2-85】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-2-86】 『平成 28 年度学生便覧』 (P88～89) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-87】 『平成 28 年度学生便覧』 (P7) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-88】 大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-2-89】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-2-90】 『平成 28 年度学生便覧』 (P96～97) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-91】 『平成 28 年度学生便覧』 (P9) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-92】 大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-2-93】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-2-94】 『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P32～34、P70) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-95】 『平成 28 年度学生便覧』 (P35～42) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-96】 『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P70) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-97】 『平成 28 年度学生便覧』 (P6) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-98】 『平成 28 年度学生便覧』 (P32～34) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-99】 『平成 28 年度学生便覧』 (P70) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-100】 『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P43～44、P74) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-101】 『平成 28 年度学生便覧』 (P45～53) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-102】 『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P74) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-103】 『平成 28 年度学生便覧』 (P6) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-104】 『平成 28 年度学生便覧』 (P43～44) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-105】 『平成 28 年度学生便覧』 (P74) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-106】 『平成 28 年度学生便覧』 (P3) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-2-107】 『平成 28 年度学生便覧』 (P54～56) 【資料 F-5】 と同じ

- 【資料 2-2-108】『平成 28 年度学生便覧』（P3、P79～80）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-109】『平成 28 年度学生便覧』（P6）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-110】『平成 28 年度学生便覧』（P54～56）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-111】『平成 28 年度学生便覧』（P79～80）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-112】『平成 28 年度学生便覧』（P3、P88）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-113】『平成 28 年度学生便覧』（P8）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-114】『平成 28 年度学生便覧』（P88）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-115】『平成 28 年度学生便覧』（P3、P96～97）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-116】『平成 28 年度学生便覧』（P103～112）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-117】安田女子大学・安田女子短期大学 FD 委員会規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-2-118】シラバス【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-119】『2016 履修の手引』（P51）【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-120】平成 24 年度～平成 27 年度プレースメントテスト結果
- 【資料 2-2-121】「TOEIC 検定」受験結果
- 【資料 2-2-122】『学生生活ハンドブック' 15』（P21）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-123】『学びを知る 2016』（P18～19）
- 【資料 2-2-124】平成 27 年度授業公開件数
- 【資料 2-2-125】平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果
- 【資料 2-2-126】平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果
- 【資料 2-2-127】『学生生活ハンドブック' 15』（P72～76）【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-2-128】『2016 履修の手引』（P10～12）【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-2-129】本学における教育改革の取組について
- 【資料 2-2-130】平成 27 年度本学における教育改革への取組に関する報告書

(3)2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・これまで、教授方法の改善・向上については、FD 委員会や自己点検・評価委員会での検討や、FD 研修会での研修を中心に行われており、今後も続けていく。
- ・今後はこれに加え、中央教育審議会答申（新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～（答申）＜平成 24（2012）年 8 月 28 日＞）にもある教育の質的転換、つまり、学生の主体性・自立性を涵養する支援・援助体制と環境の整備を推進する。具体的な計画としては、①自主的学修を支援するための施設である新 1 号館（ラーニング・コモンズ）（平成 28(2016)年 8 月完成予定）の有効活用、②職場体験を通しての人間的な成長を支援するための「インターンシップ」（共通教育科目のキャリア科目として単位化）のさらなる充実などがある。これらを有効に活用することで、教育課程及び教授方法について、さらなる改善・向上につなげる。
- ・また、教育課程やシラバスについても、地方自治体や地元産業界等から意見を聴取する機会を求め、大学内外からの検証を行っていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-①-a 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用

・本学における重要な学修支援、授業支援の人的補助体制として、教育研究を支援する教務職員の存在がある。事務組織の中に教務職員課が設置されており、各学科には最低1名の教務職員を配置し、教員の教育・研究の支援・協力を行っている。学科事務の処理が主とした用務であるが、しばしば学生指導にも携わり、重要な役割を果たしている。

・また、実験・実習を伴う教育の人的補助体制として、児童教育学科の理科教育等の実験科目、生活デザイン学科や管理栄養学科の調理実習等の実習科目には、上記とは別の教務職員が配置されており、学修、授業支援に重要な機能を果たしている。【資料 2-3-1】

・教育研究支援学生については、SA(Student Assistant)と TA の 2 つの制度があり、充実した運用が行われている。本学学部の学生が SA として、また、本学大学院の学生が、TA として本学部の授業の補助業務にあっている。【資料 2-3-2】

・SA の活用に関しては平成 27 (2015) 年度においては、合計 30名の学部生・院生が SA を務めた。

・TA の制度化の状況とその活用に関しては平成 27 (2015) 年度においては、大学院前・後期課程で合計 26 名の大学院生が TA を務めた。

・TA の職務内容は、学生の質問等の対応、課題・レポートなどの添削、小テストの採点、授業用資料の準備、その他と決められており、成績評価、学会の実務、授業に関連しないホームページのメンテナンス、通常の試験監督業務は担当できないことが申合せにより決められている。TA が行う業務の内容は、所定の採用計画調書に記載して大学院委員会に提出され、大学院委員会は採用計画を審議の上、TA の採用を決定している。授業担当教員及び TA は、業務終了後、所定の実績報告書に記載して TA の研究指導教員を経由して当該研究科委員会に提出し、その教育的効果は常に確認できるようになっている。【資料 2-3-3】

【資料 2-3-4】 【資料 2-3-5】

・授業担当教員が提出する SA 申請書にもとづき選考を行い、許可後に SA を募集し、採用する。SA は、当該授業学年より上位学年の学生が採用の対象となり、採用にあたってはその学生の GPA が考慮される。授業担当者により授業開始前に指導が行われ、学期の終わりには授業担当者が報告書を提出する。【資料 2-3-6】 【資料 2-3-7】 【資料 2-3-8】

2-3-①-b 学修支援及び授業支援の充実

・本学で行われている学修支援及び授業支援の特長は、以下のとおりである。

i) IT 教育の推進

・平成 21 (2009) 年度入学生からノートパソコンを必携化し (平成 26 (2014) 年度入学生から、ノートパソコンを供与)、パソコンを活用した授業や自習ができる施設・環境等を整備している。【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】

ii) オフィスアワーの設定

・各教員は学生の質問や相談に応えられるように、基本的には週 2 コマのオフィスアワーを設けるように義務づけられている。オフィスアワーの時間については、シラバスに記載したり、多くの教員が研究室のドアに表示したりするなど、学生への周知に努めている。【資料 2-3-11】【資料 2-3-12】

iii) 『学びを知る』の配付

・全学部の新入生に本学が作成した小冊子『学びを知る』を配付し、週 1 回チューターを中心にクラスごとに行われる「まほろば教養ゼミ」の時間に大学での学び方についての指導が行われている。【資料 2-3-13】

iv) 初年次教育

・高校から大学教育への円滑な移行・接続を目的とした初年次教育として、新入生が学修者として主体的に学ぶことができるように、「日本文化文学基礎演習 I・II」(日本文学科)、「基礎ゼミ」(書道学科)、「基礎演習」(英語英米文学科)、「生活デザイン論」(生活デザイン学科)、「基礎生物学」「基礎化学」「基礎有機化学」(管理栄養学科)、「薬学概論」(薬学科)といった授業を設けている。【資料 2-3-14】

v) 学習支援センターの目的・支援

・学習支援センターは、学生の自立を促しながら学修の支援を行い、教育の国際化を通じて国際的に活躍できるグローバル人材の育成支援を行う目的で開設された。各種検定試験の窓口、ボランティア活動、留学プログラム、新入生対象のプレースメントテスト等の支援を行っている。【資料 2-3-15】【資料 2-3-16】

vi) 教育支援システム「まほろばポータル」

・本学の教育や授業に関する多くの情報は、学生、教員ともに教育支援システム「まほろばポータル」により送受信している。平成 24 (2012) 年度より運用を開始した「まほろばポータル」は、学生により分かりやすく使いやすいサービスを提供することを目指しており、学生は大学・自宅・海外研修先等のいずれからもパソコン、携帯電話等を通してアクセス可能である。休講・補講や説明会の案内など、大学・短大の様々な情報を即時提供して、学生の学修を支援している。【資料 2-3-17】【資料 2-3-18】

vii) 英語カフェ

・学生が授業とは違った、より自由な雰囲気ですべて英語力をスキルアップする場、より気軽に利用できる場として英語カフェが開かれている。定期的に英語の教員やネイティブスピーカーが在席し、学生は空き時間に英会話を楽しむことができる。室内には DVD 観

賞用のテレビや英語の文献、雑誌もある。平成 27 (2015) 年度は CNN を放送し、平成 28 (2016) 年度は NHK ワールドテレビの視聴が可能となっている。【資料 2-3-19】

viii) チューター制度

・本学の教育の特長の一つとしてチューター制度の充実があげられる。学生生活全般にわたって学生の身近なアドバイザーとなっているのがチューターである。チューターは原則として入学から卒業まで同じクラスを担当する。週 1 回クラス単位で開講される「まほろば教養ゼミ」を担当するのがチューターであり、学生の成績や欠席等の学修の状況もチューターが常に把握できるようになっており、修得単位数の少ない学生等に対する指導には特に留意している。また日常的に接することから、学生からの要望、意見を汲み上げる仕組みとしても機能している。このようにチューターは学生の学修の支援において大きな役割を担っている。【資料 2-3-20】【資料 2-3-21】

ix) 年度始めのチューターによる履修ガイダンス

・年度の始めにはチューターによる履修ガイダンスが行われ、履修登録や履修モデルに基づく授業選択等についての指導が行われている。また新入生には、入学時の学科別ガイダンスにおいて各学科の教務委員が教育課程や履修計画を説明し、各クラスでチューターが学生の事情に応じた指導を行っている。これを踏まえて、チューターが週 1 回の「まほろば教養ゼミ」の時間を利用して、個別指導を行っている。【資料 2-3-22】【資料 2-3-23】

x) 授業の欠席に対する対応

・学生の授業の欠席が 3 回になると、非常勤講師を含む授業担当者は、「授業欠席状況について (連絡)」を当該学生のチューターに提出することになっている。この制度により、欠席が続き始めた時期を捉えて、チューターが早めに学生に対応することができるようになっている。【資料 2-3-24】

xi) 退学、休学、留年等の対応

・平成 27 (2015) 年度の退学者の状況は資料のとおりである。各学科ではクラスごとにチューターを配置し、充実した学生生活を送ることができるよう修学指導と生活指導を丁寧に行い、退学防止に努めている。その結果、本学の退学者は極めて少ない。留年者についてもチューターが中心となり、各学科の教務委員が履修状況についての指導を行いながら、卒業に向かうべく気を配っている。【表 2-4】

・休学者についてもチューターが中心となり、本人、保護者との連絡が途切れないように注意し、復学に向けたサポートを行っている。また、学生の状況については、各学科の学科会議で情報を共有し、共同でサポートするように努めている。退学、休学の申し出については、学科だけでなく、教授会で審議が行われ、新入生歓迎オリエンテーションセミナーへの参加の有無をはじめとして、詳細な所見が紹介され、原因分析と改善方策の検討に当たっている。平素から、各授業の欠席回数が 3 回になった時点で、授業担当者は当該学生のチューターに専用の用紙で連絡し、早期の対応ができるように注意している。【資料 2-3-25】

・また、一人暮らしを始めた新入生が新たな生活に慣れることができるように、「新入生のためのクッキングセミナー」や、地元を離れ一人暮らしを始めた新入生と同郷の先輩、同級生、教職員との出会いの場を提供する「新入生支援イベント」等を行い、新しい学生生活に適応できるように工夫している。

【資料 2-3-26】 【資料 2-3-27】 【資料 2-3-28】

【エビデンス集・データ編】

【表 2-4】 学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 組織規程（別表）安田学園事務組織【資料 F-9】と同じ

【資料 2-3-2】 安田女子大学ティーチング・アシスタント実施要項【資料 F-9】と同じ

【資料 2-3-3】 TA 採用・実施についての申合せ【資料 F-9】と同じ

【資料 2-3-4】 ティーチング・アシスタント採用計画調書

【資料 2-3-5】 平成 27 年度ティーチング・アシスタント実績報告書

【資料 2-3-6】 SA 申請書（共通教育科目）

【資料 2-3-7】 SA 申請書（専門教育科目）

【資料 2-3-8】 平成 27 年度 SA 実績報告書

【資料 2-3-9】 『2016 大学案内』（P127）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-3-10】 『学生生活ハンドブック' 15』（P43～44）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-11】 シラバス【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-12】 平成 27 年度後期時間割（専任教員）

【資料 2-3-13】 『学びを知る 2016』

【資料 2-3-14】 『2016 履修の手引』（P53、P59、P65、P95、P101、P109）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-3-15】 『学生生活ハンドブック' 15』（P40）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-16】 『学習支援センター＜利用の手引＞平成 27 年度版』

【資料 2-3-17】 「まほろばポータル」について

【資料 2-3-18】 『学生生活ハンドブック' 15』（P20）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-19】 『学生生活ハンドブック' 15』（P40）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-20】 『学生生活ハンドブック' 15』（P22～23）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-21】 『2016 大学案内』（P10）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-3-22】 新入学生学科別ガイダンスⅡ（心理学科）

【資料 2-3-23】 前期履修ガイダンス（現代ビジネス学科 3 年生対象）

【資料 2-3-24】 授業欠席状況について（連絡）

【資料 2-3-25】 授業欠席状況について（連絡）

【資料 2-3-26】 安田女子大学ホームページ

（お知らせ：NEWS > 「新入生のためのクッキングセミナー」を開催しました）

http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_26.html

【資料 2-3-27】 一人暮らし支援イベント-絆-

【資料 2-3-28】 新入生のためのクッキングセミナー

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・退学者が極めて少ないことからわかるように、本学の退学、休学、留年者に対する対応は丁寧に行われており、今後もさらに維持していく。
- ・また、学生の学修に対する支援については、学習支援センターを中心として行われているが、今後さらに各学部学科と密接に連携してその活動を進めていくことで、さらにその支援が有効になるものと思われる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

1) 学士課程

i) 単位認定、学修達成度の基準と成績評価

・本学では、大学設置基準第 21 条及び安田女子大学学則第 9 条に基づき、1 単位の授業科目に必要な学修時間を定めている。ただし、授業の方法や授業時間以外の学修時間を考慮している。基本的には、これを基準に各学科が授業形態 (講義、演習、実験・実習) を設定している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】

・講義科目は 15 時間の授業をもって、演習科目は 15 時間または 30 時間の授業をもって、実験・実習科目は 30 時間または 45 時間の授業をもって、それぞれ 1 単位としている。【資料 2-4-3】

・また原則的には、講義科目は、概説的な内容を適切な方法によって説明するという形態をとる。それに対して、演習科目は、自ら考え、自ら調べ、自ら発表するという学びの実践を目的とするため、学生たちには、単に聴講するだけではなく主体的に参加することが求められる。現在、単位計算の際には基本的に週 1 コマ (2 時間) の授業が 15 回で講義科目 2 単位、演習科目 1 単位として計算している。【資料 2-4-4】

・授業担当教員はカリキュラムにおけるその授業の位置付けと達成目標及び評価方法に従って達成度を総合的に評価している。各授業科目の達成目標、評価方法等は、シラバスに記載し、学生に周知を図っている。【資料 2-4-5】

ii) 成績評価と GPA 制度

・成績評価法に関しては、成績評価は、90~100 点を秀 (S)、80~89 点を優 (A)、70~79 点を良 (B)、60~69 点を可 (C)、0~59 点を不可 (D) の 5 段階評価としている。【資料 2-4-6】

- ・成績評価基準は、以下のとおりである。

評価	評価基準(点)	単位
秀(S)	100～90	認定
優(A)	89～80	
良(B)	79～70	
可(C)	69～60	
不可(D)	59～0	不認定
欠席(F)	試験欠席	
抹消(M)	受験資格等なし	

・成績評価について疑義のある学生は、成績発表後 1 週間以内に授業担当者に直接申し出ることができるようになっており、このことは『2016 履修の手引』に記載されているだけでなく、成績を渡す際にチューターから伝えている。【資料 2-4-7】

・GPA は、教育実習をはじめとする各種実習の参加要件、本学大学院への推薦基準等に活用されている。【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】

iii) 履修上限と進級要件

・学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く身に付け、各学期にわたって適切に授業科目を履修するために、平成 27 (2015) 年度に全学的に CAP 制度を設けた。1 年次では履修制限はないものの、2～4 年次（薬学部は 2～6 年次）では 1 学期に履修できる単位数の上限は 24 単位と履修制限がある。ただし、当該学期の直前の学期において成績が優れた学生 (GPA が 3.00 以上の学生) にはこの履修制限はない。【資料 2-4-10】

・進級要件があるのは薬学部薬学科のみであり、「特別科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」について、2 年次から 3 年次、4 年次から 5 年次にかけての進級要件があり、要件を満たしていない場合には留年して必要な単位を修得することとなっている。【資料 2-4-11】

iv) 卒業要件と卒業認定

・本学を卒業するためには、4 年以上 6 年以下（薬学部は 6 年以上 9 年以下）在学し、所定の単位を修得しなければならない。【資料 2-4-12】

・各学部学科が定めるディプロマポリシー（学位授与の方針）に沿った学修成果を修めた者には卒業が認定され、学位が授与される。学生の卒業、学位の授与については、学則第 11 条に則り各学部の教授会の議を経て学長が認定し、適切に処理している。【資料 2-4-13】

【資料 2-4-14】【資料 2-4-15】

v) 編入学生の単位認定

・編入学生が卒業するためには、2 年以上（薬学部は 3 年以上）在学し、所定の単位を修得しなければならない。編入学以前に在籍した大学・短期大学・高等専門学校または専修学校等における修得単位の扱いについては規程に定められている。【資料 2-4-16】

vi) 単位互換、資格取得等による単位認定

・単位互換・単位認定等に関しては、全学科において、「教育ネットワーク中国」に加盟している大学・短期大学の単位互換制度を利用している。この「教育ネットワーク中国」は、広島、島根の大学、短大、広島県私立中学高等学校協会等から構成され、単位互換、高大連携、生涯学習、教職員研修、地域社会との連携を主な事業としている。単位互換制度は、相互に学生の派遣及び受入れを行い、他大学において修得した単位を本学の単位として認定するものである。平成 28 (2016) 年度は、本学を含む 24 の大学・短期大学等が単位互換制度に参加、241 の授業科目が提供されている。本学では、「教育ネットワーク中国」に加盟している他大学・短期大学が提供する授業科目を履修した場合、総計 8 単位を限度に「自由選択科目」として卒業要件に算入することができる。なお、本学開講の授業科目で、他大学等の学生を単位互換履修生として受入れる授業科目は、共通教育科目の教養科目の一部である。【資料 2-4-17】【資料 2-4-18】【資料 2-4-19】【資料 2-4-20】

・上記の単位互換制度以外で大学独自に行っている単位互換はない。

・現状における大学以外の教育施設等での学修に関しては、博物館（学芸員課程）や図書館（司書課程）などでの実習が挙げられる。【資料 2-4-21】

・本学に入学する前に他大学または短期大学で修得した単位、及び短期大学または高等専門学校の専攻科において行った学修やその他文部科学大臣が別に定める学修を、学則第 9 条の 2 で定める 30 単位を超えない範囲で、本学の授業科目に読み替えて、単位を認定することができる。通常入学生で既修得単位を持っている場合、その認定にあたっては、既修得単位認定願とそれを履修したときのシラバス、成績証明書を用いている。ただし、その単位認定に際しては、本学に所属する学科で、必要とする授業科目の履修を優先させるほか、過年度で既に単位修得した授業科目を再度履修することができない等配慮を行っている。該当学生、認定単位数ともに少なく、卒業所要単位数に占める認定単位数の割合もごくわずかである。【資料 2-4-22】【資料 2-4-23】

vii) 科目等履修生

学則第 20 条及び科目等履修生規程に則り、当該学科の選考に基づき、教授会の議を経て、科目等履修生として学長が入学を許可する。入学資格は科目等履修生規程に定められている。【資料 2-4-24】【資料 2-4-25】

viii) 研究生

大学学則第 20 条の第 2 項に基づき、当該教授会の議を経て、研究生として学長が入学を許可する。入学資格は研究生規程に定められている。【資料 2-4-26】【資料 2-4-27】

2) 大学院

i) 修了要件と修了認定

・学位授与方針の基準としては、博士前期課程及び修士課程は 2 年以上在学し、所定の授業科目を 30 単位以上修得のうえ、修士論文の提出ならびに最終試験に合格することとしている。文学研究科博士後期課程においては 3 年以上在学し所定の授業科目を 10 単位以上、薬学研究科博士課程においては 4 年以上在学し所定の授業科目を 32 単位以上修得

のうえ、「博士後期課程・博士課程修了に必要な学位論文提出の基礎資格」として、(1) 全国的組織の学会あるいは研究機関等が、その定める規定に従って審査し、機関誌等に掲載又は掲載を予定する論文 1 篇以上があること、(2) 上記 (1) の論文を含め学術専門誌に発表した論文 5 篇以上があること、という条件を満たすことになっている。そのうえで、博士論文を作成し、最終試験に合格することをもって、課程博士の学位を授与している。【資料 2-4-28】

【資料 2-4-29】 【資料 2-4-30】

・論文博士については、文学研究科においては、学位規程文学研究科内規第 20 条で、(1) 博士後期課程に 3 年以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた後退学した者、(2) 博士前期課程又は修士課程の修了者で、4 年以上の研究歴を有するもの、(3) 前各号に掲げる者以外の者で 10 年以上の研究歴を有するもの、と定めている。また、薬学研究科においては、学位規程薬学研究科内規第 14 条で、(1) 博士課程に 4 年以上在学して所定の単位を修得し、かつ研究指導を受けた後退学したもの、(2) 前号に掲げる者以外の者で、10 年以上の研究歴を有するものと定めている。さらに論文提出の基礎資格として、「全国規模またはそれに準ずる学会誌に論文を発表していること」「相当数の学術論文を発表していること」この 2 条件をともに満たしていることに加えて、「課程博士以上の水準」を期待条件としている。そのうえで博士論文を作成し、最終試験（外国語を含める）に合格することをもって、論文博士の学位を授与している。【資料 2-4-31】 【資料 2-4-32】 【資料 2-4-33】 【資料 2-4-34】 【資料 2-4-35】

・標準修業年限未滿で修了することができる措置については、次のとおりである。在学期間に関して、研究科委員会が優れた研究業績を上げたと認める者については、博士前期課程及び修士課程の場合は 1 年以上在学、博士課程（薬学研究科を除く）の場合は大学院に 3 年（博士前期課程に 2 年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における 2 年の在学期間を含む）以上在学すれば足りるものと学則第 14 条の 2 及び第 15 条の 2 に定めており、さらには、優れた研究業績の判定についての申合せ事項も具体的に明記されている。しかし、大学院ではその専門分野の特性を考えると、修業年限未滿で修了するケースは極めて少ない。【資料 2-4-36】 【資料 2-4-37】

ii) 学位論文の審査と最終試験

・各専攻での学位の審査にあたっては、学位に付記する専攻分野の名称により、研究科委員会に審査を付託し、学長が教授のうちから当該学位論文に関連のある授業科目を担当する教授 3 名以上の審査委員会審査委員を選出し審査している。博士論文においては、(1) 研究指導教員、(2) 博士論文提出者の所属する研究分野以外の分野を担当する教授、を含む 3 名以上の審査員で構成する。ただし、必要がある場合は、他大学等の教員を審査員に加えることができる。【資料 2-4-38】 【資料 2-4-39】 【資料 2-4-40】 【資料 2-4-41】

・学位審査の透明性・客観性という点では、各専攻内において修士論文と博士論文の「中間発表会」「論文発表会」等が実施されており、さらに文学研究科及び薬学研究科の場合は前述のように、他大学等の教員を審査委員に加えることができる。【資料 2-4-42】 【資料 2-4-43】

iii) 他の大学院等における既修得単位の認定

本学大学院が教育研究上有益と認める時は、大学院学則第 11 条及び既修得単位認定内規

に基づき、本学大学院に入学する前に本学大学院または他の大学院で修得した単位を修士課程及び博士前期課程にあつては 10 単位を、博士課程及び博士後期課程にあつては 8 単位をそれぞれ超えない範囲で、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとして認定することができる。【資料 2-4-44】【資料 2-4-45】【資料 2-4-46】

iv) 科目等履修生

大学院学則第 38 条の第 2 項及び科目等履修生規程に基づき、当該研究科委員会の議を経て、科目等履修生として学長が入学を許可している。入学資格は科目等履修生規程に定められている。【資料 2-4-47】【資料 2-4-48】

v) 研究生・特別研究生

大学院学則第 38 条、及び研究生規程第 2 条、または特別研究生内規第 5 条に基づき、当該研究科委員会の議を経て、研究生、特別研究生として学長が入学を許可している。入学資格は研究生規程、特別研究生内規に定められている。研究生は本学学生以外の者で、1 学期または 1 学年間の研究を願い出た者で、特別研究生は本学学生以外の者で、本学大学院で博士論文作成の指導を願い出た者である。【資料 2-4-49】【資料 2-4-50】【資料 2-4-51】

vi) 大学院研修員

本学大学院博士前期課程または修士課程を修了した者、本学大学院博士後期課程または博士課程を修了または単位修得退学した者が、特定の事項について研究の継続を志望する場合、大学院研修員内規に基づき、当該研究科委員会の議を経て、大学院研修員として学長が入学を許可している。入学資格は大学院研修員内規に定められている。【資料 2-4-52】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-2】『2016 履修の手引』(P4)【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-3】『2016 履修の手引』(P4)【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-4】『2016 履修の手引』(P4)【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-5】シラバス【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-6】『2016 履修の手引』(P30～31)【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-7】『2016 履修の手引』(P34)【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-8】教育職員免許状取得に関する内規（平成 27 年度新入生用）

【資料 2-4-9】平成 28 年度大学院文学研究科博士前期課程学内推薦入学試験：学科内選考手続き

【資料 2-4-10】『2016 履修の手引』(P10～12)【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-11】『2016 履修の手引』(P9)【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-12】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-13】安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料 F-9】と同じ

【資料 2-4-14】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

- 【資料 2-4-15】 安田女子大学学位規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-16】 『2016 履修の手引』(P4、P7～8)【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-4-17】 安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-18】 安田女子大学単位互換規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-19】 平成 27 年度教育ネットワーク中国 単位互換提供科目一覧
- 【資料 2-4-20】 『2016 履修の手引』(P5～6)【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-4-21】 『2016 履修の手引』(P181～183、P185～187)【資料 F-12】と同じ
- 【資料 2-4-22】 安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-23】 安田女子大学既修得単位認定内規【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-24】 安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-25】 安田女子大学科目等履修生規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-26】 安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-27】 安田女子大学研究生規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-28】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-29】 『平成 28 年度学生便覧』(P5～10、P21)【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-30】 大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-31】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-32】 安田女子大学学位規程文学研究科内規【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-33】 安田女子大学学位規程薬学研究科内規【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-34】 安田女子大学学位規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-35】 『平成 28 年度学生便覧』(P25)【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-36】 『平成 28 年度学生便覧』(P5～10)【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-37】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-38】 安田女子大学学位規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-39】 安田女子大学学位規程文学研究科内規【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-40】 安田女子大学学位規程家政学研究科内規【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-41】 安田女子大学学位規程薬学研究科内規【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-42】 安田女子大学学位規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-43】 『平成 28 年度学生便覧』(P11、P15～16)【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-44】 『平成 28 年度学生便覧』(P6、P8、P10)【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-4-45】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-46】 安田女子大学大学院既修得単位認定内規【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-47】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-48】 安田女子大学大学院科目等履修生規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-49】 安田女子大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-4-50】 安田女子大学研究生規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-51】 安田女子大学大学院特別研究生内規【資料 F-9】と同じ
- 【資料 2-4-52】 安田女子大学大学院研修員内規【資料 F-9】と同じ

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

1) 学士課程

・本学の単位認定は適切な成績の評価方法・評価基準に沿って厳格に行っている。教員間での評価の厳格さという点では、教員間で評価に著しいバラつきが生じないように、FD 研修会等を通して対策を講じていく。

2) 大学院

・大学院の単位認定も、シラバスに明記している評価基準に従って適切に行われている。修了認定も研究科ごとに定められた基準に従って適切に行われており、全体として大きな問題はない。今後は、学位審査の透明性・客観性を高める措置として、各課程とも学位論文の発表会を学内だけでなく学外にも公開する等の工夫も検討したい。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

・全学必修科目である「まほろば教養ゼミ」では、学園訓に基づいた豊かで確かな自己実現が達成できるように、「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」ことを軸に、週に1回、クラス単位での運営を行っている。学内清掃や硬筆書写講座が組み込まれており、知識的な学修にとどまらず、社会人としての在り方、所作についても学んでいる。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】

・共通教育科目にキャリア科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」「ボランティア活動」「インターンシップ」「職と食ーパティシエ実習」を開講している。「生きる」「学ぶ」「働く」「奉仕」をキーワードに、進路・職業選択を考え、目標を持って学生生活を送ることをねらいとしている。【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】

・自己管理能力を身につけることを目的に「学びのポートフォリオ」を導入している。授業を含めた学内外の実習や研修の活動を記録・蓄積・評価し、必要に応じて教員との双方向コミュニケーションを行うことできる。自らの経験を客観的に振り返り、自己分析等に活用することを可能にしている。【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】平成 24（2012）年度より産業界と学生との連携フォーラムを年 1 回実施している。平成 27（2015）年度は 329 名が参加し、キャリアデザインや大学で身につけるべき自己管理能力について協議し、学生は社会人との交流・意見交換を通して就職活動の良き方向付け、卒業後の心構えなどを学ぶ機会となっている。【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】

・「学びのポートフォリオ」及び産業界との連携フォーラムは「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択されている。【資料 2-5-9】

・インターンシップは平成 15（2003）年より「インターンシップ」として教育課程に組み込んでいる。平成 27（2015）年度は 102 社、225 名が本科目を履修している。教育課程に組み込むことで、各企業との連携がスムーズになるとともに、事前ガイダンスやアフターフォローが可能となっている。【資料 2-5-10】【資料 2-5-11】

・本学ではクラス単位でチューターを配置している。原則 4 年間同じ教員が担当し、学生の履修指導からメンタルサポートまで幅広く相談に応じている。就職についても、キャリアセンターの専任スタッフと連携し、全員の希望進路を把握しており、適切なアドバイスを行うことが可能となっている。各学科の教員で構成される「就職指導委員会」では、就職活動の方針や指導体制を整える役割を担っている。【資料 2-5-12】

・キャリアセンターでは 8 名の専任スタッフを配置し、就職支援プログラムとして「自己分析セミナー」や「ビジネスマナーセミナー」「業界職種説明会」「学内企業説明会」等、スムーズに就職活動に取り組める環境整備を行っている。これらの取り組みにより、就職率は学部学科を問わず過去 10 年間安定して高い状況を保っている。【資料 2-5-13】【資料 2-5-14】【資料 2-5-15】

【エビデンス集・データ編】

【表 2-9】 就職相談室等の利用状況

【表 2-10】 就職の状況（過去 3 年間）

【表 2-11】 卒業後の進路先の状況（前年度実績）

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】『2016 履修の手引』（P43～50）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-2】『2016 大学案内』（P9）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-5-3】『学びを知る 2016』

【資料 2-5-4】『2016 履修の手引』（P47）【資料 F-12】と同じ

【資料 2-5-5】『2016 大学案内』（P25～26）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-5-6】『学生生活ハンドブック' 15』（P21）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-7】中国・四国地域人材育成事業成果報告書

【資料 2-5-8】「社会人・OG と学生の交流フォーラム」報告書

【資料 2-5-9】『2015 インターンシップ報告書』

【資料 2-5-10】『2015 インターンシップ報告書』

【資料 2-5-11】『2016 大学案内』（P115）【資料 F-2】と同じ

【資料 2-5-12】安田女子大学・安田女子短期大学就職指導委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 2-5-13】『就職ハンドブック 2015』（P6～11）

【資料 2-5-14】就職支援プログラム一覧

【資料 2-5-15】『2016 大学案内』（P117～121）【資料 F-2】と同じ

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

・就職率は過去 10 年間 97%以上を維持しており、キャリア教育及び支援体制は一定の成果を出している。近年、インターンシップの重要性が増してきていることから、学生のインターンシップ参加率を高め、早期から社会的・職業的自立意識を養うようにしていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

・教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、本学では GPA 制度による成績評価や授業評価アンケート等の測定結果をもとに教育目的の達成状況を点検・評価しており、その結果を学科会議等で報告することによって、全学教員の共通認識となるよう努力している。また、FD 委員会、自己点検・評価委員会は GPA 制度や授業評価アンケートの結果を点検・評価し、改善を図っている。なお、「授業評価」の第一義的目的は教員の授業改善であるが、学生の授業への取り組みや理解の程度を尋ねる設問を入れる等して、教育目的の達成状況の把握に役立てている。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】

・成績による教育目的の達成状況の点検・評価は、個々の教員による、小テスト、小レポート、授業におけるコミュニケーションカード、発表、期末試験、期末レポート等によって実施している。成績通知書に記載している成績は秀・優・良・可・不可等の評価以外に GPA 値も示している。この GPA 値も、入学時からの累計 GPA 値とともに毎学期の GPA 値を記載し、各学生の経年的な成績の変化を学生自身も教員も知ることができるようになっている。学生の成績記録は、学生が所属する学科の事務室とクラスのチューターに毎学期配付し、当該学科の他の教員が閲覧したい時には、学科事務室で管理している成績記録を見ることができるようになっている。

・学生による授業評価アンケートに関しては、全学的に実施しており、毎年前期、後期各 1 回、原則として兼担・兼任教員担当科目も含む全授業科目について WEB 上で行っている。評価項目の中には、「授業の内容はあなたにとって充実したものでしたか」「あなたにとってこの授業を受講した意義は大きかったと思えますか」等、学修の達成状況に対する学生の評価を把握できる項目も含まれており、教員にとって有益な情報を提供するものとなっている。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】【資料 2-6-5】

・大学院生についても、学部生とは別に授業に対するアンケートを行っており、大学院の授業改善に役立っている。【資料 2-6-6】【資料 2-6-7】

・学生の学修成果を把握するための学生調査として、前述の学生による授業評価アンケート以外に、毎年、全学的に学生生活調査を実施している。平成 26 (2014) 年度には IR(Institutional Research) コンソーシアムに参加して、平成 27 (2015) 年度には本学独自で、全学生を対象に調査を実施した。これらの結果から学生の学生生活の実態を知るとともに、教育目標の達成についての学生の評価を知ることができる。この調査の結果については、大学運営協議会や各学科の学科会議等で検討資料とされている。【資料 2-6-8】【資料 2-6-9】

・各学科、専攻の目的に沿い、学生は希望や進路に応じた免許・資格を取得している。免許・資格の取得状況も教育目標達成の指標となりうる。この結果はさらなる教育改善への検討の重要な資料として、総務会や大学運営協議会、また各学科の会議で共有している。

【資料 2-6-10】

・卒業生、修了生の進路決定状況も教育目的達成の指標となりうる。これらの結果は、就職指導委員会はもちろん、さらなる教育改善への検討の重要な資料として、総務会や大学運営協議会、また各学科の学科会議で用いている。大学院では研究科委員会を中心に検討を行っている。

以下に各学科、大学院各専攻の進路決定状況を示す。

1) 学士課程

i) 文学部

A) 日本文学科

・日本文学科の目的に、「幅広い職業人及び中学校・高等学校の国語科教員等の専門的職業人を養成する」とうたっており、毎年教員を送り出しているが、多くは日本語・文化・文学の素養を生かし金融等の一般企業に就職している。

B) 書道学科

・書道学科の卒業生は、毎年一定数の者が教職に就いて高等学校芸術科(書道)・中学校国語教員となっているが、多くは特定の業種に偏ることなく、本人の希望に沿って広く一般企業に就職している。大半は書道をそのまま反映できる職種ではないが、書道学修を通じて培われた粘り強さや社会性等の人間力、また様々な場面での書道活用力が評価され、それぞれの持ち場で活躍している。

C) 英語英米文学科

・英語英米文学科は、毎年、身に付けた英語力を活かせる教員や航空業界に就職する卒業生を一定数輩出しているが、多くは特定の業種に偏ることなく、グローバル化に対応できる人材として、多方面の業種・業界で活躍している。

ii) 教育学部

A) 児童教育学科

・平成 27 (2015) 年 3 月の児童教育学科卒業生のうち、42%が小学校教員(そのうち正規採用約 80%、臨時任用・非常勤講師約 20%)、48%が幼稚園教員・保育士(そのうち公立正

規採用約 68%、私立正規採用約 25%、臨時任用約 7%) に採用され、10%が一般企業等への就職及び進学等である。これからもわかるように、例年、教職・保育士に就く卒業生が大半を占めている。

iii) 心理学部

A) 心理学科

・心理学科卒業生は、特定の業種に偏ることなく、多方面の業種・業界で活躍している。心理学科卒業生の特長は、心理学という汎用性の高い知識と学問方法の修得に基づいた柔軟な卒業後の進路選択にある。

・さらに心理学科卒業生の進路の特長の一つは、本学大学院教育学専攻臨床心理学コースを中心に、大学院への進学者が毎年 10%程度見られることである。心理学に関する基本的学修を終え、さらに高度な学修を志す学生が多いことは、学科の教育が有効に機能している表れと言える。

iv) 現代ビジネス学部

A) 現代ビジネス学科

・現代ビジネス学科卒業生は、特定の業種に偏ることなく、多方面の業種・業界で活躍している。現代ビジネス学科卒業生の特長は、グローバル化する現代社会の要請に応じて、ビジネスや公共サービスに関する高度な専門知識と実務能力、そして豊かな人間関係を構築できる国際的なコミュニケーション力を兼ね備えた人材として、柔軟な卒業後の進路選択にある。

B) 国際観光ビジネス学科

・平成 27 (2015) 年度学科開設のため、卒業生がまだいない。

v) 家政学部

A) 生活デザイン学科

・生活デザイン学科卒業生は、特定の業種に偏ることなく、多方面の業種・業界で活躍している。生活デザイン学科卒業生の特長は、家政学という汎用性の高い知識と学問方法の修得に基づいた柔軟な卒業後の進路選択にある。

B) 管理栄養学科

・管理栄養学科卒業生の就職先は委託給食会社、病院、薬局、食品メーカー、保育所、学校栄養職員（公務員）と幅広い。委託給食会社に就職した場合は、実際の仕事は病院や老人介護施設で行っていることが多い。委託給食会社から企業の社員食堂に配属されている場合もある。薬局への就職は増加傾向にあり、3年前の約 3 倍となっている。

C) 造形デザイン学科

・平成 28 (2016) 年度学科開設のため、卒業生がまだいない。

vi) 薬学部

A) 薬学科

・平成 18 (2006) 年に文部科学省が「改正学校教育法」を、厚生労働省が「改正薬剤師法」をそれぞれ施行し、平成 24 (2012) 年に 6 年間の修業年限を経て 6 年制薬学部卒業生が誕生する直前の 2 年間 (平成 22 (2010) 年、平成 23 (2011) 年) は新卒薬剤師が供給されない空白の 2 年間となった。このことから平成 22 (2010) 年頃より慢性的な薬剤師不足の状況が継続してきた。さらに平成 24 (2012) 年 4 月の診療報酬改定において「入院基本料等加算」として「病棟薬剤業務実施加算」が認められ、病院において薬剤師の定員増、引いては採用人数の増加が相次ぎ、保険調剤薬局の慢性的な薬剤師不足と相俟って、薬剤師の就職状況は完全な売り手市場となっている。

vii) 看護学部

A) 看護学科

・平成 26 (2014) 年度学科開設のため、卒業生がまだいない。

2) 大学院

i) 文学研究科

A) 日本語学日本文学専攻

・平成 25 (2013) 年度～平成 27 (2015) 年度の修了生 4 名の内、3 名が公立学校の教員になっている。

B) 英語学英米文学専攻

・平成 25 (2013) 年度～平成 27 (2015) 年度の修了生 12 名の内、公立学校の英語教員 6 名、私立高校の英語教員 1 名、進学 2 名 (本学博士後期課程 1 名、留学予定 1 名)、民間企業 1 名、国立大学職員 (平成 28 年 6 月採用予定) 1 名、大学院研修員 1 名である。

C) 教育学専攻

・平成 25 (2013) 年度～平成 27 (2015) 年度の修了生 37 名の内、公立学校教員 4 名、専攻科入学 1 名、地方公務員 (心理職) 1 名、専門職 28 名 (内、1 名は平成 28 年 6 月採用予定。修了後に臨床心理士取得 21 名を含む。)、大学院研修員 1 名、私立短期大学講師 1 名、私立幼稚園園長 1 名である。なお、公立学校教員 4 名には、現職教員 2 名が含まれている。

ii) 家政学研究科

A) 健康生活学専攻

・平成 25 (2013) 年度～平成 27 (2015) 年度の修了生 4 名の内、私立大学教員 2 名、公立学校教員 1 名、地方公務員 1 名である。

iii) 薬学研究科

A) 薬学専攻

・平成 25 (2013) 年度研究科開設のため、修了生がまだいない。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-1】 授業評価アンケート質問項目

【資料 2-6-2】 平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 2-6-3】 授業評価アンケート質問項目

【資料 2-6-4】 安田女子大学・安田女子短期大学における学生による授業評価に関する規程【資料 F-9】と同じ

【資料 2-6-5】 安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針【資料 F-9】と同じ

【資料 2-6-6】 安田女子大学大学院自己点検・評価委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 2-6-7】 大学院アンケート集計結果

【資料 2-6-8】 平成 26 年度学生実態調査結果

【資料 2-6-9】 平成 27 年度学生実態調査結果

【資料 2-6-10】 免許・資格取得者数一覧（平成 25～27 年度卒業生分）

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

・教育目的の達成状況の点検・評価方法については、全学的に様々な工夫・改善が行われており、今後もさらなる検討を加えながら改善を続けていく。授業評価アンケートの結果を FD 活動につなげるような工夫も必要となる。

・教育目的の達成状況の確認手段の一つとして、就職状況は有益な指標のひとつと考えられる。過去、キャリアセンターにより卒業生に対する就職後の状況を中心とする調査を実施したが、平成 27 年度は大学時代の教育内容を振り返って評価を求める質問を加えた。教育内容・方法に関して、社会で活動する卒業生からの評価を得るということは、学科の教育内容を点検する上で意義のあることである。今後は、卒業生に対する調査方法も工夫、充実させ、それらの分析、解釈についても検討を加えたい。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

・大学 1 年次の 5 月に 2 泊 3 日のオリエンテーションセミナーを実施している。10 人前後のグループに分かれ、それぞれに上級生が加わることで先輩・友人関係の構築と入学後の不安の解消に寄与している。【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

・学生生活全般にわたってのアドバイザーとして、チューター制度を導入している。チューターは全学必修科目である「まほろば教養ゼミ」を受け持ち、必ず週に1回学生とチューターが会う機会を設定している。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】

・年度始めには、新年度のクラス運営が円滑にできるように、新入生・新編入生を担当するチューター、上級生を担当するチューターを対象に教務部長、学生部長等が説明を行っている。さらに、新任・新規チューターには『まほろば教養ゼミ チューター用参考資料』『安田を知る まほろば教養ゼミ チューター用参考資料』を配付し、本学園創設者である安田リヨウや歴代学長の精神を知る契機としている。また、新任教員を対象に本学に長く勤務している教員がFD研修会で本学の歴史を説明したり、資料を学園のグループウェアで公開したりすることにより、学内に周知を図っている。【資料 2-7-7】【資料 2-7-8】【資料 2-7-9】

・「まほろば教養ゼミ」は「安田を知る」「学びを知る」「自分を知る」「社会を知る」の4つの活動を柱にチューターの指導のもとにクラス単位で展開している。学生生活の基礎を養うだけでなく、チューターと学生の交流を深める場としても機能している。【資料 2-7-10】

・授業の欠席回数が3回になった学生については、授業担当者が「学生の授業欠席状況の連絡」によりチューターに伝えることで、学生の状況を把握し、学生に応じた対応を行っている。【資料 2-7-11】

・一人暮らしの学生向けに本学専用のアパート・マンションを用意している。各家主とは、「安田女子大学・安田女子短期大学専用アパート・マンション懇談会」を毎年1回実施し、学生が安全で快適な生活を送れるよう意見交換を行っている。また、学生で組織する「一人暮らし支援イベント実行委員」が中心となり、イベントの開催や一人暮らしで留意する点等を記載した冊子の作成・配付を行っている。【資料 2-7-12】【資料 2-7-13】【資料 2-7-14】
【資料 2-7-15】

・保健室には休養室、学生休憩室を設けている。休養室は体調不良時の休養場所として、学生休憩室は気分が落ち込んだ時に休憩や雑談をする場所として利用している。【資料 2-7-16】

・学業、就職、友人関係、家族関係等の悩みに対して、学生相談室を置き気軽に相談ができる環境を整えている。また、希望により臨床心理士資格を持つ教員、カウンセラーによるカウンセリングも受けることができる。【資料 2-7-17】

・学習支援センターでは学修全般に関する相談、個人指導やアドバイスを行う支援体制を整えている。また、TOEIC や漢字検定をはじめとした各種検定試験窓口、ボランティア活動の支援、本学が供与しているノートパソコンのトラブル相談等、学生生活で想定される様々な活動のサポートを行っている。【資料 2-7-18】【資料 2-7-19】

・英語コミュニケーション力の向上を目的に、英語カフェを開設している。授業の空き時間を利用して英語の授業担当の教員や外国人スタッフとの会話を楽しみながら語学力を向上させる機会となっている。【資料 2-7-20】【資料 2-7-21】

・学生生活を支援するシステムとして教育支援システム「まほろばポータル」を導入している。パソコンからの連絡事項の確認や授業課題の回答、活動記録の提出などができる。【資料 2-7-22】

・自己管理能力の育成を支援するシステムとして「学びのポートフォリオ」を導入している。入学時に決めた目標を入力し、それに合わせて学期ごとに行いたい学修計画や活動計画を立て、その達成状況を自己評価することで計画的な学生生活を送る支援ツールとなっている。内容はチューターや授業担当者と共有できるため、学生は教員のアドバイスにより、目標達成に向けて取り組むことができる。【資料 2-7-23】

・食生活の安定のために、朝食サービス、夕食サービスを提供し、健康的な食生活を推奨している。また、主に一人暮らしをする学生を対象に「新入生のためのクッキングセミナー」を開催し、バランスのとれた食事を自炊できるようにサポートしている。【資料 2-7-24】
【資料 2-7-25】【資料 2-7-26】【資料 2-7-27】

・学内にはブックセンターのほか、コンビニエンスストア、銀行 ATM を設置している。【資料 2-7-28】

・学生への経済的支援として、「教育ローン利息補給奨学金」を提供している。薬学部については「特待生入試制度」及び「授業料減免制度」を設け、授業料の免除・減免を実施している。その他、海外研修における経済的負担軽減を目的に、海外研修支援金を制度化している。

・学生のボランティア活動や資格取得へ向けた支援等については、学習支援センターが担っており、各種募集・案内や相談を通して学生がスムーズに活動できる環境を整えている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

・学内 2 カ所に学生・教職員の意見を聞く「意見箱」を常時設置し、意見の把握に努めている。投書については、学長が自ら確認し、必要に応じて関係教職員にヒアリングを行った後、対応策を検討し、学生掲示板、「まほろばポータル」及びグループウェアで全学生、全教職員に回答している。【資料 2-7-29】【資料 2-7-30】【資料 2-7-31】

・学生生活の実態を把握するため、平成 26（2014）年度は大学 IR コンソーシアムに加入し、学部生を対象に学生実態調査を実施した。大学 IR コンソーシアムの調査票を利用することにより、他大学との比較を可能とした。大学院においては毎年、修了生を対象にアンケートを実施し、入学、学生生活、修了後の進路等を把握し、大学院の運営に活かしている。【資料 2-7-32】【資料 2-7-33】

・学生の自主活動により、文化活動や体育活動を通して学生相互の親睦を深めることを目的とした学生組織である「安田女子大学学友会」と学生部が会合を行い、学生からの要望の把握に努めている。平成 27（2015）年度は 5 月、6 月、7 月、10 月、1 月に計 5 回実施した。【資料 2-7-34】【資料 2-7-35】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】『学生生活ハンドブック' 15』（P70）【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-2】安田女子大学ホームページ

（安田の教育 > 教育の特徴 > オリエンテーションセミナー（オリゼミ））

<http://www.yasuda-u.ac.jp/education/features/>

【資料 2-7-3】平成 27 年度オリエンテーションセミナー実施日程および学科組合せについて

- 【資料 2-7-4】 オリエンテーションセミナープログラム
- 【資料 2-7-5】 『2016 大学案内』 (P9) 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-7-6】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P22~23) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-7】 チューターガイダンス打ち合わせ次第 (新入生・新編入生/上級生)
- 【資料 2-7-8】 『まほろば教養ゼミ チューター用参考資料<第三版>』
- 【資料 2-7-9】 『安田を知る まほろば教養ゼミ チューター用参考資料<第二版>』
- 【資料 2-7-10】 『2016 履修の手引』 (P43) 【資料 F-12】 と同じ
- 【資料 2-7-11】 平成 27 年度教務事務連絡 (全教員用)
- 【資料 2-7-12】 安田女子大学ホームページ
(お知らせ: NEWS > 「安田女子大学・安田女子短期大学専用アパート・マンション懇談会」を開催しました。)
http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_12.html
- 【資料 2-7-13】 一人暮らし支援イベント-絆-
- 【資料 2-7-14】 安田女子大学ホームページ
(お知らせ: NEWS > 「一人暮らし支援イベント-絆-」を開催しました。)
http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_23.html
- 【資料 2-7-15】 『CAMPUS LIFE GUIDEBOOK』
- 【資料 2-7-16】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P56~57) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-17】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P58) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-18】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P40) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-19】 『学習支援センター<利用の手引>平成 27 年度版』
- 【資料 2-7-20】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P40) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-21】 平成 27 年度英語カフェ行事等一覧資料
- 【資料 2-7-22】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P20) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-23】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P21) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-24】 『2016 大学案内』 (P135) 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-7-25】 朝食 100 円キャンペーン資料
- 【資料 2-7-26】 平成 27 年度給食運営委員会議事録 (第 1 回~第 4 回)
- 【資料 2-7-27】 新入生のためのクッキングセミナー
- 【資料 2-7-28】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P42) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-29】 平成 25~27 年度 意見箱投書・回答件数
- 【資料 2-7-30】 安田女子大学・安田女子短期大学 意見箱について (お知らせ) 学生用
- 【資料 2-7-31】 安田女子大学・安田女子短期大学 意見箱について (お知らせ) 教職員用
- 【資料 2-7-32】 平成 26 年度学生実態調査結果
- 【資料 2-7-33】 大学院アンケート集計結果
- 【資料 2-7-34】 『学生生活ハンドブック' 15』 (P116) 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-7-35】 学友会打ち合わせ次第 7 局定例会メモ

(3) 2-7 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・本学ではチューター制や「まほろば教養ゼミ」の実施により、教員と学生の接触機会が

多い。それを一因として、就職率は高い数値を維持している。一方、授業においては現在アクティブラーニングの推進を行っていることから、学生が相互に協力しながら学ぶことやICTを用いた予習・復習機会が増えてきている。現在の学修施設は自習室や図書閲覧室等、個々で学ぶ施設が多く、グループワークなど共同で学修するための施設に課題があった。そこで平成28(2016)年8月に竣工する新1号館において、ラーニング・コモンズを設置する。グループワークやプレゼンテーション、ワークショップ等を行うことのできる設備・什器を設置し、授業時間外での学修環境を整えていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

・教員組織については、各学部・学科の目的及び教育課程に従って、主要科目に対して専任教員をバランスよく配置している。大学設置基準上、及び職業資格関連の指定基準上、必要な専任教員数との関係は、各学部の各学科とも基準を上回る教員配置となっている。大学全体の助教以上の専任教員は、188人であり、設置基準に定める必要専任教員数の1.5倍の教員を配置し、各学科においてもそれぞれ基準を満たしている。大学院の教員組織は、各研究科・専攻において、大学院設置基準に定める必要専任教員数を満たしている(但し、平成28年3月に急遽退職者が出たために文学研究科博士後期課程において日本語学日本文学専攻、英語学英米文学専攻でそれぞれ1名欠員が生じているが、平成28年9月までにその補充を行う)。また、教員の年齢構成は表2-15に示すとおり、経験豊富な教員を多く有していることにより若干年齢層が高いものの、適正な年齢のバランスで構成されている。週1日の研修日確保、長期海外研修制度の導入や学術研究助成の交付など、若手教員の育成にも力を注いでいる。

・学部学科の開設授業科目における専兼比率は、表2-17に示すとおり、適切に運用されている。また、専任教員の担当授業時間数についても、完成年度を迎えていない新学科の教員は担当時間数が少ない等、差はあるものの、「安田女子大学・安田女子短期大学教授等の担当授業時間数に係る基準時間数等に関する内規」に則り、適切に運営されている。

【表2-15】【表2-16】【表2-17】【資料2-8-1】【資料2-8-2】【資料2-8-3】【資料2-8-4】

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする

教員の資質・能力向上への取組み

・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続に関して、新任教員の募集は、平成 19 (2007) 年 4 月に明文化した本学の「教育職員採用手続要領」に基づき、すべてインターネットその他による公募制を採用している。その選考にあたっては、理事長、学長、関係の学部長及び学科長、事務局長その他関係の教職員による教員選考委員会を設置し、その合議を経て、理事長が最終的に決定している。その際の職位、担当授業科目等については、本学の「安田女子大学教員業績審査委員会規程」に基づく教員資格審査委員会において決定する。【資料 2-8-5】【資料 2-8-6】

・昇格に関しては、平成 20 (2008) 年 4 月に明文化した「教育職員昇格手続要領」に基づき、各学科長（所属の学部長の意見を添えて）からの推薦を受けて、学長が本学の教員資格審査委員会に資格審査を諮った上、昇格候補者を決定し、理事長に推薦している。理事長は、推薦に基づき、昇格者を決定する。【資料 2-8-7】【資料 2-8-8】

・教員評価については、本学専任の教授、准教授、講師及び助教が、自己の活動を点検、評価することで、能力、実績を客観的に自己評価し、意識向上と教育研究活動を活性化する目的で、平成 27 (2015) 年度から開始された。教育活動領域、研究活動領域、社会貢献活動領域、大学の管理・運営活動領域の 4 つの領域において、それぞれの領域に含まれる項目について教員が自己評価して得点化し、学長室に提出する。評価項目ごとに異なるウェイトが決められており、そのウェイトをかけて得点化される。学長及び学部等の長は、自己評価点の高い教員、低い教員に、顕彰、改善計画書の提出などの措置を行ない、学長は評価結果を教員の研究費の配分や、承認・再任等の可否に反映させることができ、理事長は教員の給与等の処遇に反映させることができるとされている。【資料 2-8-9】【資料 2-8-10】

・FD 研修会については FD 委員会で検討、計画され、年間に数回開催されている。平成 27 (2015) 年度には計 8 回の FD 研修会が開催されたが、本学教員の平均出席率は 91.7% と非常に高く、資質向上への教員自身の積極的な態度が窺われる。【資料 2-8-11】

・新任教員については、着任初日に新任教員オリエンテーションが実施され、建学の精神とそれに基づく教育、学園・大学の組織、教務、学修支援、学生への接し方、事務手続き等について、学長、学長補佐、事務局長、学部長等から 4 時間近くの研修を受ける。また、毎年開催される FD 研修会には必ず新任教員対象の FD 研修会が含まれ、先輩教員や事務職員から本学の歴史や学生の特長等についての説明の後、グループに分かれての先輩教員とのディスカッション等を通して、本学の教育に対する理解を深め、新任教員が新しい環境に適應できるように工夫している。【資料 2-8-12】【資料 2-8-13】

・年度始めには、新任教員や新しくチューターとなる新入生・新編入生を担当するチューター、上級学年の学生を担当するチューターに分かれてチューター打ち合わせを行なうなど、学生指導を行うにあたっての教員への丁寧なオリエンテーションが行われるのも本学の特長である。【資料 2-8-14】

・本学には長期海外研修制度があり、希望する本学の教員（教授、准教授及び講師）は、教育研究能力及び資質等の向上を図り、本学における教育研究の発展に資することを目的として、原則として教員の職務の一部を一定期間免除され、海外の教育研究機関等において教育研究活動に従事することができる。長期海外研修期間は、原則として 1 年以内の継

続する期間であり、海外研修教員は研修費用として、往復旅費、仕度料及び研修費、給与が支給される。希望する教員は、長期海外研修の従事計画を付して、所属学科長・学部長を経由して学長に申請を行う。その後、選考委員会での選考を経て、選考委員会の推薦に基づき、理事長の承諾を得て決定される。平成 26 (2014) 年度には、内田誠一准教授(書道学科)が平成 26 (2014) 年 4 月～9 月まで中国洛陽師範学院にて研修を行った(研究テーマ:王維の詩文と作品制作の地域的背景に関する研究)。また、平成 27 (2015) 年度には、稲垣昌宣准教授(薬学科)が平成 27 (2015) 年 7 月～平成 28 (2016) 年 6 月(予定)までオハイオ州立大学薬学部にて研修を行っている(研究テーマ:マダガスカル産稀少植物由来医薬資源の探索研究)。**【資料 2-8-15】**

2-8-③教養教育実施のための体制の整備

・教養教育の実施・運営のための責任体制に関しては、それまでの各学科の教育課程表に組み込まれていた基礎教育の科目群を整理・再構築して、全学的な共通教育科目とし、併せて平成 15 (2003) 年度に共通教育部を発足させて現在に至っている。共通教育部においては、共通教育部長のもとに全学科共通の共通教育科目を掲載した教育課程表を作成し、それに則って授業を設定し、担当者を配置している。**【資料 2-8-16】**

【エビデンス集・データ編】

【表 2-15】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【表 2-17】 学部、学科の開設授業科目における専兼比率

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-1】 安田女子大学・安田女子短期大学における教員の長期海外研修規程**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-2】 安田女子大学・安田女子短期大学学術研究助成規程**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-3】 職員就業規程**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-4】 安田女子大学・安田女子短期大学教授等の担当授業時間数に係る基準時間数等に関する内規**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-5】 安田女子大学・安田女子短期大学教育職員採用手続要領**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-6】 安田女子大学教員業績審査委員会規程**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-7】 職員就業規程**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-8】 安田女子大学・安田女子短期大学教育職員昇格手続要領**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-9】 安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-10】 教員自己点検・評価書(様式)**【資料 F-9】**と同じ

【資料 2-8-11】 平成 27 年度 FD・SD 研修会一覧

【資料 2-8-12】 平成 27 年度新任教職員オリエンテーション次第

【資料 2-8-13】 平成 27 年度第 2 回 FD 研修会次第

【資料 2-8-14】 チューターガイダンス打ち合わせ次第(新入生・新編入生/上級生)

【資料 2-8-15】 安田女子大学・安田女子短期大学における教員の長期海外研修規程**【資料**

F-9】と同じ

【資料 2-8-16】安田女子大学全学共通教育に関する規程【資料 F-9】と同じ

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学において、教育目的及び教育課程に即した教員数は確保できている。
- ・教員の採用、昇格についても、全学的な基本方針を踏まえて、全体として適正に運用されている。
- ・教員の自己点検・評価制度についてはまだ始まったばかりであり、今後運用上の問題が出てきた際には改善しつつ進める必要があるが、教員の資質・能力向上に役立つような制度となるように今後もその項目、ウェイト、実施方法について点検していく。
- ・FD 活動については、今後も多様な活動を推進するよう努める。今後は他大学との共同 FD 研修なども視野に入れ、更なる充実を図る。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

・校地・校舎の面積は以下のとおりであり、大学設置基準を上回る面積を有している。【表 2-18】

校地・校舎面積及び設置基準上必要な校地・校舎面積

校地面積	設置基準上必要な校地面積	校舎面積	設置基準上必要な校舎面積
135,053.72 m ²	53,620.00 m ²	76,582.06 m ²	32,679.04 m ²

【エビデンス集・データ編】

【表 2-18】校地、校舎等の面積

- ・本学は平成 21（2009）年度以降、全学科の全学生にノートパソコンを必携としている。さらに平成 26（2014）年度から、入学時に全ての学生に無償でノートパソコンを供与している。また教室及びオープンスペース、ワークルーム、ラウンジまほろば、カフェテリアこもれび等の共有スペースにおいては、無線 LAN を整備している。【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】
- ・図書館は授業期には 8：30 から 21：00 まで、休業期には 9：00 から 18：00 まで開館し

ており、約 30 万冊の蔵書と 2700 種類の雑誌、その他、語学学習用の CD や DVD などの視聴覚資料を有している。また視聴覚室、グループ研究室、自習室、AV ブース等に加え、平成 26 (2014) 年に改築を行い、コンセント、無線 LAN を配した自習スペースやワークスペースを拡大し、図書館利用者の多様なニーズに合わせた環境整備を進めている。【資料 2-9-3】

【資料 2-9-4】 【資料 2-9-5】

・ 体育施設としてテニスコート、グラウンド、体育館、トレーニングルーム、弓道場が設けられている。【資料 2-9-6】 【資料 2-9-7】

・ 学生食堂「まほろば」は 505 席設けている。また、平成 26 (2014) 年 4 月に 5 号館が完成したことにより 414 席の「カフェテリアこもれび」を開設した。コンビニエンスストアの他にベーカリーショップとカフェを併設しており、昼食時の混雑緩和に寄与している。

【資料 2-9-8】

・ 高低差のあるキャンパスにおいてバリアフリー環境を整備するため、5 号館にエレベーターを設置し、5 号館 4 階と 6 号館 1 階を渡り廊下によって接続した。施設間アクセスの向上とともに、車椅子での移動においても負荷が軽減されている。

・ 建物の耐震性能については平成 25 (2013) 年に調査を行い、耐震診断の判定が平成 26 (2014) 年 4 月に認定された。その結果老朽化により 1 号館、2 号館の耐震性が不十分であるとの判断から建て替えを決定した。現在新 1 号館を建設中であり、平成 28 (2016) 年 8 月に竣工する予定である。【資料 2-9-9】

・ 学生には一人一台のロッカーを設置している。【資料 2-9-10】

・ 教育、研究のため、普通教室以外の施設を有している。【資料 2-9-11】

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

・ 対象学年や授業内容を踏まえたうえで、教育効果等を考慮してクラス編成を行っている。

1 授業科目あたりのクラス規模は資料のとおりとなっている。【資料 2-9-12】

・ 1 年次に開講する全学生必修の共通教育科目「英語コミュニケーション I ～IV」については、1 クラス 30 人程度とし、ネイティブ教員と受講生が対話できるように編成している。

・ 受講規模の多い科目については、適宜クラスを分けて開講することで適切な規模を維持している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】『学生生活ハンドブック' 15』(P41) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-2】『2016 大学案内』(P127) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-9-3】『学生生活ハンドブック' 15』(P78～81) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-4】図書館利用案内

【資料 2-9-5】安田女子大学ホームページ

(付属施設 > 図書館 > 安田女子大学安田女子短期大学図書館)

<http://lib.jimu.yasuda-u.ac.jp/library/libindex.html>

【資料 2-9-6】『2016 大学案内』(P128) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-9-7】『学生生活ハンドブック' 15』(P166～167) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-8】『2016 大学案内』(P129～130) 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-9-9】安田女子大学ホームページ (PICKUP > 新 1 号館 建設中)

<http://www.yasuda-u.ac.jp/pickup/page/1.html>

【資料 2-9-10】『学生生活ハンドブック' 15』(P45) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-11】『学生生活ハンドブック' 15』(P166~167) 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-12】平成 27 年度前期・後期受講者数一覧

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・アクティブラーニングの推進によって学修スタイルが変化してきており、学生が自立的に学修する環境の整備が必要となってきた。そのため、現在建築中の新 1 号館では、グループ学修やプレゼンテーション、ワークショップ等、目的に応じた学修環境を提供するラーニング・コモンズを設置し、学生の教育環境を整備する予定である。
- ・授業を行う学生数の管理については、授業内容や受講学生の要望等を加味しつつ、教育効果が高まる編成を継続して検討していく。

【基準 2 の自己評価】

- ・学生の受入れについては、学園訓である「柔しく剛く」をもとにアドミッションポリシーを示すとともに、受入れ方針に沿った入学者選抜を実施している。学生受入れ数についても安定しており、適正な受入れができていると評価している。
- ・教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化については、ディプロマポリシー (学位授与の方針) に基づくカリキュラムポリシー (教育課程の内容・方法の方針) を学部・学科及び研究科・専攻ごとに明確に掲げており、この両方針はアドミッションポリシー (入学者受入れの方針) とともにホームページに掲載し、十分に周知を図っていると評価している。
- ・教育課程の体系性に関しては、大学設置基準第 19 条を遵守しつつ、学園訓「柔しく剛く」に基づく人格形成を実現するために、学科では履修モデルごとに、カリキュラムツリーを作り、各授業科目にナンバリング (水準コード) を付すなど体系性の確保に努め、この体系性についての学生への周知・指導も行われていると評価している。
- ・教育方法については、教育課程編成方針に沿った教授方法の工夫・開発のため、FD 委員会を中心にした様々な FD 活動が活発に行われているのに加え、その他の様々な教育方法の工夫・開発が行われていると評価している。
- ・学修及び授業の人的支援については、各学科に配置されている教務職員とともに、SA、TA の制度のもと、充実した運用が行われていると評価している。また、それ以外の学修支援及び授業支援についても、学習支援センターを中心に様々な側面から行われており、学習支援センターが十分にその役割を果たしていると評価している。
- ・単位認定、学修達成度の基準や成績評価の基準は明確に定められており、学生に周知を図っている。また履修上限、進級要件、卒業要件と卒業認定、編入学、単位互換、資格取得等による単位認定、科目等履修生、研究生の入学についての規程も明確に定められていると評価している。
- ・キャリア教育については、共通教育科目にキャリア科目を設置するなど、早期からのキャリア形成に係る意識を醸成するとともに、インターンシップについても教育課程に組み

込んでいる。チューターのサポートもあり、安定して高い就職率を維持していることから、本学のキャリア教育やキャリア意識の形成支援は機能していると評価している。

- ・教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、GPA 制度による成績評価や授業評価アンケート、学生の学修成果を把握するための学生調査、卒業生の資格取得状況、卒業生・修了生の進路決定状況等をもとに教育目的の達成状況を点検・評価し、教育改善を行う仕組みとしており、その検討結果を絶えず教授会や学科会議、研究科委員会を中心に、全学教員の共通認識となるように努めていると評価している。

- ・本学の学生サービスについては、入学直後のオリエンテーションセミナーによって教員や先輩・友人との人間関係を構築することからはじまり、チューターが授業欠席回数を把握するなど、多岐にわたる支援を行っており、適切であると評価している。

- ・教員の配置については、各学部・学科の目的及び教育課程に従って、主要科目に対して専任教員をバランスよく配置していると評価している。大学設置基準上必要な専任教員数との関係では、各学部の各学科において基準を満たしている。大学院の各専攻においても基準を満たしている（但し、平成 28 年 3 月に急遽退職者が出たために文学研究科博士後期課程において日本語学日本文学専攻、英語学英米文学専攻でそれぞれ 1 名欠員が生じているが、平成 28 年 9 月までにその補充を行う）。

- ・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続に関しては、明確な要領、規程に基づいていると評価している。教員評価についても、平成 27（2015）年度から教員による自己点検評価が開始され、教員の研修についても、FD 研修会や長期海外研修制度など、十分に整備されていると評価している。

- ・教育環境の整備については、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を満たしており、ノートパソコンの全学生への供与や無線 LAN の整備など、環境整備は進んでいると評価している。

- ・これらのことから基準 2「学修と教授」の基準は、満たしていると判断する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

・学校法人安田学園寄附行為第 3 条において「この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、建学の精神である「柔しく剛く」に則り、学校教育を行うことを目的とする」としている。各法令及び学校法人並びに本学で規定した就業規則などの定めを遵守することにより、高等教育機関として社会的責任を果たせる経営を行っている。【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

・寄附行為に規定された法人の最高意思決定機関として理事会及び理事会の諮問機関として評議員会を設置し、定期的に開催している。本学園は建学の精神である「柔しく剛く」の育成の目的達成に向け努力を継続している。また、学園の各校運営に関する必要事項を連絡協議するため、教育連絡会議を設置し、法人部門と教学部門の連携を図り、さらに法人部門及び大学事務局における必要事項を連絡協議する場として学園運営の円滑な実施に資するため、事務連絡会議を設けている。【資料 3-1-3】【資料 3-1-4】【資料 3-1-5】【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

・寄附行為第 3 条及び学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に従い」と明記されており、関係法令に則り法人及び大学運営を行っている。また、大学及び大学院の教育目的は教育基本法及び学校教育法が規定する大学及び大学院の目的の主旨に適合している。さらに本学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準等を遵守し、それらに基づいた学内規程を制定するとともに、法令改正や関係通達には遅滞なく適切に対応している。【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】

・本法人は、教職員が遵守すべき組織倫理に関する規程として職員就業規則及び服務規律を定めている。就業規則では、「職員は、建学の精神に則り、この規程を守り、上司・同僚互いに協力してその職責を遂行し、学園の発展につとめなければならない」と定めている。

服務規律では「職員は、常に女子教育の任にある職責を自覚し、言語、服装、態度に細心の注意を払い率先垂範、研修に努める」と定めている。また、建学の精神である「優しく剛く」に基づく教育の志を今後も継承し続けるために、「安田学園ミッションステートメント」と6つの行動指針を定め使命・目的の達成に向け啓発に努めている。【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

・環境保全については、安田学園環境宣言を制定し、学内外への周知を実施している。施設設備については、関係法令に基づき必要な保守管理運営を行い環境保全に努めている。また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき、省エネ対策に努めている。【資料 3-1-13】

・人権については、安田女子大学・安田女子短期大学人権教育委員会規程に基づき「人権教育委員会」を置き、教職員人権教育の推進と研修に必要な事項について審議している。【資料 3-1-14】

・ハラスメントについては、基準を明示するとともに相談窓口と相談員を学生に周知している。またハラスメント防止委員会を設置し、相談のあった事案については適宜審議する体制を整えている。

・教職員の安全確保と健康の維持増進を図り、快適な教育研究環境と作業環境を形成するため、「衛生委員会規程」を制定しており、安全衛生に関する自主的で計画的な活動を推進することによって、健康障害、労働災害等の防止に努めている。【資料 3-1-15】

・安全衛生については、衛生委員会規程に基づき「衛生委員会」を置き、教職員の健康障害及び労働災害を防止する対策、職員の健康の保持増進を図るための対策、労働災害の原因及び再発防止対策に必要な事項を検討、実施している。

・「衛生委員会」では、衛生に関する積極的な啓蒙活動を展開しており、グループウェアを通じて、花粉症対策やメンタルヘルス・ポータルサイトの紹介、食中毒、熱中症、結核、インフルエンザ、ノロウイルスなどの注意喚起を目的とした掲示を随時行っている。

・理系学部のある大学として、専門的な安全管理が必要とされる事項に係る実験の安全かつ適切な実施を図るため、「遺伝子組換え実験安全委員会」と「動物実験委員会」を設置し、また研究用微生物の保管及び取扱いを安全に行うため、「安全管理委員会」を置いている。

【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】

・危機管理については、危機管理規程を整備し、危機管理に関する事項（危機に該当する事項の定義、危機管理委員会の設置、危機対策本部の設置等）を定めている。平成 21（2009）年には、主に緊急性の高い事象（発生頻度が一定程度以上あると予測され、かつ発生した場合の深刻度が高い事象）を中心に危機管理マニュアルを制定・改訂し、危機管理に対する意識を高めるとともに、危機的事象が発生した場合の情報連絡ルート、対応について周知している。【資料 3-1-20】

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

・本学の教育情報の公開は、高等教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が保有する情報の公開を促進するため、本学が保有する情報の公開及び管理等に

関し必要な事項を定めている。情報の公開は「情報公開」ホームページを設けることで学外者にも分かりやすく積極的に公表している。学校教育法施行規則等の改正により義務化されたが、その趣旨に十分合致している。また、財務情報の公開についても、私立学校法の改正により、備えおく書類に従来の財産目録、貸借対照表、収支計算書に加え事業報告書、監事による監査報告書が加えられ、学生、生徒、その他の利害関係者から請求があった場合は閲覧に供することとなり、これを受けて「財務書類等閲覧規程」を制定し対応している。また、学生、保護者、教職員等向けに刊行物「安田学報」において貸借対照表、収支計算書の概要を掲載しており、ホームページにおいても財務情報公開ページに容易にアクセスでき、透明性、信頼性を確保している。【資料 3-1-21】【資料 3-1-22】【資料 3-1-23】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1-1】 学校法人安田学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-2】 職員就業規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-3】 学校法人安田学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-4】 寄附行為施行細則【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-5】 教育連絡会議規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-6】 事務連絡会議規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-7】 理事会業務委任規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-8】 学校法人安田学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-9】 安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-10】 安田女子大学運営協議会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-11】 職員就業規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-12】 安田学園ミッションステートメント

【資料 3-1-13】 安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田学園環境宣言）

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/>

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/images/kankyoku.pdf>

【資料 3-1-14】 安田女子大学・安田女子短期大学人権教育委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-15】 衛生委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-16】 安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-17】 安田女子大学動物実験の実施に関する規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-18】 安田女子大学研究用微生物安全管理規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-19】 安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-20】 危機管理マニュアル

【資料 3-1-21】 財務書類等閲覧規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-22】 安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開）

<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/> 【資料 F-7】と同じ

【資料 3-1-23】 安田学報 No. 245

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

・本学は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法などの関係法令を遵守し、建学の精神、

基本理念を定め、使命・教育目的を達成するために継続して努力している。さらに「長期財務計画」を基にした毎年度の事業計画の検証、改善を行っているが、今後は教育事業計画とリンクした事業計画を策定し、社会のニーズに応える人間の育成に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

1) 理事会

・理事会は寄附行為第 15 条にその任務や運営が規定され、法人の最高意思決定機関として明確に位置付けている。年 3 回（5 月、秋（9～11 月）、3 月）の定例理事会及び必要に応じて臨時の理事会が開催されている。5 月の理事会は前年の事業報告案及び決算案に関する事、秋の理事会は主に補正予算に関する事、3 月の理事会は次年度の事業計画案及び予算案に関する事が審議される。理事会の開催時には会議開催要件の確認とともに、議事録作成の確認を行うなど適切な運営を行っている。【資料 3-2-1】

・理事の選任は寄附行為第 6 条に規定し、定員は寄附行為第 5 条に 9 人以上と規定し、現在は 9 人の理事が選任され、そのうち 3 人は外部理事である。なお、平成 27（2015）年度開催の理事会のそれぞれの出席状況は、5 月の第 1 回 9 人、第 2 回 9 人、11 月 9 人、翌 3 月 9 人と適切な理事会運営を行っている。なお、欠席時には、委任状の提出を求め、法人本部総務部総務課にて保管している。【資料 3-2-2】

・本法人では、寄附行為第 11 条に理事長の職務を定め、理事長は法人を代表し、理事会で決定された法人業務に関する重要事項を執行している。法人業務の決定にあたっては、評議員会に諮問し、広く意見を求め最終的に理事長が決定するなど理事会の意志決定の透明性と堅実性を保持している。

2) 評議員会

・評議員会は、寄附行為第 19 条にその法人の役割や運営等が規定され、理事長において、予算、事業計画、寄附行為の変更、その他法人の業務に関する重要事項について諮問される。年 3 回の定例評議員会及び必要に応じて臨時の評議員会が開催されている。平成 27（2015）年度の評議員は 25 人である。【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-1】学校法人安田学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-2-2】理事会出欠表（平成 27 年度分）【資料 F-10】と同じ

【資料 3-2-3】 学校法人安田学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

【資料 3-2-4】 評議員会出欠表（平成 27 年度分）【資料 F-10】と同じ

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

・近年の大学を取り巻く環境の変化に対応するため、理事会、評議員会には法人全般にわたる重要案件等を審議するなど戦略的意志決定が求められており、その役割はきわめて重要になっている。このため今後とも随時人員の補充と見直しの改善を行うなどしてそれぞれの役割、機能強化を図る。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

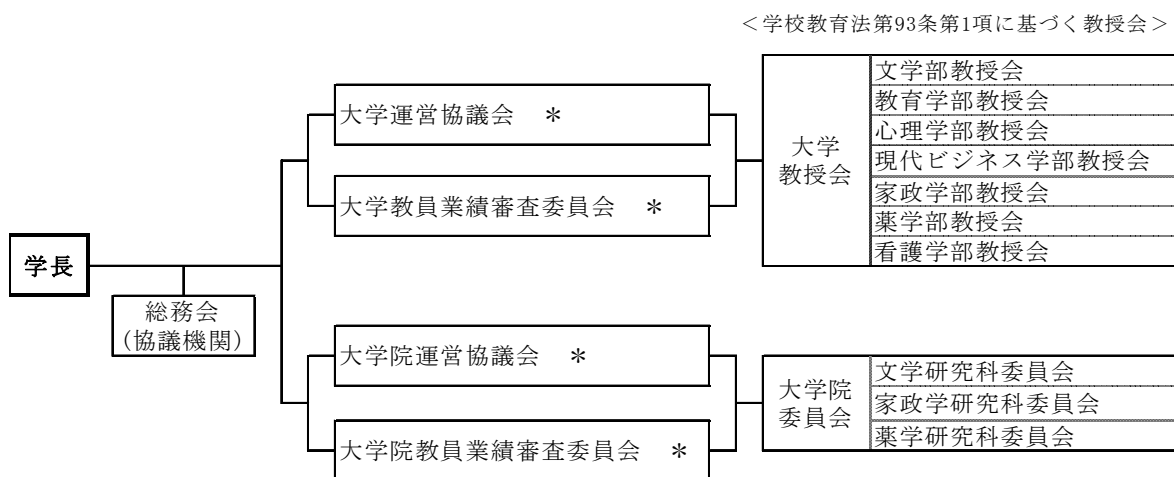
(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

・教育・研究・運営等に関する大学の意思決定の組織体系について以下の図に示す。



*＜学校教育法施行規則第143条に基づく審議委任機関＞

・平成 26（2014）年に改正された学校教育法第 93 条に沿って「安田女子大学学則」第 25 条において、「学生の入学、卒業及び課程の修了に関する基本的な事項」「学位の授与に関する基本的な事項」「前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、大学教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」等について、学長が決定を行うにあたり審議し意見を述べる機関として、大学教授会及び各学部の学部教授会をおく

ことを定めている。【資料 3-3-1】

・大学教授会においては全学に係る事項を審議し、学部教授会においては当該学部に係る事項の審議を行っている。【資料 3-3-2】

・基準 1 で述べたとおり、本学はこの 10 年余りの間に、文学部のみの単科大学から 7 学部を擁する総合大学へと大きく変化を遂げた。そのため、学校教育法施行規則第 143 条を踏まえ、教授会の審議委任機関として大学運営協議会、大学教員業績審査委員会を設け、審議の円滑化を図っている。大学運営協議会では学生の身分、教育・研究、試験・成績等についての基本的な方針・事項を審議し、大学教員業績審査委員会では教員業績の審査について審議している。特に大学運営協議会は、情報共有の場として、また、意見交換の場としても機能を果たしており、大学運営の円滑化や学長による意思決定のための情報収集の場として重要な位置を占めている。【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】

・大学院においても大学と同様、「安田女子大学大学院学則」第 42 条及び第 43 条において、学生の身分や教育研究等に関する重要な事項等について学長が決定を行うにあたり審議し意見を述べる機関として、大学院委員会及び各研究科の研究科委員会をおくことを定めている。また、大学と同様、大学院委員会の審議委任機関として大学院運営協議会、大学院教員業績審査委員会を設け、審議の円滑化を図っている。【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】【資料 3-3-7】【資料 3-3-8】【資料 3-3-9】【資料 3-3-10】

・上記以外での意思決定に係る会議として、教育研究等を中心とする総合的な運営事項や中長期的な課題を協議する機関として総務会をおいている（構成員は、学長、学長補佐、学部長、事務局長など）。また、教学に関しては教務委員会、学生委員会、情報教育委員会など、自己点検等に関しては FD 委員会、自己点検・評価委員会など、就職に関しては就職指導委員会、広報に関しては広報委員会など、教育、研究、運営等に関し情報を共有するとともに個別課題を協議する機関として各種の委員会を設置している。【資料 3-3-11】【資料 3-3-12】

・また、各学部の下には学科があり、学科ごとに定期的に学科会議を開催している。学科会議では、学生一人ひとりの諸問題や教育、研究等に関する個別課題を共有し、対応策を協議している。それらの課題や対応内容は、大学運営協議会で全学的な方針等を審議する場合の論拠、資料に資している。

・事務部門においては、毎週定例の会議として課長会議が設置され、事務部門における諸課題が共有され、対応策が協議される。その中で全学的な意思決定に係るものについては、大学（院）運営協議会や総務会で審議・協議されることになる。

・以上のように、各学科や事務部門での個別課題については学科会議や課長会議において、教学等に関する個別課題については各種委員会で協議された後、大学（院）運営協議会等の横断的な会議において、学長が最終的な意思決定を行うための熟議がなされる。また、総務会は、大学（院）運営協議会等で審議を行うに際し、全学的見地から、審議すべき課題を整理するとともに、個別的な協議からは見えにくい中長期的な課題や大学運営の根幹に係る総合的な課題について協議し、学長に具申する役割を果たしている。

・また学長が円滑に意思決定を行うために、「教育・学生支援」「学術・研究支援」「広報・情報支援」「事務・社会連携・その他」の各領域を担当する学長補佐を置いている。【資料 3-3-13】

・上記の組織体のもと、個別事項や全学的な事項についての意思決定は機能していると認識する。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

・既に述べたとおり、平成 26（2014）年に改正された学校教育法第 93 条に沿って学則を改正し、大学の運営に関し学長が最終的な意思決定を行うこと、及び教授会等の審議機関は、学長による意思決定に際し意見を述べることを定めた。【資料 3-3-14】

・改正学校教育法第 92 条第 4 項に沿って本学では複数名の学長補佐をおくとともに、学長室を設け、学長による意思決定を支援するとともに、学長によるリーダーシップの適切な発揮を担保するよう努めている。【資料 3-3-15】【資料 3-3-16】

・また、前述のとおり、本学では総合的、全学的な重要事項を協議する機関として、学長補佐、各学部長、事務局長を構成員とする総務会をおいている。総務会は原則として毎週開催し、学長から提起された全学的な課題や中長期的な課題、そして各学部・学科、委員会から具申された教学等に関する重要事項について協議し、学長による意思決定を支援するとともにその適切性を担保するよう努めている。あわせて、大学（院）運営協議会等での審議対象となる事項の整理を行っている。事項によっては、学長補佐、担当部局長への諮問やワーキンググループの立ち上げを通じ、具体策の答申、提言を行っている。【資料 3-3-17】【資料 3-3-18】

・これらにより、学長による意思決定や業務執行の内容による適切性は担保されている。ここ数年においても学長によるリーダーシップが発揮され、教学面等において多くの改革がなされてきた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-1】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-2】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-3】安田女子大学運営協議会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-4】安田女子大学教員業績審査委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-5】安田女子大学大学院学則【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-6】安田女子大学大学院委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-7】大学院委員会等における学長が定める審議事項について【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-8】安田女子大学大学院研究科委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-9】安田女子大学大学院運営協議会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-10】安田女子大学院教員業績審査委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-11】安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-12】平成 27 年度安田女子大学・安田女子短期大学役割分担名簿

【資料 3-3-13】学長補佐の担当制について

【資料 3-3-14】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-15】組織規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-16】安田女子大学・安田女子短期大学事務分掌規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-17】安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-3-18】安田女子大学運営協議会規程【資料 F-9】と同じ

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

・本学はこの 10 年余りの間に、文学部のみの単科大学から 7 学部 12 学科 3 研究科を擁する総合大学に変化を遂げた。その間、学生数は 2,000 人規模から 4,000 人を超える規模へと増加・拡大する一方、ほぼ恒常的に収容定員を充足しており、また、就職率も一貫して高いといった状況にある。本学は、社会の要請に応じて教育研究内容の維持・向上を図るとともに、社会に必要とされる人材を輩出することを目指すものである。これらの状況は、本学が社会の要請に応じてきたことの証左と認識している。

・今後も、将来的な社会環境の変化を視野に入れて弛まない改革を行うにあたり、学長のリーダーシップの適切な発揮を支える体制を構築するとともに、教員の教育研究能力の向上、職員の専門能力・業務遂行能力の向上等を通じて、更なる大学運営能力の強化を図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

・私立学校の定めに則って、学長は法人の理事であり、大学の校務全般にわたる最終責任者として大学の管理運営に関わる主要事項を理事会に提案する立場にあるとともに、法人の理事として法人の意志決定に加わり、法人の経営責任を分担するという立場にある。加えて学長補佐の内 2 人も理事に選任しており、理事会と大学の連携・協力を密接に保っている。【資料 3-4-1】

・本法人において原則月 1 回各校園長が出席し開催される「教育連絡会議」には、大学から学長、事務局長が出席し、法人幹部職員とともに教育に関する日常的な重要案件などを協議するとともに、法人と大学との情報交換を活発に行い、迅速な意志決定を行っている。【資料 3-4-2】

・大学における意志決定は、各委員会等で企画・調整された事案・課題が「大学運営協議会」、「教授会」において審議されるというプロセスで相互に連携して運営しており、組織間でのコミュニケーションを円滑に行っている。また、情報共有を目的として毎月 1 回開催する「事務連絡会議」には、理事長をはじめ法人及び各校の役職者が出席し、事務上の重要事項の連絡調整、主要行事の伝達や情報交換などを行っている。【資料 3-4-3】【資料

3-4-4】【資料 3-4-5】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

・本法人の最高意志決定機関の理事会は9人で構成しており、監事は毎回出席している。法人及び教学からの提案について協議、意見交換を行い、法人と教学との相互チェックが有効に機能している。また、法人の業務全般にわたる日常的な重要案件などを協議する。

【資料 3-4-6】

・法人と大学との意見交換の場として、学長をはじめ学長補佐、事務局長等が出席する「ランチミーティング」を毎週行いタイムリーな情報交換と意見交換を行っている。

・監事は、寄附行為第7条に基づき、非常勤3人を理事長が選任している。年3～4回の理事会及び評議員会に必ず1人以上は出席し、法人の業務推進状況を把握するとともに、理事の業務執行状況を含め、法人の業務運営が適切に行われているかを監査し、法人の業務及び財産状況について監査報告を提出している。【資料 3-4-7】【資料 3-4-8】

・本法人では、監査法人による監査を毎年12日前後、延べ45人前後で会計監査のほか、財務面もとおして法人全般の管理運営などが適正に行われているか監査している。また、決算監査時には監事は監査法人より意見を聴取し、互いの情報を共有し適正な監査を実施する上で有効な機能をはたしている。【資料 3-4-9】

・評議員会は、寄附行為第19条に基づいて、毎年5月、秋(9～11月)、翌年3月に召集している。臨時評議員会は、必要がある場合にその都度召集している。5月の評議員会は前年度の事業報告案及び決算案に関する事、秋(9～11月)開催の評議員会では、主に補正予算案に関する事、3月の評議員会は理事会に先立ち、次年度の事業計画案及び予算案に関して意見を求めている。評議員会は寄附行為第19条に基づき25人で構成し、学内者に偏ることのないよう外部から9人の評議員を選任しており、評議員会のチェック機能が有効に働いている。なお、平成27(2015)年度開催の評議員会のそれぞれの出席状況は、5月24人、11月25人、翌年3月21人と適切な評議員会の運営を行っている。【資料 3-4-10】

【資料 3-4-11】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

・理事長は前述した「教育連絡会議」「事務連絡会議」及び「ランチミーティング」において各校の所管する事業について情報の共有化を積極的に図るとともに、学園経営に関わる事案の意思決定において強いリーダーシップを発揮している。【資料 3-4-12】【資料 3-4-13】

・法人本部職員で構成される課長会議を隔週で開催し、最新の経営環境や経営計画の進捗状況等の伝達を行う一方で、法人本部の日常的な案件に係る事柄についても情報の吸い上げを行い、ボトムアップの実現を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-4-1】 学校法人安田学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

【資料 3-4-2】 教育連絡会議規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 3-4-3】 安田女子大学教授会規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 3-4-4】 安田女子大学運営協議会規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 3-4-5】 事務連絡会議規程 【資料 F-9】 と同じ

- 【資料 3-4-6】 学校法人安田学園寄附行為【資料 F-1】と同じ
- 【資料 3-4-7】 監事監査規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 3-4-8】 監査報告書（過去 5 年間）【資料 F-11】と同じ
- 【資料 3-4-9】 独立監査人の監査報告書（過去 5 年間分）
- 【資料 3-4-10】 学校法人安田学園寄附行為【資料 F-1】と同じ
- 【資料 3-4-11】 評議員会出欠表（平成 27 年度分）【資料 F-10】と同じ
- 【資料 3-4-12】 教育連絡会議規程【資料 F-9】と同じ
- 【資料 3-4-13】 事務連絡会議規程【資料 F-9】と同じ

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

・本学においては、「理事会」「教育連絡会議」や「事務連絡会議」、「ランチミーティング」等を通じて、法人と大学の円滑なコミュニケーションのもとに、緊密な連携、迅速な意思決定を行っており、その過程においては相互チェックが有効に機能していると判定する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

・事務組織は、法人本部と各設置校の学校事務に分かれて運営されており、事務の効率的な遂行に必要な組織並びに職制及びその職務は、「組織規程」に定められている。【資料 3-5-1】

・本学の目標は、建学の精神「柔しく剛く」を体現できる女性を社会へ送り出し続けることであり、その実現に向けて教学組織と事務組織が機動的に共同体制を構築できる組織体系が確保されている。【資料 3-5-2】

・大学運営を経営面から支える事務機能は、法人本部が統括し、権限の適切な配分と責任の明確化に配慮した業務執行体制を構築している。【資料 3-5-3】

・事務職員の配置、昇任、昇格は、「職員就業規程」「事務職員育成評価規程」に則って起案され、理事長を中心とする人事会議を経て決定する。補完する仕組みとして、年に 1 回、本人が現在の職場環境や異動希望等を直接人事に申告する「自己申告シート」を提出させ、評価の公正性・公平性の確保に努めている。【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

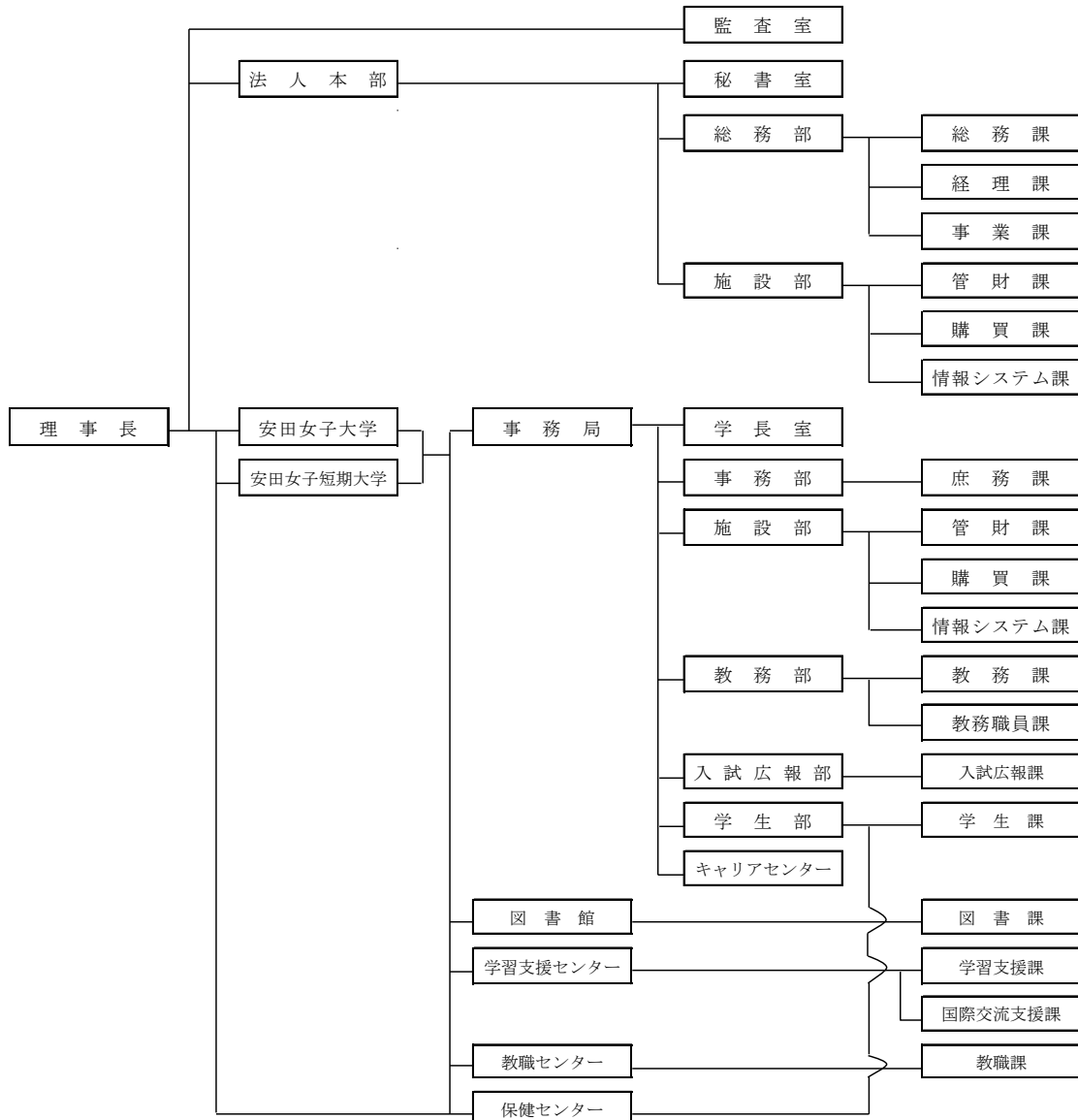


図2 安田学園事務組織図

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

- ・事務業務の執行は、大学にあっては事務局長、法人本部にあっては法人本部長の指導監督のもとに適切に管理している。【資料 3-5-7】
- ・また、大学事務局長及び法人本部長は学園の理事も兼ねており、理事会での決議事項等は所管する部署へ速やかに伝達・反映されている。【資料 3-5-8】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

- ・ミッションステートメントのさらなる体現のために、平成 25 (2013) 年度から事務職員に対して、新たなトータル人事管理システムの運用を始めた。システムの目的は、組織の活性化と、事務職員の育成と成長の促進であり、中心となる育成評価制度は、定期的な職務能力の確認や成長目標の設定及びその達成に向けての過程における人材育成を中心とし

た仕組みとしている。【資料 3-5-9】

・育成評価制度では、ステップアップシートを用いて、上司と部下が自己成長目標を話し合う。日常の OJT の中で、職務への理解と責任の自覚、部門目標や問題点の共有化を図ることや事務職員自身の自己管理能力を高める機会を重視している。【資料 3-5-10】

・同時に SD(Staff Development)を事務職員の専門性の向上及び業務の効率化を図るための重要な方策と考え、従来から行われている事務職員の研修を体系的に整備した。階層別研修や目的別の集合研修、派遣研修、通信教育制度、SD 研修奨励制度など多様な機会の充実を図るとともに、視野の拡大や地元地区での人的ネットワークの構築を目的とした「広島地区異業種共創プログラム」の企画に携わることで、次世代リーダーの育成を目的とする産官学の交流機会の創出にも積極的に取り組んでいる。【資料 3-5-11】【資料 3-5-12】【資料 3-5-13】【資料 3-5-14】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-5-1】組織規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-5-2】安田女子大学・安田女子短期大学事務分掌規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-5-3】法人本部事務分掌規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-5-4】職員就業規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-5-5】事務職員育成評価規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-5-6】平成 27 年度自己申告シート

【資料 3-5-7】組織規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-5-8】役員名簿【資料 F-10】と同じ

【資料 3-5-9】育成評価制度実施要領

【資料 3-5-10】ステップアップシート、職務能力チェックリスト、成績評価シート・能力評価シート、等級別職務能力基準表【共通】【各課】

【資料 3-5-11】職員研修規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-5-12】事務職員研修規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-5-13】事務職員研修実績一覧

【資料 3-5-14】『平成 27 年度自己啓発のための通信教育講座のご案内』

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

・トータル人事管理システムは、導入 3 年間で運用しながら修正改善を実施しており、今後も事務組織の体制整備、強化を図るための取り組みの一環としてその効果と実効性を確認しつつ、適宜見直しを行う予定である。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

・私立大学として、建学の精神に基づく教育の維持と健全な財政基盤を確保し続けるため、向こう 10 年間の「長期財務計画」を策定し、最新データに基づき毎年ローリングを行っている。【資料 3-6-1】

その計画の策定にあたっての主な検討項目は、以下のとおりである。

- 1) 在学生の見通しに基づく学生生徒等納付金の見積り
- 2) 寄附金、補助金等、外部資金獲得のための施策展開を踏まえた収入額の見積り
- 3) 資産運用収入の見積り
- 4) 教職員の人員計画、退職予定者数に基づく人件費の見積り
- 5) 教育研究計画に係る事業計画と予算に基づく教育研究経費の見積り
- 6) 施設・設備計画に基づく施設・設備関係支出及び経費の見積り
- 7) 経費節減計画に基づく経費の見積り
- 8) 各種財務関係比率の検討

これらをもとに法人本部総務部経理課で策定した「長期財務計画」は理事長をはじめ法人本部長、秘書室、総務部経理課の役職者での審議の上で決定している。

・また、この「長期財務計画」は次年度の予算編成方針の基礎となり、編成方針に従って策定した予算案を実行に移すことによって適切な財務運営を行うことが可能となる。本学は過去 10 年以上にわたり学部・学科及び研究科の設置を積極的に進めてきたことから、先行的な出費が嵩み繰越支出超過額が拡大していたが、私学事業団からの耐震改築長期低利融資に伴う基本金未組入が生じた影響もあり、平成 27 年度末は前年度比 9 億円の繰越支出超過額減少となった。引き続き収支均衡に十分留意し、安定した財務運営をはかっていく。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

・平成 27 年度の大学部門の事業活動収入は約 64 億円と、前年度比 2 億円増加した。内訳では、事業活動収入の 80%以上を占める学生生徒納付金が約 53 億円となり前年度比 5 億円増加したが、施設設備補助金、受取利息等の教育活動外の収入において前年度比 3 億円の減少となっている。これらは耐震改築補助金の採択や、市況の急激な改善に伴う受取利息増加といった前年度の特種要因によるものである。一方、事業活動支出は、約 48 億円で、前年度比 5 億円増加した。その結果、基本金組入前当年度収支差額は約 16 億円の収入超過となり、前年度比 3 億円の収入超過額減少となったが、事業活動収支差額比率は 24.9%と 20%を超える水準となっている。【資料 3-6-2】

・法人全体で見れば、基本金組入前当年度収支差額は約 21 億円の収入超過となり、前年度比 6 億円の収入超過額の減少となっているが、大学部門と同じく前年度の特種要因によるものである。

・「事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)」および「事業活動収支計算書関係比率(大学単独)」に示すとおり、平成 27 年度の事業活動収支計算書関係の主な財務比率は、法

人全体で人件費比率は 47.8%、教育研究経費比率は 25.8%、管理経費比率は 4.3%、学生生徒等納付金比率は 77.3%である。また、大学の人件費比率は 43.4%、教育研究経費比率は 30.2%、管理経費比率は 3.7%、学生生徒等納付金比率は 86.5%である。【表 3-5】【表 3-7】

・次に「貸借対照表(法人全体のもの)」に示すとおり、平成 27 年度の貸借対照表の主な財務比率は、法人全体で流動資産比率は 17.4%、純資産構成比率は 88.6%、流動比率は 516.9%、総負債比率は 11.4%、基本金比率は 97.8%である。【表 3-9】

・さらに要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去 5 年)」に示すとおり、要積立額に対する金融資産の状況については、平成 27 年度末の法人全体の金融資産の内、現金預金は約 44 億円で前年度比 4 億円減少した。有価証券は約 29 億円であり、前年度比 29 億円増加した。【表 3-11】

・また、平成 27 年度は、大学の学生数増加(前年度比 257 人増)等により、学生生徒等納付金が前年度比 5 億円増加するなど、収入面での財務基盤は強化してきている。この増加の要因は、既設学部での入学定員の増加や現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科の設置、看護学部の開設等により学生数が増加したためである。

・一方、支出面では新学部、新学科関連の教員の増加と施設設備の整備に要する支出が継続して発生する。しかしながら、帰属収支差額は収入超過額を維持しており、財務関係比率を日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」(薬他複数学部)の全国平均と比較すると良好な水準にあるといえる。【資料 3-6-3】

【エビデンス集・データ編】

【表 3-5】消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)

【表 3-7】消費収支計算書関係比率(大学単独)

【表 3-9】貸借対照表関係比率(法人全体のもの)

【表 3-11】要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去 5 年間)

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-6-1】長期財務計画 平成 27 年度版(平成 27~35 年度)

【資料 3-6-2】計算書類(平成 23 年度~平成 27 年度…過去 5 年間)【資料 F-11】と同じ

【資料 3-6-3】「平成 27 年度版 今日の私学財政」(P126、P105、P104、P147、P144、P145、P42)

(3) 3-6 の改善・向上方策(将来計画)

・学部及び学科の設置や既設学科の入学定員の増加が続いたことから、本学の志願者数・入学者は継続して増加しており、中期的にも学生数は着実に増加していく見通しであるが、平成 19(2007)年開設の薬学部は入学定員割れが続いており定員確保が急務である。しかしながら、大学全体で見れば収容定員を確保していることから、学生生徒等納付金は増加していくと予想されるが、長期的には少子化により学生数の伸び悩みが予想されることや国庫補助金収入の増加も期待しにくいことから、将来にわたって必要な財源を確保し、確固たる財政基盤を確立するのは容易ではない。その実現のためには中長期にわたる財務計画を策定し、それを確実に実現していくことが重要であるが、現状の「長期財務計画」は

法人主体の資産に基づく全体計画という色彩が強く、今後は教育研究計画により密接に連動した「長期財務計画」の策定が重要である。平成 28（2016）年度以降も帰属収支の均衡を維持することにより、自己資金構成比率の引上げを計り、安定した財務基盤の確立に努めていく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

・本法人の会計は、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人安田学園経理規程」等に従って適正な会計処理を実施している。会計処理上の疑問や判断が難しい事項は、監査法人及び日本私立学校振興・共済事業団に適宜相談し、指導を受けて適切に業務を遂行している。経理課では法人全体の「資金運用状況」を作成し、毎月理事長に報告している。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】

・予算編成は、理事長の学園運営の基本方針のもと、各校園長、大学事務局長、中高事務長に対して「予算編成方針について」を配付し方針の徹底を周知している。その後、法人本部総務部長より各校園長ならびに予算責任者に対して「予算編成資料の提出について」を通知し編成作業を行っている。それを受けて、大学の各部署では 12 月中に予算案を庶務課に提出し翌年 1 月から 2 月にかけて大学内で予算案に対するヒアリング及び審議を行った後、予算案を評議員会に諮り理事会で決定している。【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】

・決算は法人本部経理課において年度終了後、5 月末までに法人全体の決算書を作成している。決算書は監査法人と監事の監査を経て、理事会での承認後、評議員会へ報告を行ったのち、監査法人による監査報告書を添えて、6 月末までに文部科学省に提出している。なお、予算と決算を比較すると、特に支出予算において決算額が予算額を下回る結果となっていることは、予算見積時と執行時に時間的な差異があることや、効果的な執行を行うことで経費を節減できたことが理由である。【資料 3-7-5】【資料 3-7-6】【資料 3-7-7】【資料 3-7-8】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

・本法人は、監査法人と監事による監査を行っている。監査法人による監査の実数は、毎年 12 日間前後、延べ 45 人前後で行われている。監査法人は会計監査のほか、財務面からみて法人全体の管理運営が適正に行われているか監査しているほか、外部資金である科学研究費補助金の会計についての監査及びシステム監査も実施している。監事は 3 人を選任

し理事会、評議員会に出席し、法人の業務状況を把握するとともに、理事の業務執行状況を含めて、法人の業務運営が適正に行われているか監査している。また平成 20（2008）年に「監査室」を設置し、科学研究費補助金をはじめとして庶務課の小口現金、切手の管理等の内部監査を実施している。【資料 3-7-9】【資料 3-7-10】【資料 3-7-11】【資料 3-7-12】
【資料 3-7-13】【資料 3-7-14】【資料 3-7-15】【資料 3-7-16】【資料 3-7-17】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-7-1】 経理規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-7-2】 平成 27 年 4 月資金運用状況（報告）

【資料 3-7-3】 平成 28 年度 予算編成方針について（通知）

【資料 3-7-4】 平成 28 年度 予算編成資料の提出について（通知）

【資料 3-7-5】 監事監査規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-7-6】 監査報告書（過去 5 年間）【資料 F-11】と同じ

【資料 3-7-7】 独立監査人の監査報告書（過去 5 年間分）【資料 F-11】と同じ

【資料 3-7-8】 計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度…過去 5 年間）【資料 F-11】と同じ

【資料 3-7-9】 監事監査規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-7-10】 監査報告書（過去 5 年間）【資料 F-11】と同じ

【資料 3-7-11】 独立監査人の監査報告書（過去 5 年間分）

【資料 3-7-12】 役員名簿【資料 F-10】と同じ

【資料 3-7-13】 評議員名簿【資料 F-10】と同じ

【資料 3-7-14】 組織規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-7-15】 監査室規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-7-16】 内部監査規程【資料 F-9】と同じ

【資料 3-7-17】 内部監査報告書（平成 26 年度科研費内部監査）

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

・監事と監査法人による監査に加え、今後は「監査室」による周辺会計等の内部監査を行い会計監査の充実を図る。

【基準 3 の自己評価】

・本法人の経営・管理においては、学校教育法等の関連法令をはじめ寄附行為及び諸規程に基づき、最高意思決定機関である理事会の下、理事長を中心に機能的、効率的に運営されている。また、大学においては、学長がリーダーシップをもって教育研究を改革・推進し大学運営を進めることを支援するため、平成 21（2009）年度に「学長室」を設置し、さらに学長補佐を任命することにより、意思決定と実行の迅速化を図っている。平成 27（2015）年 2 月、その前年に改正された学校教育法第 93 条に沿って、学則を改正し、学長の責任と権限及び教授会の機能を確認し、規定した。

・財政面においては、積極的に学部、学科、研究科の設置を進めてきたことにより、また、耐震に伴う校舎の建替えにより施設設備関係支出が増加したが、帰属収支差額は収入超過の状況にあり、基本金組入を行うことによって消費収支差額が支出超過となる事業年度も

あるが、今後も「長期財務計画」をもとに、入学生の確保による学生生徒等納付金の安定化、財務関係比率の改善に取組み財政の健全化に努めていく。

・会計については、「学校法人会計基準」及び本法人が定める「経理規程」等に則り、監査法人の監査指導のもと適正な会計処理の向上に努めていく。

・これらのことから基準3「経営・管理と財務」の基準は、満たしていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

・平成 3 (1991) 年の大学設置基準等の改正を受けて、平成 5 (1993) 年 6 月に「自己評価実施委員会」を設置(平成 11 (1999) 年に「自己点検・評価委員会」に改組)し、平成 5 (1993) 年度から同委員会の下で、全学的な自己点検・評価を継続的に実施している。【資料 4-1-1】

・「安田女子大学学則」第 1 条に「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、女子に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって文化の向上に寄与する人格円満な女子を育成することを目的とする。」とする規程がある。この目的を達成すべく、第 1 条の 2 において、「大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」と規定しており、これに基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。【資料 4-1-2】

・平成 26 (2014) 年(平成 27 (2015) 年に一部改正)には「点検及び評価に関する基本方針(以下、「基本方針」という)」を定め、本学の理念に基づき教育研究等の目的を達成するために、自己点検・評価の内容、実施体制、評価結果の活用・公表について改めて確認した。基本方針においては、大学及び各学部等は事業報告書、各種委員会報告書、学科年報等により活動を振り返って自己評価を行うとともに、教員は、別途定めた「教員業績評価に関する規程」に基づいて 4 領域(教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学の管理・運営活動)のそれぞれについて 1 年間の活動・成果の振り返りを行うなど、大学、教育研究組織、教員、事務局等が諸活動の自己点検・評価を連続的・継続的に実施することを求めている。【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】

・基本方針においては、あわせて、諸活動の内容を可視化した後、学内で共有し、学外に周知することの必要性を認識し、自己点検・評価書を作成し公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受審することを定めている。【資料 4-1-5】

・上記の活動の中心的役割を果たすのが自己点検・評価委員会である。「安田女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置し、委員長は、委員会の円滑な運営に努めるとともに、学長、学長室及び FD 委員会と密接な連携をとり、全学を挙げて自己点検・評価に積極的に取り組んでいる。【資料 4-1-6】【資料 4-1-7】

・毎年度前・後期に、学内 WEB システムによる授業評価アンケートを実施している。学生は、手持ちの携帯電話・スマートフォン、パソコンによって回答する。結果は、授業担当

者に還元され、授業の改善に役立っている。授業評価アンケートの大学全体としての点検については、自己点検・評価委員会で全体・学科ごとの集計・分析を行い、各学科長からの結果に対するコメントを加えた上で、学内に掲示している。【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】

【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】【資料 4-1-12】

・それ以外に、学生生活実態調査（学生アンケート）、卒業生アンケート、保護者懇談会アンケート、FD・SD 研修会後の教職員アンケートなどを実施している。【資料 4-1-13】【資料 4-1-14】【資料 4-1-15】【資料 4-1-16】【資料 4-1-17】

4-1-②自己点検・評価体制の適切性

・自己点検・評価委員長をリーダーとし、自己点検・評価委員会が審議・検討する体制としている。また、自己点検・評価委員会では、FD 委員会や学長室との連携のもと、自由な意見交換によって透明性の高い協議を行い、委員会が公正・公明な業務を行うことができる体制をとっている。【資料 4-1-18】

・自己点検・評価委員会には、専任教員の中から選出される委員長、各学部の学科から選出された教員の委員だけでなく、事務局長なども含まれており、全学的な協働体制のもとに構成されている。【資料 4-1-19】

・自己点検・評価委員会は、原則として年 3 回開催され、授業評価アンケート、授業公開等の集計結果から自己点検を実施し、現状の確認及び改善のための方策を協議している。

【資料 4-1-20】【資料 4-1-21】【資料 4-1-22】

・FD 委員会は学長補佐、学部長、学科長、教務部長、自己点検・評価委員長、事務局長等で構成され、授業評価アンケート・授業公開、学生アンケート、卒業生アンケート、FD 研修会アンケートの結果等を参考にしながら教育研究内容の現状と課題を共有し、それらを踏まえて FD 研修会の内容を検討し、あわせて個別課題等に対する対策について協議を行う。

・自己点検・評価委員長は、FD 委員会で授業評価アンケート及び授業公開の結果を報告し、FD 委員会とともに授業改善等の方策を検討するとともに、FD 委員会が主催する学内 FD 研修会に向けた取り組みへの意見・関連データを提供しており、FD の前進に向けた現状把握の調査機関としての役割を担っている。【資料 4-1-23】【資料 4-1-24】

4-1-③自己点検・評価の周期等の適切性

・基本方針で定めたとおり、本学における自己点検・評価は、大学全体、学部等の教育研究組織、事務局、個々の教員による報告書、委員会、教員業績の自己評価等を通じて継続的・継続的になされている。一方で、それらの結果を可視化し学内外へ共有・周知するために、自己点検・評価報告書を作成してきた。

・本学の自己点検・評価報告書は、平成 3（1991）年度版に始まり、平成 8（1996）年度版、平成 12（2000）年度版、平成 15（2003）年度版、平成 18（2006）年度版、平成 21（2009）年度版と概ね 3 年～5 年の間隔で作成し公開してきた。平成 3（1991）年度版は、平成 3（1991）年の大学設置基準の大綱化により、大学設置基準が大幅に緩和され、それに伴って「大学の質」を保証する仕組みとして自己点検・評価が制度化されたことを受けての最初の自己点検・評価報告書であった。平成 21（2009）年度版は、平成 14（2002）年に学校教育法が改正され、平成 16（2004）年から大学は 7 年に 1 度、認証評価機関の評価を受けることに

なったことを受けて作成された最初の報告書であった。【資料 4-1-25】

・本学は、これらの自己点検・評価結果を通じて、恒常的に大学の教育研究活動及びそれを取りまく組織体制を見直し、あわせてその改善整備を行い、自ら大学の質の向上を図ってきた。また、自己点検・評価結果を学内外へ公表することにより、社会全般に対して大学の情報公開と説明責任の使命を果たしてきたと認識する。

・それらの実績を踏まえて平成 26（2014）年に定めた基本方針の第 3 条第 2 項において、7 年以内ごとに自己点検・評価報告書を作成することとしている。【資料 4-1-26】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-2】安田女子大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 4-1-3】安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-4】安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-5】安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-6】安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-7】安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-8】安田女子大学・安田女子短期大学における学生による授業評価に関する規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-9】平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果

【資料 4-1-10】平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果

【資料 4-1-11】平成 27 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-1-12】平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-1-13】平成 27 年度学生実態調査結果

【資料 4-1-14】2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果

【資料 4-1-15】平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果

【資料 4-1-16】平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会 アンケートまとめ

【資料 4-1-17】平成 27 年度第 6 回 FD・SD 研修会 アンケート集計結果

【資料 4-1-18】安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-19】安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-20】平成 27 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-1-21】平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-1-22】平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-1-23】安田女子大学・安田女子短期大学 FD 委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-1-24】平成 27 年度第 1 回 FD 委員会報告

【資料 4-1-25】安田女子大学ホームページ

(大学概要 > 情報公開 > 自己点検・評価報告書 > 安田女子大学の現状と課題)

http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/images/daigaku_H21.pdf

【資料 4-1-26】安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針【資料 F-9】と同じ

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

- ・自己点検・評価の実施体制については、「自己点検・評価委員会」を中心とした体制を維持しつつ、具体的な実施に当たっては、FD 委員会との協力で、今後とも主体的でかつ持続的な点検・評価を一層円滑に実施できる体制を構築し、大学の質保証につなげる。
- ・部局が自主的・自律的な自己点検・評価の実施ができるように、更に FD、SD 等を計画し実施することで充実を図る。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

・本学は、全学的に「学生による授業評価アンケート」を学期ごとに実施し、全学平均及び学科ごとのアンケート回答率や各アンケート項目の平均ポイント、そして各学科長による授業評価アンケート結果に対するコメント等をグループウェアや掲示で公表している。

【資料 4-2-1】【資料 4-2-2】

・授業公開は、各学科所属の自己点検・評価委員の運営によって行なわれている。この授業公開は、毎学期始めに自己点検・評価委員が学科の全教員に開講希望科目・日時を問うアンケートを実施し、同時に、授業公開を参観可能な曜日・コマを問うアンケートによって、実施者及び参観者の配置が行われ、必ず教員の誰かが参観できるように授業公開日程が編成されている。【資料 4-2-3】

・教員相互の授業公開を計画・実施し、その結果を報告書にとりまとめ、自己点検・評価委員会に報告するとともに、授業改善に努めている。【資料 4-2-4】【資料 4-2-5】

4-2-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

・本学では、在学生アンケート、卒業生アンケート、学生による授業評価アンケート、保護者懇談会アンケート、FD研修会実施後のアンケート等、十分な調査・データの収集と分析を実施しており、適切な自己点検・評価を行うために大きな役割を果たしている。また、各アンケートの結果等に関しては、学長室、教務課、学生課、キャリアセンター、各学科事務室等において、収集・分析・保管し、各部局の求めに応じて調査データ・集計結果等を提供するとともに、それぞれの目的に応じて、教授会、大学運営協議会、各種委員会など様々な場において公開している。

・在学生アンケートに関しては、学部の在学生全員を対象に実施しており、平成 27 (2015) 年度は、在学生数 4,092 人、回答者数 2,233 人、回答率 54.6%であり信頼性の高い情報収集結果となっている。設問内容については、平成 27 (2015) 年度調査を例にすれば、学習時間 (授業外学習)、アルバイト、サークル活動の実態、悩み (学業や経済面)、志望状況、学習成果、満足度等である。【資料 4-2-6】

・卒業生アンケートにおいては、平成 25 (2013) 年度に実施し、以降隔年に実施している。卒業後、3 年を経た卒業生に対し質問票を郵送し回答を得ている。平成 25 (2013) 年度版では、主に離職・在職状況やその理由、状況を集計・評価した。平成 27 (2015) 年度版においては、それに加えて、大学時代の学習成果や満足度に関する調査を実施し、集計・評価した。【資料 4-2-7】

・保護者からの意見聴取に関しては、全保護者に対して保護者懇談会出席調査の返信の際に、大学に対する意見や要望を調査している。また、出席者には個別面談を行い学生の状況を保護者に伝え、学科や大学に対する要望を直接聴取するとともに、アンケート調査によって要望・意見を収集し、この結果をまとめ、全ての教職員に公開し改善を求めている。【資料 4-2-8】

・FD研修会については、毎年少なくとも 3 回以上は開催し、教育研究内容の維持・向上の施策のひとつとして取り組んでいる。平成 27 (2015) 年度においては、平成 28 (2016) 年 8 月の新 1 号館竣工及びラーニング・コモンズ開設に鑑み、授業外学習活性化を中心に実施した。そのほかには、日本学術振興会から講師を招いての科学研究費助成事業 (科研費) 申請に関する研修会、ガバナンス (学校教育法改正、大学の財務状況) に関する研修会などを開催した。FD研修会実施後は、アンケートに記入してもらい、その場で回収し、集計している。【資料 4-2-9】【資料 4-2-10】【資料 4-2-11】

・教員個人としての自己点検・評価については、「教員業績評価に関する規程」に沿って実施している。本規程は平成 26 (2014) 年度に整備し、平成 27 (2015) 年度の教員の諸活動を対象に開始する。教員自らが 1 年間の諸活動を自己評価した上で大学に対して報告するものである。評価項目は、教育活動領域 17 項目、研究活動領域 22 項目、社会貢献活動領域 11 項目、大学の管理運営活動領域 8 項目に各領域での自由記述 (自由記述) 4 項目を加えた、4 領域の合計 62 項目について採点・記述を行う。また、本規程第 10 条第 5 項においては、学長は総合的に自己評価の低い教員に対して面談を行い、適切な指導・助言を行い、改善計画書の提出を求めると記述するとともに、同条第 7 項～9 項において、評価結果の研究費の配分への反映、評価結果の昇任・再任等の可否への反映、評価結果の給与等の処遇への反映について定めている。【資料 4-2-12】【資料 4-2-13】

・教員相互の授業公開については、公開授業参観者のコメントを参考にして授業者自身が授業公開実施結果を記録した「授業公開実施報告書」を各学科の自己点検・評価委員に提出している。各委員はその報告書の意見を取りまとめ、自己点検・評価委員長に報告、かつ委員会において報告し、課題等を協議している。【資料 4-2-14】

・平成 27 (2015) 年度自己点検・評価委員会においては、現状の授業公開の実施方法（公開授業日時等が限定されており一定の制約があるため参観したい授業を見に行けない等）の課題について協議し、平成 28 (2016) 年度からは、原則すべての授業を公開とし、事前予約の有無にかかわらず教職員は全ての授業を参観できることを提案し、総務会、大学運営協議会での協議を経て承認された。あわせて、教員は少なくとも前期・後期に 1 回以上は他の教員の授業を参観することとした。なお、参観した教員は授業の感想を授業担当教員にフィードバックし、参観を受けた教員はそれらをまとめて報告メモを作成し大学宛てに提出する。【資料 4-2-15】【資料 4-2-16】【資料 4-2-17】【資料 4-2-18】【資料 4-2-19】

・自己点検・評価委員会は、このような様々な現状の把握のために、十分な調査・データの収集と分析を行い、今後の意思決定のための参考に各部課に情報提供を行っている。

4-2-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

・平成 21 (2009) 年度、財団法人大学基準協会による大学機関別認証評価の受審に伴って自己点検・評価報告書「安田女子大学の現状と課題」をまとめた。この自己点検・評価報告書及び実地調査に基づく評価を経て、本学は財団法人大学基準協会により大学基準に適合しているとの認定を受け、ホームページ等により学内外に公表した。なお、認定の期間は平成 22 (2010) 年 4 月 1 日から平成 29 (2017) 年 3 月 31 日までである。【資料 4-2-20】

・教員の単年度あたりの業績は、各学科が毎年度の教員業績・実績について報告する「年報」に研究活動（著書・学術論文・研究発表の状況等）や教育活動（学内及び学科内役職等）の詳細をまとめ、主要部局に配布している。【資料 4-2-21】

・在学生アンケート結果の公表については、総務会、大学運営協議会において開示し、学科会議等を経て全教員に周知している。職員へは課長会議等を経て周知している。【資料 4-2-22】

・卒業生アンケート結果の公表については、総務会、大学運営協議会において開示し、学科会議等を経て全教員に周知している。職員へは課長会議等を経て周知している。【資料 4-2-23】

・授業評価アンケート結果の公表については、総務会、大学運営協議会において開示し、その後に、全学科の授業評価アンケート各項目の平均点、全体平均、学科長コメントをグループウェアによって教職員間で情報共有し、学生にも掲示している。【資料 4-2-24】

・保護者懇談会アンケート集計の公表については、総務会、大学運営協議会において開示し、その後に、グループウェアによって教職員間で情報共有している。【資料 4-2-25】

・FD 研修会アンケート結果の公表については、総務会、大学運営協議会において開示し、その後に、グループウェアによって教職員間で情報共有している。【資料 4-2-26】

・グループウェアの活用を通して、様々なデータの集計・分析等の結果を、いつでも教職員が閲覧でき、活用できるような仕組みを大学各部局と自己点検・評価委員会との協働によって今後もさらに構築していく。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-1】平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果

【資料 4-2-2】平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果

【資料 4-2-3】平成 27 年度授業公開実施件数

【資料 4-2-4】安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-2-5】平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-2-6】平成 27 年度学生実態調査結果

【資料 4-2-7】2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果

【資料 4-2-8】平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果

【資料 4-2-9】平成 27 年度 FD・SD 研修会一覧

【資料 4-2-10】平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会 アンケートまとめ

【資料 4-2-11】平成 27 年度第 6 回 FD・SD 研修会 アンケート集計結果

【資料 4-2-12】安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程【資料 F-9】と同じ

【資料 4-2-13】教員自己点検・評価書（様式）【資料 F-9】と同じ

【資料 4-2-14】授業公開実施報告書（様式 A・B）

【資料 4-2-15】平成 28 年度からの授業公開について（平成 28 年 2 月 12 日教授会資料）

【資料 4-2-16】授業公開実施報告（WEB）

【資料 4-2-17】平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-2-18】平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-2-19】平成 28 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-2-20】安田女子大学ホームページ

（大学概要 > 情報公開 > 大学評価 > 安田女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果（平成 21 年度））<http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/>

【資料 4-2-21】『安田女子大学心理学科年報 2015 年度版』

【資料 4-2-22】平成 27 年度学生実態調査結果

【資料 4-2-23】2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果

【資料 4-2-24】平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果

【資料 4-2-25】平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果

【資料 4-2-26】平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会 アンケートまとめ

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

・学生アンケート、卒業生アンケート、学生による授業評価アンケート、保護者懇談会アンケート、FD 研修会アンケート等の結果を適切に分析し、更なる改善を実現するために自己点検・評価委員会等による IR 機能を高めるように努めていく。

・教育活動や研究活動等のデータを的確に収集・整理していくとともに、社会状況の変化を的確に分析し、それらに速やかに対応するためのシステムの更なる改善と情報収集・分析に努めていく。

・各種アンケート結果の調査・分析・公表に関して、公平性・透明性をさらに高めること

を目指し、関係部署とのより密接な連携に基づく協働体制を構築する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

・本学は、平成 21 (2009) 年度に大学基準協会による第三者評価を受け、大学基準に適合していると判定された。その際に、改善が望まれる事項として 21 の事項について助言を受けるとともに、財務(監査報告書の記載事項)について 1 か所勧告を受けた。勧告を受けた監査報告書の記載内容については、平成 21 年度監査報告書から勧告の趣旨に沿って記載内容を修正している。また、助言を受けた 21 の事項については、その多くに対して既に対策を講じている。残った課題についても継続して改善を行っている。

・授業評価アンケートの集計結果、授業公開実施報告書については自己点検・評価委員会等で、学生実態調査(学生アンケート)、卒業生アンケート、保護者懇談会アンケート、FD 研修会実施後のアンケート等の集計結果については大学運営協議会、FD 委員会で対応すべき課題を抽出し、必要に応じ該当部局に検討を依頼している。その後、該当部局より検討結果のフィードバックを総務会、大学運営協議会で受け、必要に応じ対応策を協議するようによりしており、PDCA サイクルが機能する仕組みを構築している。【資料 4-3-1】

・以上のように、各種の調査の集計・分析に基づいた点検・評価を行い、その結果をもとに関係部局に働きかけ、常に改善・向上のための検討と助言を行い、点検・評価・改善の好循環を繰り返している。

・例えば、平成 27 (2015) 年度には、授業公開の実態を踏まえて、自己点検・評価委員会で授業公開の課題と改善策について協議した(平成 27 (2015) 年 9 月 16 日)。その後、総務会、大学運営協議会において、その改善策について意見交換を行った後、そこでの意見交換の内容を踏まえて再度開催した自己点検・評価委員会(平成 28 (2016) 年 1 月 12 日)において、平成 28 (2016) 年度からの新たな授業公開の方法の提案がなされ、学長はその案を採用した。すなわち、平成 28 (2016) 年度からは、前年度までの授業公開の方法から大きく転換し、教職員に対し「すべての授業を公開とする」ことを原則とし、平成 27 年度第 17 回大学教授会(平成 28 (2016) 年 2 月 12 日)において教職員に対し周知した。あわせて、すべての教員は前・後期各 1 回は授業参観を行い、参観を受けた教員は学内システムを通じて毎回報告を行うこととした。【資料 4-3-2】【資料 4-3-3】

【エビデンス・資料編】

【資料 4-3-1】平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-3-2】平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書

【資料 4-3-3】平成 28 年度からの授業公開について（平成 28 年 2 月 12 日教授会資料）

(3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

・平成 21（2009）年度認証評価の受審の際に作成した「自己点検・評価報告書」の各基準の改善点に関する具体的な指摘については、その後、改善を行い、徐々にではあるが、着実に成果をあげている。さらなる改善・向上の検討と実施を継続的に行う。

・PDCA サイクルの質が更に高まるような仕組みを今後とも構築していくとともに、教育面の自己点検・評価に関しては、自己点検・評価委員会と FD 委員会との連携強化を進め、教育の質のさらなる向上を目指す。

【基準 4 の自己評価】

・本学では、自己点検・評価委員会は、学長の指揮監督のもと、学長室及び FD 委員会と密接に連携して機能しており、協働的で適切な自己点検・評価が実施されている点は評価に値する。

・各種アンケート等については、アンケートの目的の妥当性と調査の信頼性をよく吟味して、様々な場で当該対象に対して実施しており、常に客観的な視点で自己点検を実施している。また、適切な時期に、アンケート内容や項目について自己点検・評価委員会等において協議・審議されている。

・各種アンケート等の結果についても、その評価結果について、各種のデータとともに、教職員で共有できるような体制を構築している事は評価に値する。

・自己点検・評価委員会が毎年度前・後期ごとに点検・評価を行い、継続的に改善・向上方策の検討、実施を行ってきており、全学的な PDCA サイクルの仕組みが確立し、有効に機能している点は評価に値する。さらに、長年にわたり継続して、大学の実情把握のために必要な調査・分析と基礎データや資料を収集・整理・管理しており、教職員間で共有し、早期の適切な時期において全教職員及び学生に対して公表している。

・最新機能を備えたグループウェアの構築と有機的な活用によって、保たれるべき個人情報情報は保たれ、また迅速に公開すべき情報は早期に公表されている。

・これらのことから基準 4「自己点検・評価」の基準は、満たしていると判断する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況「該当なし」	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

安田女子大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人安田学園寄附行為 寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	『2016 大学案内』 『大学院案内 2016』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	安田女子大学学則 安田女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『2016 入学試験ガイド』	
	『平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士前期課程学生募集要項』	
	『平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士後期課程学生募集要項』	
	『平成 28 年度安田女子大学大学院家政学研究科修士課程学生募集要項』	
【資料 F-5】	『平成 28 年度安田女子大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項』	
	学生便覧	
	『学生生活ハンドブック' 15』 『平成 28 年度学生便覧』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	安田女子大学ホームページ(大学概要>情報公開> 安田学園財務状況及び事業報告書) http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	安田女子大学ホームページ (大学概要>アクセス) http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/access/	
	安田女子大学ホームページ (学生生活・進路>キャンパスマップ) http://www.yasuda-u.ac.jp/career/campus/	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	安田学園規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿	
	評議員名簿	
	理事会出欠表 評議員会出欠表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	

安田女子大学

	監査報告書（過去5年間分） 独立監査人の監査報告書（過去5年間分） 計算書類（平成23年度～平成27年度…過去5年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス 『2016 履修の手引』 『平成 28 年度学生便覧』 シラバス	【資料 F-5】と同じ 別冊

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 1-1-1】	『柔しく剛く 安田リョウ追想録』（P14～15）	
【資料 1-1-2】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-3】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 学園案内 > 安田学園 ミッションステートメント） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/information/	
【資料 1-1-6】	教育に関するガイドライン	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-1-7】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-8】	『学生生活ハンドブック'15』（表紙裏扉）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-9】	『2016 履修の手引』（P2）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-10】	『平成 28 年度学生便覧』（P1）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-11】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 学園訓） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/institution/	
【資料 1-1-12】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 学長メッセージ） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/message/	
【資料 1-2-2】	シラバス「まほろば教養ゼミⅣ」（薬学科）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-3】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	『2016 大学案内』（P9）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 歴史・沿革） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/history/	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	『学生生活ハンドブック'15』（表紙裏扉）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	『2016 履修の手引』（P2）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-4】	『平成 28 年度学生便覧』（P1）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 27 年度新任教職員オリエンテーション次第	
【資料 1-3-6】	平成 27 年度第 2 回 FD 研修会次第	
【資料 1-3-7】	平成 19 年度第 19 回全学教授会議事録	
【資料 1-3-8】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子 大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報 > 安田女子 大学の学部・学科の目的、大学院各研究科及び専攻の目的） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ images/gaxtukanaiki.pdf http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ images/mokuteki_in.pdf	

安田女子大学

【資料 1-3-9】	安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-10】	安田女子大学大学院各研究科及び専攻の目的に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-11】	『学生生活ハンドブック'15』（表紙裏扉、P92～101）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	『2016 履修の手引』（P2）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-13】	シラバス「まほろば教養ゼミ I」（日本文学科）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-14】	『平成 28 年度学生便覧』（P1、P3～4、P123～126）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-15】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-16】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 大学概要 > 学園訓） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/institution/	
【資料 1-3-17】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報 > 安田女子大学の学部・学科の目的、大学院各研究科及び専攻の目的） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/gaxtukanaiki.pdf http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/	
【資料 1-3-18】	安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-19】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-20】	安田女子大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-21】	安田女子大学大学院運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-22】	安田女子大学大学院委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-23】	平成 21 年度第 15 回全学教授会議事録	
【資料 1-3-24】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-25】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-26】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 歴史・沿革） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/history/	
【資料 1-3-27】	安田女子大学ホームページ（安田の教育 > 多彩な学び > 共通教育科目 > 大学全学部共通教育科目） http://www.yasuda-u.ac.jp/education/learning/common/	
【資料 1-3-28】	安田女子大学ホームページ（安田の教育 > 多彩な学び > 共通教育科目 > 共通教育科目一覧） http://www.yasuda-u.ac.jp/education/learning/common/	
【資料 1-3-29】	平成 27 年度安田女子大学・安田女子短期大学役割分担名簿	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	『2016 入学試験ガイド』（P2～3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	安田女子大学ホームページ（入試情報 > アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）） http://www.yasuda-u.ac.jp/admission/policy/	
【資料 2-1-3】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報 > 安田女子大学の 3 つの方針） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf	
【資料 2-1-4】	『2016 入学試験ガイド』（P2～3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 27 年度第 1 回高校訪問先・担当者一覧	

安田女子大学

	平成 27 年度第 2 回高校訪問先・担当者一覧	
【資料 2-1-7】	平成 27 年度高校出張授業実績	
【資料 2-1-8】	平成 27 年度高校教員対象入試説明会参加校一覧	
【資料 2-1-9】	平成 27 年度キャンパス見学参加者数	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度進学相談会来場者数（外部会場開催） 平成 27 年度進学相談会来場者数（高校内開催）	
【資料 2-1-11】	安田女子大学ホームページ（学部・学科・大学院 > 大学院） http://www.yasuda-u.ac.jp/course/graduateschool/	
【資料 2-1-12】	平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士前期課程学生募集要項 平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士後期課程学生募集要項 平成 28 年度安田女子大学大学院家政学研究科修士課程学生募集要項 平成 28 年度安田女子大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	『2016 入学試験ガイド』（P2～3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	安田女子大学ホームページ（入試情報 > アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）） http://www.yasuda-u.ac.jp/admission/policy/	
【資料 2-1-15】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 安田女子大学の 3 つの方針） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf	
【資料 2-1-16】	『2016 入学試験ガイド』（P14～15）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-17】	『2016 入学試験ガイド』（P18～25）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-18】	『2016 入学試験ガイド』（P32～37）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-19】	安田女子大学・安田女子短期大学入学者選抜委員会規程	【資料 F-9】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-2】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受け入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-3】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受け入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-4】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 安田女子大学の 3 つの方針） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf	
【資料 2-2-5】	『2016 入学試験ガイド』（P2～3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-6】	『2016 履修の手引』（P42～126）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	『平成 28 年度学生便覧』（P31～102）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	『2016 履修の手引』（P10～12）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	『2016 履修の手引』（P4）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受け入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-12】	『2016 履修の手引』（P5～6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-13】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-14】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-15】	『2016 履修の手引』（P47～51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-16】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入	【資料 F-9】と同じ

安田女子大学

	学者受入れの方針について	
【資料 2-2-17】	シラバス「まほろば教養ゼミⅢ」（英語英米文学科）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-18】	『2016 履修の手引』（P43～44）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-19】	『2016 履修の手引』（P47～48、P50）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-20】	『2016 履修の手引』（P47～48、P50）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-21】	『2016 履修の手引』（P47～48、P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-22】	『2016 履修の手引』（P47～48、P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-23】	『2016 履修の手引』（P48～49、P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-24】	『2016 履修の手引』（P48～49、P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-25】	『2016 履修の手引』（P53～54）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-26】	文学部日本文学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-27】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-28】	『2016 履修の手引』（P5）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-29】	『2016 履修の手引』（P59～60）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-30】	文学部書道学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-31】	文学部書道学科 専門教育科目 科目構成 文学部書道学科 専門教育科目 教育課程概要	
【資料 2-2-32】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-33】	『2016 履修の手引』（P5）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-34】	『2016 履修の手引』（P65～66）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-35】	文学部英語英米文学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-36】	文学部英語英米文学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-37】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-38】	『2016 履修の手引』（P5）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-39】	『2016 履修の手引』（P71～74）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-40】	教育学部児童教育学科(初等教育)カリキュラムツリー 教育学部児童教育学科(幼児教育)カリキュラムツリー	
【資料 2-2-41】	教育学部児童教育学科(初等教育)カリキュラムツリー 教育学部児童教育学科(幼児教育)カリキュラムツリー	
【資料 2-2-42】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-43】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-44】	『2016 履修の手引』（P79～80）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-45】	心理学部心理学科(社会・人間モデル)カリキュラムツリー 心理学部心理学科(発達・教育モデル)カリキュラムツリー 心理学部心理学科(臨床心理モデル)カリキュラムツリー	
【資料 2-2-46】	心理学部心理学科(社会・人間モデル)カリキュラムツリー 心理学部心理学科(発達・教育モデル)カリキュラムツリー 心理学部心理学科(臨床心理モデル)カリキュラムツリー	
【資料 2-2-47】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-48】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-49】	『2016 履修の手引』（P85～86）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-50】	現代ビジネス学部現代ビジネス学科(全科目一覧)カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科(Aコース・総合ビジネスコース)カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科(Bコース・公共ビジネスコース)カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科(Cコース・秘書ビジネスコース)カリキュラムツリー	
【資料 2-2-51】	現代ビジネス学部現代ビジネス学科(全科目一覧)カリキュラムツリー	

安田女子大学

	現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Aコース・総合ビジネスコース）カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Bコース・公共ビジネスコース）カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科（Cコース・秘書ビジネスコース）カリキュラムツリー	
【資料 2-2-52】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-53】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-54】	『2016 履修の手引』（P91～92）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-55】	現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-56】	現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-57】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-58】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-59】	『2016 履修の手引』（P95～96）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-60】	家政学部生活デザイン学科（衣分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（食分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（住分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（健康・環境分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（教職（中・高一種共通））カリキュラムツリー	
【資料 2-2-61】	家政学部生活デザイン学科（衣分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（食分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（住分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（健康・環境分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（教職（中・高一種共通））カリキュラムツリー	
【資料 2-2-62】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-63】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-64】	『2016 履修の手引』（P101～102）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-65】	家政学部管理栄養学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-66】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-67】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-68】	『2016 履修の手引』（P105～106）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-69】	家政学部造形デザイン学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-70】	家政学部造形デザイン学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-71】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-72】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-73】	『2016 履修の手引』（P109～110）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-74】	薬学部薬学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-75】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-76】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-77】	『2016 履修の手引』（P115～116）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-78】	看護学部看護学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-79】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-80】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-81】	『2016 履修の手引』（P135、P153～172、P179～211）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-82】	『平成 28 年度学生便覧』（P32～86）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-83】	『平成 28 年度学生便覧』（P5）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-84】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの	【資料 F-9】と同じ

安田女子大学

	方針について	
【資料 2-2-85】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-86】	『平成 28 年度学生便覧』 (P88~89)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-87】	『平成 28 年度学生便覧』 (P7)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-88】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-89】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-90】	『平成 28 年度学生便覧』 (P96~97)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-91】	『平成 28 年度学生便覧』 (P9)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-92】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-93】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-94】	『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P32~34、P70)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-95】	『平成 28 年度学生便覧』 (P35~42)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-96】	『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P70)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-97】	『平成 28 年度学生便覧』 (P6)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-98】	『平成 28 年度学生便覧』 (P32~34)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-99】	『平成 28 年度学生便覧』 (P70)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-100】	『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P43~44、P74)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-101】	『平成 28 年度学生便覧』 (P45~53)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-102】	『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P74)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-103】	『平成 28 年度学生便覧』 (P6)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-104】	『平成 28 年度学生便覧』 (P43~44)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-105】	『平成 28 年度学生便覧』 (P74)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-106】	『平成 28 年度学生便覧』 (P3)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-107】	『平成 28 年度学生便覧』 (P54~56)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-108】	『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P79~80)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-109】	『平成 28 年度学生便覧』 (P6)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-110】	『平成 28 年度学生便覧』 (P54~56)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-111】	『平成 28 年度学生便覧』 (P79~80)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-112】	『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P88)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-113】	『平成 28 年度学生便覧』 (P8)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-114】	『平成 28 年度学生便覧』 (P88)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-115】	『平成 28 年度学生便覧』 (P3、P96~97)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-116】	『平成 28 年度学生便覧』 (P103~112)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-117】	安田女子大学・安田女子短期大学 FD 委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-118】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-119】	『2016 履修の手引』 (P51)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-120】	平成 24 年度~平成 27 年度プレースメントテスト結果	
【資料 2-2-121】	「TOEIC 検定」受験結果	
【資料 2-2-122】	『学生生活ハンドブック'15』 (P21)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-123】	『学びを知る 2016』 (P18~19)	
【資料 2-2-124】	平成 27 年度授業公開件数	
【資料 2-2-125】	平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果	
【資料 2-2-126】	平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果	
【資料 2-2-127】	『学生生活ハンドブック'15』 (P72~76)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-128】	『2016 履修の手引』 (P10~12)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-129】	本学における教育改革の取組について	
【資料 2-2-130】	平成 27 年度本学における教育改革への取組に関する報告書	

安田女子大学

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	組織規程（別表）安田学園事務組織	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-2】	安田女子大学ティーチング・アシスタント実施要項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-3】	TA 採用・実施についての申合せ	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-4】	ティーチング・アシスタント採用計画調書	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度ティーチング・アシスタント実績報告書	
【資料 2-3-6】	SA 申請書（共通教育科目）	
【資料 2-3-7】	SA 申請書（専門教育科目）	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度 SA 実績報告書	
【資料 2-3-9】	『2016 大学案内』（P127）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-10】	『学生生活ハンドブック'15』（P43～44）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-11】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-12】	平成 27 年度後期時間割（専任教員）	
【資料 2-3-13】	『学びを知る 2016』	
【資料 2-3-14】	『2016 履修の手引』（P53、P59、P65、P95、P101、P109）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-15】	『学生生活ハンドブック'15』（P40）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-16】	『学習支援センター＜利用の手引＞平成 27 年度版』	
【資料 2-3-17】	「まほろばポータル」について	
【資料 2-3-18】	『学生生活ハンドブック'15』（P20）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-19】	『学生生活ハンドブック'15』（P40）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-20】	『学生生活ハンドブック'15』（P22～23）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-21】	『2016 大学案内』（P10）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-22】	新入学生学科別ガイダンスⅡ（心理学科）	
【資料 2-3-23】	前期履修ガイダンス（現代ビジネス学科 3 年生対象）	
【資料 2-3-24】	授業欠席状況について（連絡）	
【資料 2-3-25】	授業欠席状況について（連絡）	
【資料 2-3-26】	安田女子大学ホームページ（お知らせ：NEWS > 「新入生のためのクッキングセミナー」を開催しました） http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_26.html	
【資料 2-3-27】	一人暮らし支援イベント-絆-	
【資料 2-3-28】	新入生のためのクッキングセミナー	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	『2016 履修の手引』（P4）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	『2016 履修の手引』（P4）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	『2016 履修の手引』（P4）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	『2016 履修の手引』（P30～31）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	『2016 履修の手引』（P34）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-8】	教育職員免許状取得に関する内規（平成 27 年度新入生用）	
【資料 2-4-9】	平成 28 年度大学院文学研究科博士前期課程学内推薦入学試験：学科内選考手続き	
【資料 2-4-10】	『2016 履修の手引』（P10～12）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-11】	『2016 履修の手引』（P9）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-12】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-13】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-14】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ

安田女子大学

【資料 2-4-15】	安田女子大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-16】	『2016 履修の手引』 (P4、P7~8)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-17】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	安田女子大学単位互換規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-19】	平成 27 年度教育ネットワーク中国 単位互換提供科目一覧	
【資料 2-4-20】	『2016 履修の手引』 (P5~6)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-21】	『2016 履修の手引』 (P181~183、P185~187)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-22】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-23】	安田女子大学既修得単位認定内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-24】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-25】	安田女子大学科目等履修生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-26】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-27】	安田女子大学研究生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-28】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-29】	『平成 28 年度学生便覧』 (P5~10、P21)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-30】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-31】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-32】	安田女子大学学位規程文学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-33】	安田女子大学学位規程薬学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-34】	安田女子大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-35】	『平成 28 年度学生便覧』 (P25)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-36】	『平成 28 年度学生便覧』 (P5~10)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-37】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-38】	安田女子大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-39】	安田女子大学学位規程文学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-40】	安田女子大学学位規程家政学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-41】	安田女子大学学位規程薬学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-42】	安田女子大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-43】	『平成 28 年度学生便覧』 (P11、P15~16)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-44】	『平成 28 年度学生便覧』 (P6、P8、P10)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-45】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-46】	安田女子大学大学院既修得単位認定内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-47】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-48】	安田女子大学大学院科目等履修生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-49】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-50】	安田女子大学研究生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-51】	安田女子大学大学院特別研究生内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-52】	安田女子大学大学院研修員内規	【資料 F-9】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	『2016 履修の手引』 (P43~50)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	『2016 大学案内』 (P9)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-3】	『学びを知る 2016』	
【資料 2-5-4】	『2016 履修の手引』 (P47)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-5】	『2016 大学案内』 (P25~26)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-6】	『学生生活ハンドブック'15』 (P21)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-7】	中国・四国地域人材育成事業成果報告書	
【資料 2-5-8】	「社会人・OG と学生の交流フォーラム」報告書	
【資料 2-5-9】	『2015 インターンシップ報告書』	

安田女子大学

【資料 2-5-10】	『2015 インターンシップ報告書』	
【資料 2-5-11】	『2016 大学案内』 (P115)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-12】	安田女子大学・安田女子短期大学就職指導委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-13】	『就職ハンドブック 2015』 (P6～11)	
【資料 2-5-14】	就職支援プログラム一覧	
【資料 2-5-15】	『2016 大学案内』 (P117～121)	【資料 F-2】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート質問項目	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート質問項目	
【資料 2-6-4】	安田女子大学・安田女子短期大学における学生による授業評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-5】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-6】	安田女子大学大学院自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-7】	大学院アンケート集計結果	
【資料 2-6-8】	平成 26 年度学生実態調査結果	
【資料 2-6-9】	平成 27 年度学生実態調査結果	
【資料 2-6-10】	免許・資格取得者数一覧 (平成 25～27 年度卒業生分)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	『学生生活ハンドブック'15』 (P70)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	安田女子大学ホームページ (安田の教育 > 教育の特徴 > オリエンテーションセミナー (オリゼミ)) http://www.yasuda-u.ac.jp/education/features/	
【資料 2-7-3】	平成 27 年度オリエンテーションセミナー実施日程および学科組合せについて	
【資料 2-7-4】	オリエンテーションセミナープログラム	
【資料 2-7-5】	『2016 大学案内』 (P9)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-6】	『学生生活ハンドブック'15』 (P22～23)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	チューターガイダンス打ち合わせ次第 (新入生・新編入生/上級生)	
【資料 2-7-8】	『まほろば教養ゼミ チューター用参考資料<第三版>』	
【資料 2-7-9】	『安田を知る まほろば教養ゼミ チューター用参考資料<第二版>』	
【資料 2-7-10】	『2016 履修の手引』 (P43)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-7-11】	平成 27 年度教務事務連絡 (全教員用)	
【資料 2-7-12】	安田女子大学ホームページ (お知らせ: NEWS > 「安田女子大学・安田女子短期大学専用アパート・マンション懇談会」を開催しました。) http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_12.html	
【資料 2-7-13】	一人暮らし支援イベント-絆-	
【資料 2-7-14】	安田女子大学ホームページ (お知らせ: NEWS > 「一人暮らし支援イベント-絆-」を開催しました。) http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_23.html	
【資料 2-7-15】	『CAMPUS LIFE GUIDEBOOK』	
【資料 2-7-16】	『学生生活ハンドブック'15』 (P56～57)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	『学生生活ハンドブック'15』 (P58)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-18】	『学生生活ハンドブック'15』 (P40)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-19】	『学習支援センター<利用の手引>平成 27 年度版』	
【資料 2-7-20】	『学生生活ハンドブック'15』 (P40)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-21】	平成 27 年度英語カフェ行事等一覧資料	

安田女子大学

【資料 2-7-22】	『学生生活ハンドブック'15』 (P20)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-23】	『学生生活ハンドブック'15』 (P21)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-24】	『2016 大学案内』 (P135)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-25】	朝食 100 円キャンペーン資料	
【資料 2-7-26】	平成 27 年度給食運営委員会議事録 (第 1 回～第 4 回)	
【資料 2-7-27】	新入生のためのクッキングセミナー	
【資料 2-7-28】	『学生生活ハンドブック'15』 (P42)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-29】	平成 25～27 年度 意見箱投書・回答件数	
【資料 2-7-30】	安田女子大学・安田女子短期大学 意見箱について (お知らせ) 学生用	
【資料 2-7-31】	安田女子大学・安田女子短期大学 意見箱について (お知らせ) 教職員用	
【資料 2-7-32】	平成 26 年度学生実態調査結果	
【資料 2-7-33】	大学院アンケート集計結果	
【資料 2-7-34】	『学生生活ハンドブック'15』 (P116)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-35】	学友会打ち合わせ次第 7 局定例会メモ	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員の長期海外研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-2】	安田女子大学・安田女子短期大学学術研究助成規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-3】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-4】	安田女子大学・安田女子短期大学教授等の担当授業時間数に係る基準時間数等に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-5】	安田女子大学・安田女子短期大学教育職員採用手続要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-6】	安田女子大学教員業績審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-7】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-8】	安田女子大学・安田女子短期大学教育職員昇格手続要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-9】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-10】	教員自己点検・評価書 (様式)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 27 年度 FD・SD 研修会一覧	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度新任教職員オリエンテーション次第	
【資料 2-8-13】	平成 27 年度第 2 回 FD 研修会次第	
【資料 2-8-14】	チューターガイダンス打ち合わせ次第 (新入生・新編入生/上級生)	
【資料 2-8-15】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員の長期海外研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-16】	安田女子大学全学共通教育に関する規程	【資料 F-9】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	『学生生活ハンドブック'15』 (P41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	『2016 大学案内』 (P127)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-3】	『学生生活ハンドブック'15』 (P78～81)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	図書館利用案内	
【資料 2-9-5】	安田女子大学ホームページ (付属施設 > 図書館 > 安田女子大学安田女子短期大学図書館) http://lib.jimu.yasuda-u.ac.jp/library/libindex.html	
【資料 2-9-6】	『2016 大学案内』 (P128)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-7】	『学生生活ハンドブック'15』 (P166～167)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-8】	『2016 大学案内』 (P129～130)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-9】	安田女子大学ホームページ (PICKUP > 新 1 号館 建設中) http://www.yasuda-u.ac.jp/pickup/page/1.html	

安田女子大学

【資料 2-9-10】	『学生生活ハンドブック'15』 (P45)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-11】	『学生生活ハンドブック'15』 (P166~167)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-12】	平成 27 年度前期・後期受講者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-5】	教育連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	事務連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-7】	理事会業務委任規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-9】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-10】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-11】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	安田学園ミッションステートメント	
【資料 3-1-13】	学校法人安田学園 環境宣言 (ホームページ) (大学概要 > 情報公開 > 安田学園環境宣言) http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/images/kankyuu.pdf	
【資料 3-1-14】	安田女子大学・安田女子短期大学人権教育委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-15】	衛生委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-16】	安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-17】	安田女子大学動物実験の実施に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-18】	安田女子大学研究用微生物安全管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-19】	安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-20】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-21】	財務書類等閲覧規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-22】	安田女子大学ホームページ (大学概要 > 情報公開) http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-23】	安田学報 No.245	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会出欠表 (平成 27 年度分)	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	評議員会出欠表 (平成 27 年度分)	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	安田女子大学教員業績審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-5】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-6】	安田女子大学大学院委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-7】	大学院委員会等における学長が定める審議事項について	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-8】	安田女子大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】と同じ

安田女子大学

【資料 3-3-9】	安田女子大学大学院運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-10】	安田女子大学院教員業績審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-11】	安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-12】	平成 27 年度安田女子大学・安田女子短期大学役割分担名簿	
【資料 3-3-13】	学長補佐の担当制について	
【資料 3-3-14】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-15】	組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-16】	安田女子大学・安田女子短期大学事務分掌規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-17】	安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-18】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	教育連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-3】	安田女子大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-4】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-5】	事務連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-8】	監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-9】	独立監査人の監査報告書（過去 5 年間分）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-10】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-11】	評議員会出欠表（平成 27 年度分）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-12】	教育連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-13】	事務連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-2】	安田女子大学・安田女子短期大学事務分掌規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-3】	法人本部事務分掌規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-4】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-5】	事務職員育成評価規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-6】	平成 27 年度自己申告シート	
【資料 3-5-7】	組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-8】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-5-9】	育成評価制度実施要領	
【資料 3-5-10】	ステップアップシート、職務能力チェックリスト、成績評価シート・能力評価シート、等級別職務能力基準表【共通】【各課】	
【資料 3-5-11】	職員研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-12】	事務職員研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-13】	事務職員研修実績一覧	
【資料 3-5-14】	『平成 27 年度自己啓発のための通信教育講座のご案内』	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	長期財務計画 平成 27 年度版（平成 27～35 年度）	
【資料 3-6-2】	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度…過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-3】	「平成 27 年度版 今日の私学財政」（P126、P105、P104、P147、P144、P145、P42）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	平成 27 年 4 月資金運用状況（報告）	
【資料 3-7-3】	平成 28 年度 予算編成方針について（通知）	

安田女子大学

【資料 3-7-4】	平成 28 年度 予算編成資料の提出について (通知)	
【資料 3-7-5】	監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-6】	監査報告書 (過去 5 年間)	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-7】	独立監査人の監査報告書 (過去 5 年間分)	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-8】	計算書類 (平成 23 年度～平成 27 年度…過去 5 年間)	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-9】	監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-10】	監査報告書 (過去 5 年間)	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-11】	独立監査人の監査報告書 (過去 5 年間分)	
【資料 3-7-12】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-13】	評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-14】	組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-15】	監査室規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-16】	内部監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-17】	内部監査報告書 (平成 26 年度科研費内部監査)	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-2】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-4】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-5】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-6】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-7】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-8】	安田女子大学・安田女子短期大学における学生による授業評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-9】	平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-1-10】	平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-1-11】	平成 27 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-12】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-13】	平成 27 年度学生実態調査結果	
【資料 4-1-14】	2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果	
【資料 4-1-15】	平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果	
【資料 4-1-16】	平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会アンケートまとめ	
【資料 4-1-17】	平成 27 年度第 6 回 FD・SD 研修会 アンケート集計結果	
【資料 4-1-18】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-19】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-20】	平成 27 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-21】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-22】	平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-23】	安田女子大学・安田女子短期大学 FD 委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-24】	平成 27 年度第 1 回 FD 委員会報告	
【資料 4-1-25】	安田女子大学ホームページ (大学概要 > 情報公開 > 自己点検・評価報告書 > 安田女子大学の現状と課題)	

安田女子大学

	http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/images/daigaku_H21.pdf	
【資料 4-1-26】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-2-3】	平成 27 年度授業公開件数	
【資料 4-2-4】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度学生実態調査結果	
【資料 4-2-7】	2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果	
【資料 4-2-8】	平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果	
【資料 4-2-9】	平成 27 年度 FD・SD 研修会一覧	
【資料 4-2-10】	平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会 アンケートまとめ	
【資料 4-2-11】	平成 27 年度第 6 回 FD・SD 研修会 アンケート集計結果	
【資料 4-2-12】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-13】	教員自己点検・評価書（様式）	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-14】	授業公開実施報告書（様式 A・B）	
【資料 4-2-15】	平成 28 年度からの授業公開について（平成 28 年 2 月 12 日教授会資料）	
【資料 4-2-16】	授業公開実施報告（WEB）	
【資料 4-2-17】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-2-18】	平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-2-19】	平成 28 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-2-20】	安田女子大学ホームページ （大学概要 > 情報公開 > 大学評価 > 安田女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果（平成 21 年度）） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/	
【資料 4-2-21】	『安田女子大学心理学科年報 2015 年度版』	
【資料 4-2-22】	平成 27 年度学生実態調査結果	
【資料 4-2-23】	2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果	
【資料 4-2-24】	平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-2-25】	平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果	
【資料 4-2-26】	平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会 アンケートまとめ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-3-2】	平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-3-3】	平成 28 年度からの授業公開について（平成 28 年 2 月 12 日教授会資料）	